

令和7年版

# 東京都の精神保健福祉の動向

多摩地域編

東京都立多摩総合精神保健福祉センター



## 作成にあたって

本冊子は、東京都の多摩地域における精神保健福祉の現状を把握し、収集した情報やデータを活用しやすいように資料化し、関係機関の精神保健福祉施策の推進に資することを目的として、当センターが下記の調査に基づき作成したものです。

関係者の皆様にはお忙しい中、調査にご協力をいただき、ありがとうございました。

### <調査の概要>

#### 1 調査名

「令和7年版 東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編」の作成に伴う調査

#### 2 調査期間

令和7年12月1日から令和7年12月26日まで

#### 3 対象

多摩地域 市町村（26市3町1村）精神保健福祉主管課  
多摩地域 市町村社会福祉協議会

1. この調査により作成した資料には「多摩総合精神保健福祉センター調べ」と記載しています。

※表中の表章記号は、別に定義のあるものを除き、次のとおりです。

表章単位未満の場合 0、0.0

皆無または該当数値がない場合 —

計数不明又は計数を表章することが不適切な場合 …

調査の回答が空欄の場合 空欄



# 目 次

## 第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

### 第1章 人口の推移

1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和5年～令和7年)-----	3
-------------------------------------	---

### 第2章 精神科医療に関する統計資料

2-1 精神科病院数及び精神病床数-----	4
2-2 病院精神科外来及び診療所数-----	5
2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間内訳 入院期間5年以上の患者数の推移(再掲)	6
2-4 医療保護入院届出数-----	7
2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移-----	8
2-6 警察官通報(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数	8
2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和6年度)-----	9
2-8 精神科夜間休日救急診療の推移-----	9

### 第3章 精神保健福祉に関する統計資料

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数-----	13
(参考)精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数-----	14
3-2 自立支援医療(精神通院医療)承認件数-----	15
3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数-----	16
3-4 精神障害者日中活動系事業所数の推移-----	17
3-5 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移-----	17
3-6 精神障害者日中活動系事業所数-----	18
3-7 精神障害者居住系事業所数及び定員数-----	19
3-8 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数-----	20
3-9 自殺死亡者数の推移-----	22
3-10 自殺死亡率(人口10万対)の推移-----	23
3-11 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移-----	24
3-12 自殺死亡者数(男女別)の推移-----	24
3-13 東京都内における障害者虐待の状況(令和5年度)①-----	25
3-13 東京都内における障害者虐待の状況②-----	26
3-13 東京都内における障害者虐待の状況③-----	27
3-13 東京都内における障害者虐待の状況④-----	28
3-13 東京都内における障害者虐待の状況⑤-----	29

## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第1章 精神保健福祉施策

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①-----	33
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②-----	34
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③-----	35
1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等①-----	36
1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等②-----	37
1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①-----	38

1-3	地域自立支援協議会の設置状況等②-----	40
1-4	精神保健福祉関係予算額(令和7年度)-----	42
	参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移-----	43
第2章 地域連携・支援		
2-1	「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、 担当係が定期的に参加している連絡会議等-----	47
2-2	精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等-----	52
2-3	精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①-----	56
2-3	精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②-----	57
2-3	精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③-----	58
2-4	民生委員への支援や連携の状況-----	59
2-5	関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	60
2-6	社会福祉協議会による 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	61
第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等		
3-1	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況-----	67
3-2	精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況-----	68
3-3	基幹相談支援センター等機能強化学業の実施状況-----	69
3-4	精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況-----	70
3-5	「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況-----	71
3-6	精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和6年度)-----	72
3-7	社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和6年度)-----	73
3-8	社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和6年度)-----	74
第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備		
4-1	連携体制について①-----	77
4-1	連携体制について②-----	78
4-2	相談支援について-----	79
4-3	地域生活支援等について-----	80
4-4	精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況-----	81
4-5	地域移行・地域定着に関する担当窓口-----	83
第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援		
5-1	精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①-----	84
5-1	精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②-----	85
第6章 市町村及び保健所における相談事業等		
6-1	市町村別及び保健所別保健師数(令和6年度)-----	89
6-2	市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)-----	90
6-3	保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)-----	91
6-4	都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和6年度)-----	92
6-5	市保健所デイケア事業実施状況(令和6年度)-----	92

## 第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

### 第1章 人口の推移

#### 1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和5年～令和7年)

### 第2章 精神科医療に関する統計資料

#### 2-1 精神科病院数及び精神病床数

#### 2-2 病院精神科外来及び診療所数

#### 2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間内訳

入院期間5年以上の患者数の推移(再掲)

#### 2-4 医療保護入院届出数

#### 2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移

#### 2-6 警察官通報(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条)取扱い件数と

その内訳並びに保健所別取扱い件数

#### 2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和6年度)

#### 2-8 精神科夜間休日救急診療の推移



# 1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和5年~令和7年)

地域合計	令和5年	令和6年	令和7年
東京都	14,099,993	14,192,184	14,273,066
特別区	9,783,988	9,873,999	9,947,644
多摩地域	4,292,637	4,295,297	4,303,194
島しょ	23,368	22,888	22,228

(単位：人)

区市町村	令和5年	令和6年	令和7年	
特別区	千代田区	68,286	68,619	68,903
	中央区	175,038	185,552	188,986
	港区	266,575	268,623	270,588
	新宿区	353,615	357,434	360,787
	文京区	244,977	248,248	249,872
	台東区	219,806	223,858	225,769
	墨田区	280,365	283,879	285,361
	江東区	536,250	539,059	541,389
	品川区	422,497	427,380	430,655
	目黒区	285,803	287,007	288,713
	大田区	745,723	751,310	757,230
	世田谷区	939,975	944,542	950,540
	渋谷区	243,743	244,736	244,742
	中野区	346,704	351,266	353,922
	杉並区	589,380	593,866	599,195
	豊島区	305,830	309,136	311,011
	北区	358,977	363,247	369,043
	荒川区	219,774	222,707	225,695
	板橋区	585,909	591,988	597,150
練馬区	752,312	757,524	761,999	
足立区	695,828	700,888	706,352	
葛飾区	455,563	458,539	461,493	
江戸川区	691,058	694,591	698,249	
島しょ	大島町	6,697	6,535	6,290
	利島村	334	321	320
	新島村	2,263	2,230	2,151
	神津島村	1,752	1,714	1,686
	三宅村	2,155	2,104	2,027
	御蔵島村	303	309	302
	八丈町	6,768	6,666	6,493
	青ヶ島村	166	167	161
	小笠原村	2,930	2,842	2,798

区市町村	令和5年	令和6年	令和7年	
多摩地域	青梅市	130,781	130,485	129,922
	福生市	55,922	55,994	56,186
	羽村市	53,984	53,798	53,520
	瑞穂町	31,189	31,219	31,112
	奥多摩町	4,392	4,276	4,150
	あきる野市	78,579	78,355	77,695
	日の出町	16,688	16,548	16,210
	檜原村	1,879	1,815	1,786
	八王子市	578,396	577,292	576,747
	町田市	432,564	432,376	432,409
	日野市	190,944	191,687	192,585
	多摩市	146,249	146,006	146,720
	稲城市	94,905	95,028	95,520
	調布市	243,798	244,558	245,875
	狛江市	83,807	83,568	83,666
	府中市	262,724	263,546	264,725
	小金井市	127,366	127,794	128,458
	武蔵野市	150,542	150,789	150,683
	三鷹市	195,464	195,922	196,482
	立川市	184,852	185,383	186,487
	昭島市	114,772	115,301	116,285
	国立市	76,619	76,816	77,038
	国分寺市	131,495	132,358	132,928
	東大和市	83,747	83,619	83,496
武蔵村山市	69,823	69,585	69,275	
小平市	200,590	200,410	200,849	
西東京市	207,637	207,554	208,353	
東村山市	152,020	152,209	152,377	
清瀬市	75,964	76,343	76,996	
東久留米市	114,945	114,663	114,659	

区市町村別人口は各年10月1日現在(推計値)

資料：東京都総務局統計部人口統計課

## 2-1 精神科病院数及び精神病床数

地域合計	病院数	病床数	人口万対 病床数
東京都	96	20,037	14.1
特別区	38	6,047	6.1
多摩地域	58	13,990	32.6
島しょ	0	0	0.0

圏域名	区	病院数	病床数	人口万対 病床数	
特別区	区中央部	千代田区	0	0	0.0
		中央区	0	0	0.0
		港区	1	49	1.8
		文京区	4	131	5.3
		台東区	1	68	3.0
	区南部	品川区	1	50	1.2
		大田区	3	128	1.7
	区西南部	目黒区	0	0	0.0
		世田谷区	3	1,154	12.2
	区西部	渋谷区	1	30	1.2
		新宿区	3	81	2.3
	区西北部	中野区	0	0	0.0
		杉並区	0	0	0.0
		豊島区	0	0	0.0
	区東北部	北区	2	200	5.5
		板橋区	8	1,831	30.9
		練馬区	3	976	12.9
	区東部	荒川区	0	0	0.0
		足立区	5	975	13.9
		葛飾区	1	209	4.6
区東部	墨田区	1	36	1.3	
	江東区	1	129	2.4	
	江戸川区	0	0	0.0	

圏域名	保健所	市町村	病院数	病床数	人口万対 病床数	
多摩地域	西多摩	青梅市	8	1,959	150.1	
		福生市	0	0	0.0	
		羽村市	0	0	0.0	
		瑞穂町	0	0	0.0	
		奥多摩町	0	0	0.0	
		あきる野市	1	113	14.4	
		日の出町	1	60	36.3	
		檜原村	0	0	0.0	
		南多摩	八王子市	八王子市	15	3,674
	町田市		町田市	6	1,387	32.1
	南多摩		日野市	1	268	14.0
			多摩市	2	796	54.5
			稲城市	1	290	30.5
	北多摩南部	多摩府中	調布市	3	771	31.5
			狛江市	0	0	0.0
			府中市	4	850	32.3
			小金井市	2	508	39.8
			武蔵野市	0	0	0.0
			三鷹市	3	1,223	62.4
北多摩西部	多摩立川	立川市	1	38	2.0	
		昭島市	0	0	0.0	
		国立市	0	0	0.0	
		国分寺市	0	0	0.0	
		東大和市	0	0	0.0	
		武蔵村山市	0	0	0.0	
北多摩北部	多摩小平	小平市	3	639	31.9	
		西東京市	1	306	14.7	
		東村山市	3	670	44.0	
		清瀬市	2	255	33.4	
		東久留米市	1	183	16.0	

二次保健医療圏域別精神病床数(区部)

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
区中央部	6	248	2.5
区南部	4	178	1.5
区西南部	4	1,184	8.0
区西部	3	81	0.6
区西北部	13	3,007	14.9
区東北部	6	1,184	8.6
区東部	2	165	1.1

二次保健医療圏域別精神病床数(多摩地域)

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
西多摩	10	2,132	57.2
南多摩	25	6,415	44.5
北多摩南部	12	3,352	31.4
北多摩西部	1	38	0.6
北多摩北部	10	2,053	27.3

注：矯正施設及び休院中の病院を除く。

令和6年6月30日現在  
資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-2 病院精神科外来及び診療所数

地域合計	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
東京都	242	1,883	2,125	1.5
特別区	140	1,540	1,680	1.7
多摩地域	101	339	440	1.0
島しょ	1	4	5	2.2

圏域名	区	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数	
特別区	区中央部	千代田区	7	159	166	24.1
		中央区	2	102	104	5.5
		港区	7	148	155	5.7
		文京区	8	42	50	2.0
		台東区	3	48	51	2.3
	区南部	品川区	5	61	66	1.5
		大田区	8	67	75	1.0
	区西南部	目黒区	8	43	51	1.8
		世田谷区	7	142	149	1.6
	区西部	渋谷区	4	100	104	4.2
		新宿区	10	124	134	3.7
	区西北部	中野区	3	30	33	0.9
		杉並区	5	75	80	1.3
		豊島区	3	64	67	2.2
		北区	7	36	43	1.2
	区東北部	板橋区	15	33	48	0.8
		練馬区	8	52	60	0.8
		荒川区	1	16	17	0.8
	区東部	足立区	12	52	64	0.9
		葛飾区	3	42	45	1.0
区東部	墨田区	2	26	28	1.0	
	江東区	7	31	38	0.7	
区東部	江戸川区	5	47	52	0.7	

※1 病院精神科外来には精神病床を有する病院のほかに、精神科外来のみを有する病院も含まれる。  
 ※2 病院精神科外来数及び診療所数は「精神科・心療内科医療機関名簿」1次調査(令和7年度調査・2年に1回)によるものである。

圏域名	保健所	市町村	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数	
多摩地域	西多摩	青梅市	8	4	12	0.9	
		福生市	2	3	5	0.9	
		羽村市	1	1	2	0.4	
		瑞穂町	0	1	1	0.3	
		奥多摩町	0	1	1	2.4	
		あきる野市	2	1	3	0.4	
		日の出町	1	0	1	0.6	
	檜原村	0	0	0	0.0		
	南多摩	八王子市	八王子市	18	50	68	1.2
			町田市	11	28	39	0.9
		南多摩	日野市	3	16	19	1.0
			多摩市	7	18	25	1.7
			稲城市	3	2	5	0.5
	北多摩南部	多摩府中	調布市	3	26	29	1.2
狛江市			1	6	7	0.8	
府中市			6	14	20	0.8	
小金井市			3	11	14	1.1	
武蔵野市			1	33	34	2.3	
北多摩西部	多摩立川	三鷹市	3	17	20	1.0	
		立川市	3	23	26	1.4	
		昭島市	3	1	4	0.3	
		国立市	0	7	7	0.9	
		国分寺市	0	17	17	1.3	
北多摩北部	多摩小平	東大和市	1	5	6	0.7	
		武蔵村山市	2	1	3	0.4	
		小平市	6	18	24	1.2	
		西東京市	2	14	16	0.8	
		東村山市	6	11	17	1.1	
島しょ地域	島しょ	清瀬市	4	6	10	1.3	
		東久留米市	1	4	5	0.4	
		大島出張所	大島町	0	1	1	1.6
		利島村	0	0	0	0.0	
		新島支所	新島村	0	0	0	0.0
		神津島支所	神津島村	0	0	0	0.0
		三宅出張所	三宅村	0	1	1	4.9
御蔵島村	0	0	0	0.0			
八丈出張所	八丈町	1	0	1	1.5		
青ヶ島村	0	0	0	0.0			
小笠原出張所	小笠原村	0	2	2	7.1		

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数(特別区)

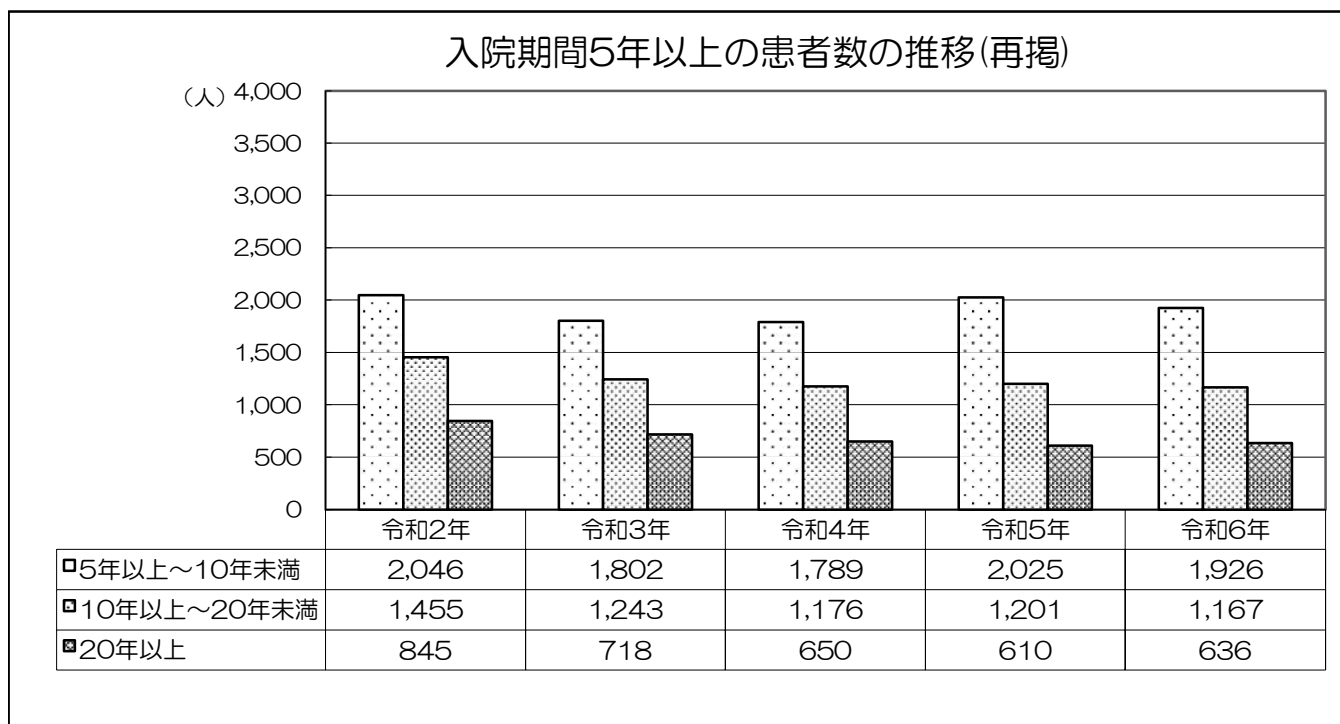
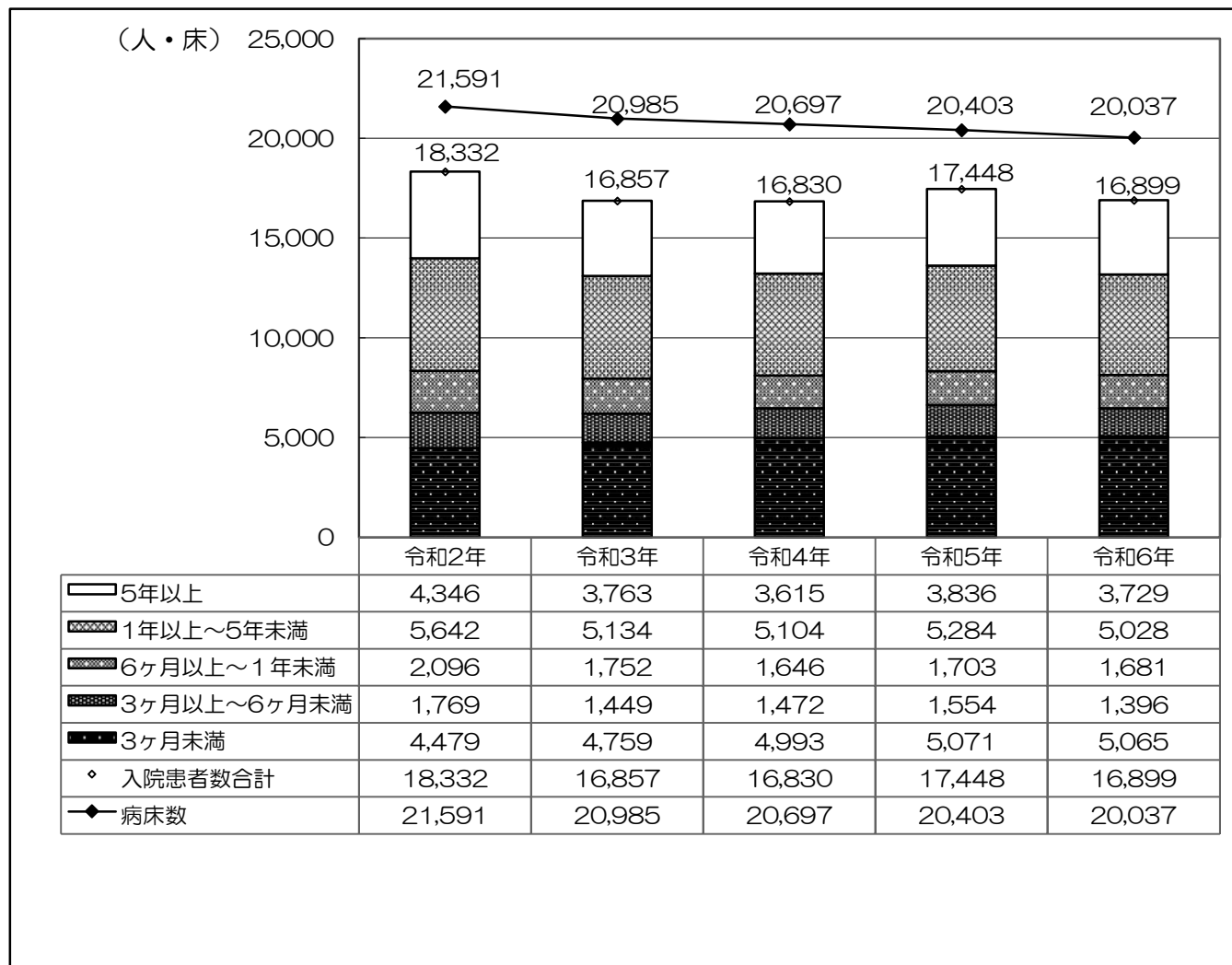
圏域名	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
区中央部	27	499	526	5.2
区南部	13	128	141	1.2
区西南部	19	285	304	2.0
区西部	18	229	247	1.9
区西北部	33	185	218	1.1
区東北部	16	110	126	0.9
区東部	14	104	118	0.8

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数(多摩地域)

圏域名	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
西多摩	14	11	25	0.7
南多摩	42	114	156	1.1
北多摩南部	17	107	124	1.2
北多摩西部	9	54	63	0.9
北多摩北部	19	53	72	1.0

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

## 2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳



注1：精神科病院(精神病床を有する病院)を対象に調査を行い、集計(各年6月30日現在)。

資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-4 医療保護入院届出数

地域合計	令和4年度 届出数	令和5年度 届出数	令和6年度	
			届出数	人口万対 件数
都内病院での 総数 ※	18,600	17,760	15,628	11.0
特別区	8,997	8,613	7,631	7.7
多摩地域	7,064	6,839	5,934	13.8
島しょ	39	30	35	15.3
住所不定	49	59	54	…
都外から	2,451	2,219	1,974	…

※都外・住所不定の者を含む

区市町村名	令和4年度 届出数	令和5年度 届出数	令和6年度		
			届出数	人口万対 件数	
特別区	千代田区	49	45	31	4.5
	中央区	75	82	64	3.4
	港区	170	146	152	5.7
	新宿区	384	303	259	7.2
	文京区	176	159	163	6.6
	台東区	110	106	99	4.4
	墨田区	198	164	185	6.5
	江東区	558	566	568	10.5
	品川区	264	244	227	5.3
	目黒区	210	169	148	5.2
	大田区	535	586	495	6.6
	世田谷区	934	832	716	7.6
	渋谷区	188	186	164	6.7
	中野区	305	300	255	7.3
	杉並区	581	500	435	7.3
	豊島区	291	245	225	7.3
	北区	296	287	268	7.4
	荒川区	203	190	151	6.8
	板橋区	711	677	621	10.5
練馬区	1,172	1,185	949	12.5	
足立区	842	821	751	10.7	
葛飾区	351	376	319	7.0	
江戸川区	394	444	386	5.6	
島しょ	大島町	9	9	7	10.7
	利島村	1	0	3	93.5
	新島村	9	1	2	9.0
	神津島村	3	5	4	23.3
	三宅村	9	7	10	47.5
	御蔵島村	0	0	0	0.0
	八丈町	8	7	6	9.0
	青ヶ島村	0	0	0	0.0
	小笠原村	0	1	3	10.6

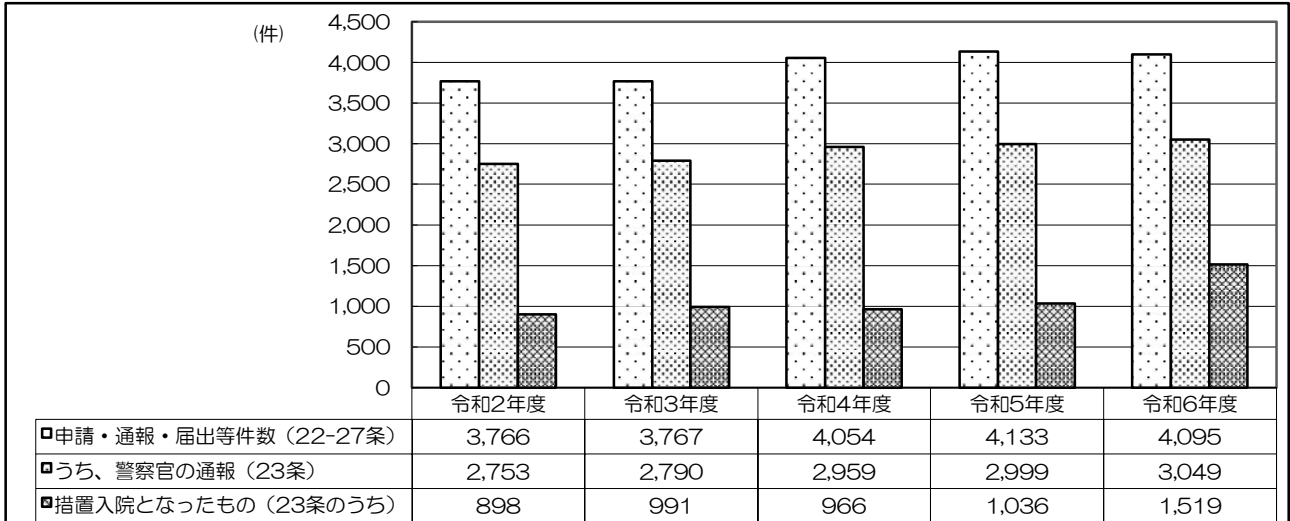
区市町村名	令和4年度 届出数	令和5年度 届出数	令和6年度		
			届出数	人口万対 件数	
多摩地域	青梅市	259	255	263	20.2
	福生市	78	85	62	11.1
	羽村市	90	69	80	14.9
	瑞穂町	49	50	40	12.8
	奥多摩町	21	14	7	16.4
	あきる野市	123	107	95	12.1
	日の出町	18	33	31	18.7
	檜原村	3	4	8	44.1
	八王子市	1,368	1,386	1,110	19.2
	町田市	562	562	481	11.1
	日野市	271	302	280	14.6
	多摩市	298	332	268	18.4
	稲城市	153	118	114	12.0
	調布市	390	368	301	12.3
	狛江市	114	119	100	12.0
	府中市	413	371	310	11.8
	小金井市	151	161	133	10.4
	武蔵野市	186	195	139	9.2
	三鷹市	258	225	227	11.6
	立川市	269	282	238	12.8
	昭島市	171	155	151	13.1
	国立市	107	117	92	12.0
	国分寺市	143	157	146	11.0
	東大和市	131	102	95	11.4
	武蔵村山市	111	105	90	12.9
	小平市	358	303	260	13.0
	西東京市	300	275	259	12.5
	東村山市	324	278	258	17.0
	清瀬市	133	121	136	17.8
東久留米市	212	188	160	14.0	

注1：医療保護入院届出数を入院者の住所地の区市町村別に集計したもの。ただし、東京都外の病院に入院した場合は、その道県へ医療保護入院の届けをするため、各区市町村ごとの全医療保護入院者数を表すものではない。

注2：「届出数」は各年度中に東京都精神医療審査会で審査を行った届出の件数である。

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

## 2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移



## 2-6 警察官通報(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条) 取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
通 報 件 数	2,753	2,790	2,959	2,999	3,049	
診 察 件 数	941	1,040	1,016	1,101	1,644	
通報件数に対する診察件数の割合(%)	34.2	37.3	34.3	36.7	53.9	
診察結果の内訳	措置入院となった者(人)	898	991	966	1,036	1,519
	措置入院とならなかった者(人)	42	47	44	56	112
	精神障害でなかった者(人)	1	2	6	9	13
	診察件数に対する措置入院者数の割合(%)	95.4	95.3	95.1	94.1	92.4

## 保健所別 警察官通報(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条) 取扱い件数

圏域名	保健所	令和5年度			令和6年度			
		通報	診察	措置入院	通報	診察	措置入院	
特別区	区 中 央 部	千代田区	88	32	31	104	49	46
		中央区	58	23	21	50	22	21
		みなと	81	28	24	95	48	46
		文京区	68	28	26	76	38	33
	区 南 部	台東区	114	31	27	102	52	46
		品川区	72	21	20	82	52	50
	区 西 南 部	大田区	171	71	68	146	85	80
		目黒区	39	17	17	40	22	22
	区 西 部	世田谷区	143	55	52	138	80	77
		渋谷区	77	39	37	73	39	35
		新宿区	145	53	49	168	105	97
	区 西 北 部	中野区	101	36	32	96	49	45
		杉並区	125	47	43	114	63	56
		池袋区	77	24	23	97	42	39
	区 東 北 部	板橋区	74	23	23	59	23	21
		練馬区	84	34	31	109	43	39
		荒川区	128	42	41	132	75	67
	区 東 部	足立区	59	21	21	61	30	26
		葛飾区	157	51	49	159	79	70
		墨田区	81	32	30	63	30	27
多摩地域	区 東 部	65	27	26	62	36	34	
	江東区	100	37	34	102	61	55	
	江戸川	115	47	44	110	61	52	
	西多摩	48	18	18	58	24	24	
	南多摩	114	42	41	123	70	66	
特別区	八王子市	87	34	32	72	39	37	
	町田市	62	24	22	70	38	35	
	南多摩	208	76	71	218	122	112	
	北多摩南部	120	36	33	110	63	58	
北多摩西部	135	49	48	156	100	99		
北多摩北部	2,222	819	769	2,238	1,184	1,084		
特別区計	774	279	265	807	456	431		
多摩地域計	3	3	2	4	4	4		
島しょ計	2,999	1,101	1,036	3,049	1,644	1,519		
東京都合計								

資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況 (令和6年度)

### <電話対応件数>

	令和4年度合計	令和5年度合計	令和6年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
救急医療相談 注1	9,425	8,401	519	564	497	577	534	622	563	483	458	553	485	515	6,370
初期救急医療 注2(紹介)	36	17	1	2	1	2	1	3	1	1	2	2	4	2	22
二次救急医療 注3(紹介)	524	542	35	56	39	31	30	29	27	27	36	20	22	27	379
身体合併症医療 注4(紹介)	7	4	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
合計	9,992	8,964	555	622	539	610	565	654	592	511	496	575	511	545	6,775
1日平均	27.4	24.5	18.5	20.1	18.0	19.7	18.2	21.8	19.1	17.0	16.0	18.5	18.3	17.6	18.6

### <受診・入院件数> 電話での紹介に基づき、実際に外来診療や入院を行った件数

	令和4年度合計	令和5年度合計	令和6年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初期救急医療 注5(受診)	47	52	2	2	2	1	5	4	1	1	3	4	5	4	34
二次救急医療 (入院)	474	475	34	52	37	29	26	26	23	25	33	16	20	24	345
身体合併症医療 (入院)	7	6	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
合計	528	533	36	54	41	30	31	30	25	26	36	20	25	29	383

※ 東京都精神科救急医療情報センターは、平成14年9月に保健医療情報センター(ひまわり)内に開設された。

注1：救急医療相談：傾聴・助言、医療機関案内、相談機関案内等、相談員の電話対応のみで対応した相談。

注2：初期救急医療：平日準夜及び休日に通院中の医療機関を受診できない場合等に外来診療に対応する医療機関を確保する。

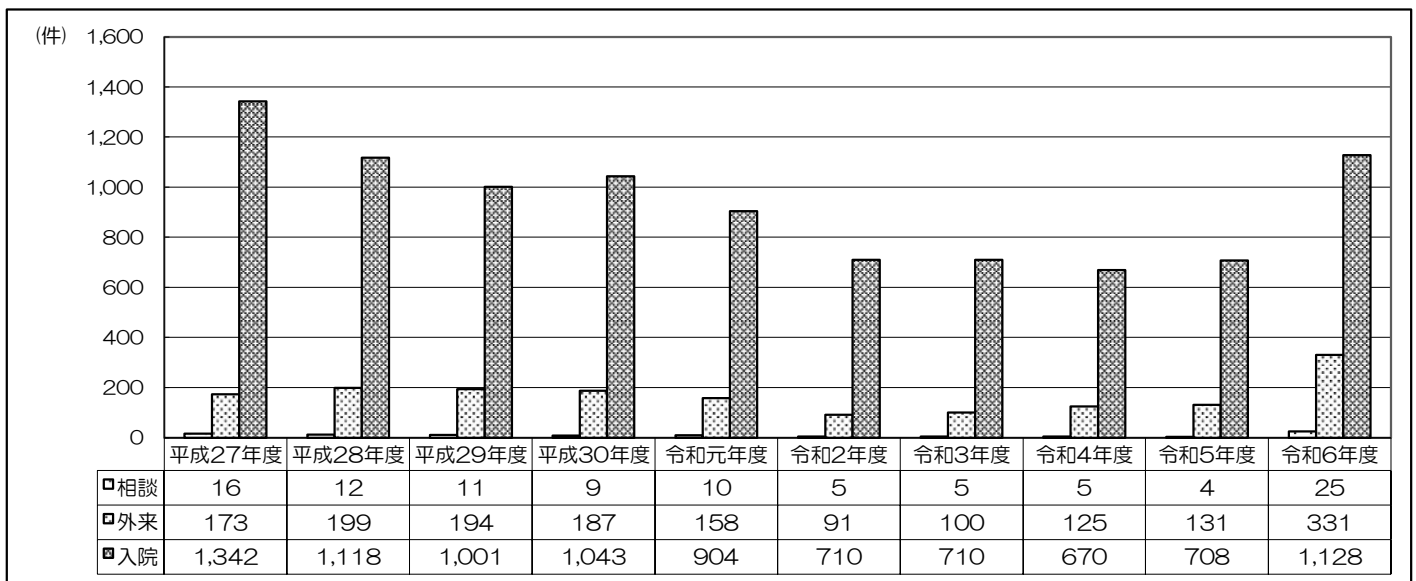
注3：二次救急医療：夜間休日に入院(任意又は医療保護入院)可能な病床を確保する。

注4：身体合併症医療：夜間休日に精神科疾患とともに身体症状への診療が必要な場合に対応する病床を確保する。

注5：初期救急医療(受診)：二次救急医療機関で診察した結果、外来相当の診断が出た者を含む。

資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-8 精神科夜間休日救急診療の推移



資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課



### 第3章 精神保健福祉に関する統計資料

#### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(参考)精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数

#### 3-2 自立支援医療(精神通院医療)承認件数

#### 3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

#### 3-4 精神障害者日中活動系事業所数の推移

#### 3-5 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移

#### 3-6 精神障害者日中活動系事業所数

#### 3-7 精神障害者居住系事業所数及び定員数

#### 3-8 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

#### 3-9 自殺死亡者数の推移

#### 3-10 自殺死亡率(人口10万対)の推移

#### 3-11 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移

#### 3-12 自殺死亡者数(男女別)の推移

#### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況(令和5年度)①

#### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況②

#### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況③

#### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況④

#### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況⑤



### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

地域合計	令和5年度	令和6年度					人口万対承認者数	令和5～令和6年度累積交付数
		1級	2級	3級	計			
東京都	92,390	4,382	43,486	45,614	93,482	65.9	185,872	
特別区	60,374	2,635	27,659	31,232	61,526	62.3	121,900	
多摩地域	31,876	1,740	15,758	14,344	31,842	74.1	63,718	
島しょ	140	7	69	38	114	49.8	254	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、診断書の提出猶予に関する臨時的な取扱いが厚生労働省から示されたことにより、令和2年度は、令和2年3月1日以降に手帳の有効期間が満了する者を対象に、診断書の提出を1年間猶予する措置を実施した。

区市町村	令和5年度	令和6年度					人口万対承認者数	令和5～令和6年度累積交付数
		1級	2級	3級	計			
特別区	千代田区	312	27	154	189	370	53.9	682
	中央区	726	27	287	427	741	39.9	1,467
	港区	1,197	63	519	603	1,185	44.1	2,382
	新宿区	2,466	110	1,030	1,300	2,440	68.3	4,906
	文京区	1,231	44	568	684	1,296	52.2	2,527
	台東区	1,307	58	560	629	1,247	55.7	2,554
	墨田区	1,791	79	902	909	1,890	66.6	3,681
	江東区	3,294	141	1,692	1,604	3,437	63.8	6,731
	品川区	1,876	87	844	1,101	2,032	47.5	3,908
	目黒区	1,282	46	513	663	1,222	42.6	2,504
	大田区	3,996	165	1,658	2,234	4,057	54.0	8,053
	世田谷区	4,782	204	2,218	2,450	4,872	51.6	9,654
	渋谷区	1,205	40	505	671	1,216	49.7	2,421
	中野区	2,250	88	926	1,226	2,240	63.8	4,490
	杉並区	3,317	144	1,445	1,852	3,441	57.9	6,758
	豊島区	1,913	66	779	1,062	1,907	61.7	3,820
	北区	2,569	121	1,196	1,350	2,667	73.4	5,236
	荒川区	1,569	74	738	739	1,551	69.6	3,120
	板橋区	4,368	167	2,013	2,371	4,551	76.9	8,919
	練馬区	5,253	220	2,468	2,550	5,238	69.1	10,491
足立区	5,519	293	2,698	2,656	5,647	80.6	11,166	
葛飾区	3,321	140	1,407	1,640	3,187	69.5	6,508	
江戸川区	4,830	231	2,539	2,322	5,092	73.3	9,922	
島しょ	大島町	52	4	21	9	34	52.0	86
	利島村	3	0	0	1	1	31.2	4
	新島村	12	1	8	4	13	58.3	25
	神津島村	7	0	4	3	7	40.8	14
	三宅村	12	0	10	3	13	61.8	25
	御蔵島村	1	0	0	0	0	0.0	1
	八丈町	43	2	24	14	40	60.0	83
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0.0	0
	小笠原村	10	0	2	4	6	21.1	16

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

区 市 町 村	令和5年度	令和6年度					人口万対 承認者数	令和5～ 令和6年度 累積交付数
		1級	2級	3級	計			
多摩地域	青 梅 市	1,063	84	434	394	912	69.9	1,975
	福 生 市	396	21	215	171	407	72.7	803
	羽 村 市	363	22	166	159	347	64.5	710
	瑞 穂 町	232	17	118	91	226	72.4	458
	奥 多 摩 町	29	9	20	12	41	95.9	70
	あ き る 野 市	512	34	259	206	499	63.7	1,011
	日 の 出 町	94	13	57	39	109	65.9	203
	檜 原 村	15	2	10	2	14	77.1	29
	八 王 子 市	4,601	279	2,544	1,932	4,755	82.4	9,356
	町 田 市	3,418	174	1,704	1,416	3,294	76.2	6,712
	日 野 市	1,323	67	607	619	1,293	67.5	2,616
	多 摩 市	1,256	78	653	588	1,319	90.3	2,575
	稲 城 市	618	27	288	321	636	66.9	1,254
	調 布 市	1,655	72	858	859	1,789	73.2	3,444
	狛 江 市	526	16	262	222	500	59.8	1,026
	府 中 市	1,893	79	799	884	1,762	66.9	3,655
	小 金 井 市	736	41	375	377	793	62.1	1,529
	武 蔵 野 市	908	61	441	507	1,009	66.9	1,917
	三 鷹 市	1,296	77	639	669	1,385	70.7	2,681
	立 川 市	1,528	104	743	687	1,534	82.7	3,062
	昭 島 市	788	49	391	373	813	70.5	1,601
	国 立 市	630	28	283	273	584	76.0	1,214
	国 分 寺 市	838	35	385	395	815	61.6	1,653
東 大 和 市	679	33	318	276	627	75.0	1,306	
武 蔵 村 山 市	501	25	298	219	542	77.9	1,043	
小 平 市	1,510	87	721	739	1,547	77.2	3,057	
西 東 京 市	1,526	58	706	729	1,493	71.9	3,019	
東 村 山 市	1,335	72	632	543	1,247	81.9	2,582	
清 瀬 市	665	29	347	254	630	82.5	1,295	
東 久 留 米 市	942	47	485	388	920	80.2	1,862	

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

#### (参考) 精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数

(東京都：令和7年3月31日現在) (単位：人)

精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成7年度事業開始)	総数	1級	2級	3級
		177,090	8,855	84,848

(東京都：令和7年3月31日現在) (単位：人)

身体障害者手帳交付者数 (昭和25年度事業開始)	総数	視覚障害者	聴覚障害者	言語障害者	肢体 不自由者	内部障害者
		438,957	35,366	47,797	6,897	203,862

※八王子市所管分を含む。

(東京都：令和7年3月31日現在) (単位：人)

愛の手帳交付者数 (昭和42年度事業開始)	総数	1度	2度	3度	4度
		106,683	3,302	24,709	23,935

引用文献：障害者施策推進部事業関連統計，東京都福祉局事業概要 令和6年版

### 3-2 自立支援医療(精神通院医療)承認件数

地域合計	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都	279,648	292,617	294,972
特別区	185,553	193,720	197,941
多摩地域	93,739	98,535	96,721
島しょ	356	362	310

(単位：件)

区市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
特別区	千代田区	885	944	985
	中央区	2,067	2,261	2,276
	港区	3,094	3,305	3,252
	新宿区	6,830	7,084	7,126
	文京区	3,772	3,938	3,839
	台東区	4,317	4,578	4,485
	墨田区	5,652	5,952	6,050
	江東区	10,437	11,196	10,860
	品川区	6,173	6,209	6,660
	目黒区	4,044	4,119	4,415
	大田区	13,381	13,894	15,192
	世田谷区	15,453	15,627	16,496
	渋谷区	3,485	3,770	3,748
	中野区	7,006	7,407	7,750
	杉並区	10,130	10,343	10,589
	豊島区	5,727	5,818	6,111
	北区	7,740	8,090	8,431
	荒川区	4,985	5,228	5,303
	板橋区	13,050	13,901	13,978
練馬区	15,715	16,081	17,136	
足立区	16,462	17,418	17,167	
葛飾区	10,191	10,659	10,609	
江戸川区	14,957	15,898	15,483	
島しょ	大島町	128	146	115
	利島村	11	12	10
	新島村	29	24	30
	神津島村	15	14	10
	三宅村	47	33	31
	御蔵島村	4	4	4
	八丈町	108	114	99
	青ヶ島村	0	0	0
	小笠原村	14	15	11

区市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
多摩地域	青梅市	2,918	3,181	2,639
	福生市	1,274	1,365	1,331
	羽村市	1,131	1,174	1,161
	瑞穂町	722	766	700
	奥多摩町	89	103	79
	あきる野市	1,551	1,691	1,610
	日の出町	310	317	316
	檜原村	41	42	39
	八王子市	12,101	13,764	13,433
	町田市	9,995	10,164	9,961
	日野市	4,113	4,254	4,204
	多摩市	3,509	3,735	3,637
	稲城市	1,802	1,920	1,830
	調布市	4,998	5,182	5,394
	狛江市	1,798	1,831	1,882
	府中市	5,736	5,642	5,619
	小金井市	2,458	2,594	2,613
	武蔵野市	2,923	2,979	3,101
	三鷹市	3,766	4,100	4,116
	立川市	4,235	4,571	4,605
昭島市	2,436	2,526	2,678	
国立市	1,725	1,765	1,791	
国分寺市	2,773	2,780	2,610	
東大和市	1,967	2,079	2,109	
武蔵村山市	1,374	1,484	1,457	
小平市	4,258	4,729	4,475	
西東京市	4,629	4,533	4,516	
東村山市	4,215	4,236	4,016	
清瀬市	2,168	2,156	2,087	
東久留米市	2,724	2,872	2,712	

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

地域合計	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都	320	88	20
特別区	147	19	4
多摩地域	173	69	16
島しょ	0	0	0

※ 島しょ部は総計のみ記載

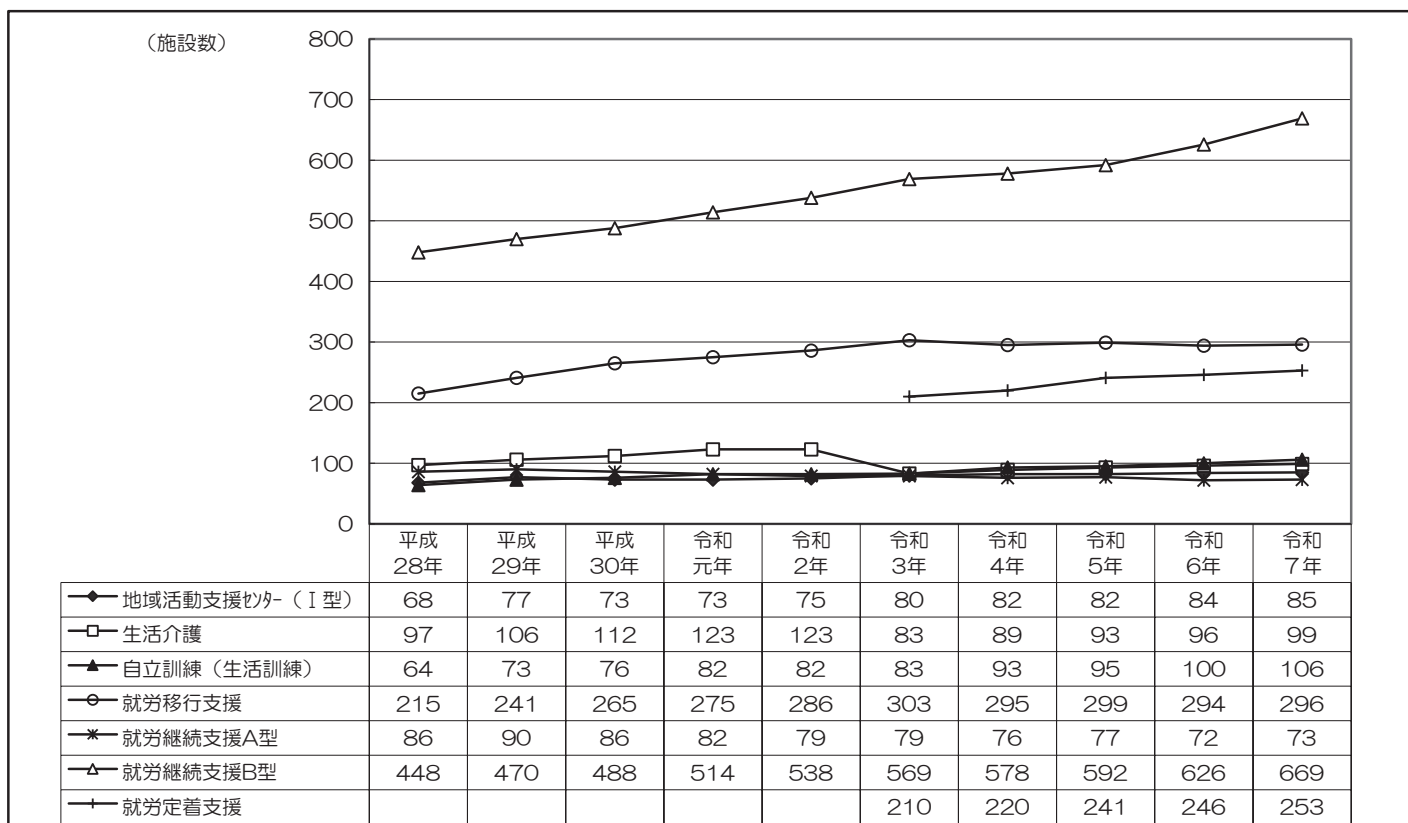
(単位：件)

区市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
特別区	千代田区	2	1	0
	中央区	2	0	0
	港区	1	0	0
	新宿区	5	0	0
	文京区	0	1	1
	台東区	3	0	0
	墨田区	0	0	0
	江東区	7	1	0
	品川区	4	1	0
	目黒区	9	1	1
	大田区	18	1	0
	世田谷区	26	4	1
	渋谷区	2	0	0
	中野区	2	0	0
	杉並区	13	2	1
	豊島区	4	0	0
	北区	1	1	0
	荒川区	1	4	0
	板橋区	6	1	0
練馬区	30	1	0	
足立区	3	0	0	
葛飾区	2	0	0	
江戸川区	6	0	0	

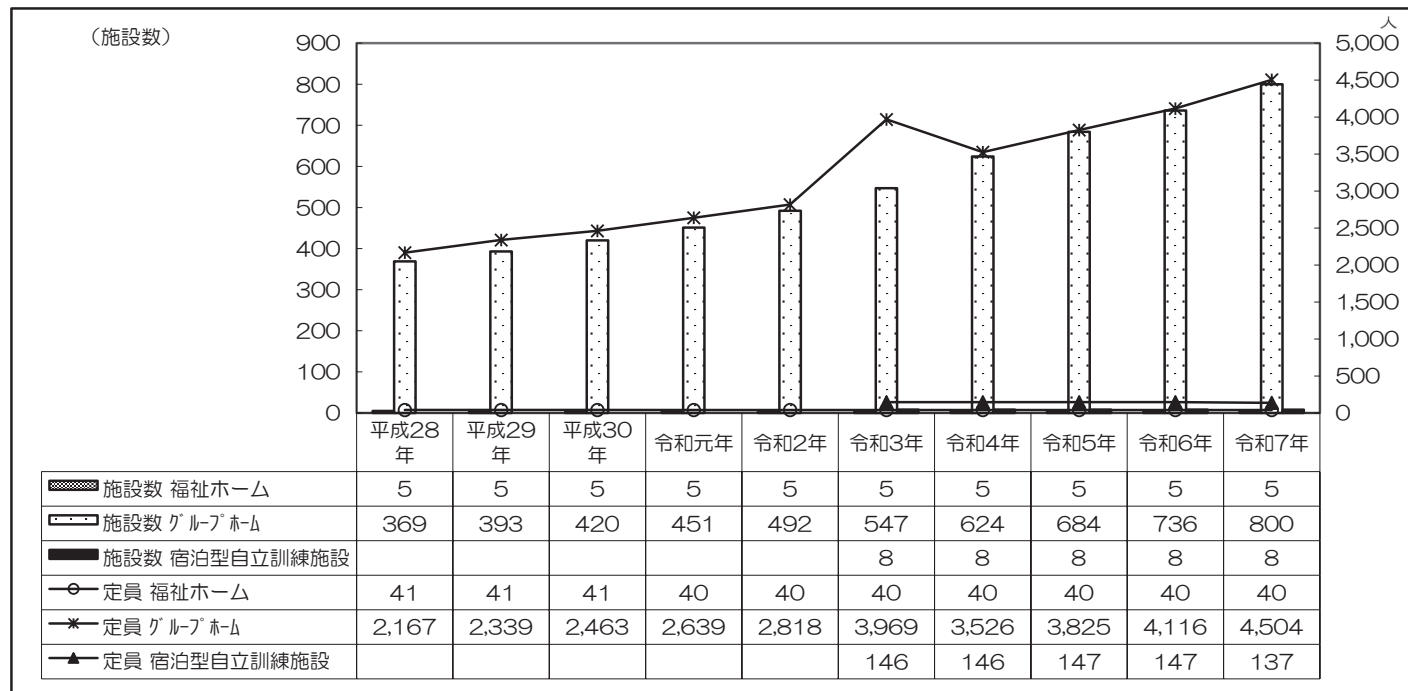
区市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
多摩地域	青梅市	2	0	0
	福生市	0	0	0
	羽村市	1	0	0
	瑞穂町	1	0	0
	奥多摩町	0	0	0
	あきる野市	3	0	1
	日の出町	0	0	0
	檜原村	0	0	0
	八王子市	26	6	0
	町田市	10	11	0
	日野市	11	5	0
	多摩市	6	0	2
	稲城市	16	9	1
	調布市	22	3	1
	狛江市	3	6	5
	府中市	11	3	1
	小金井市	3	3	1
	武蔵野市	5	1	0
	三鷹市	10	2	1
	立川市	3	2	0
	昭島市	3	0	0
	国立市	3	0	0
	国分寺市	7	4	0
	東大和市	4	1	0
	武蔵村山市	3	1	1
	小平市	3	6	2
	西東京市	2	2	0
東村山市	11	3	0	
清瀬市	1	0	0	
東久留米市	3	1	0	

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-4 精神障害者日中活動系事業所数の推移



### 3-5 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移



※1 生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、地域活動支援センターI型、福祉ホーム(B型を除く)、グループホーム及び宿泊型自立訓練施設は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計。

※2 地域活動支援センターI型は令和8年1月1日現在。福祉ホームは令和7年4月1日現在。

グループホーム、宿泊型自立訓練は令和7年6月1日現在。生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び就労定着支援は令和7年11月1日現在。

資料：東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

### 3-6 精神障害者日中活動系事業所数

地域合計	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援 センター (I型)
				A型	B型		
東京都	99	106	296	73	669	253	85
特別区	31	58	202	53	354	172	43
多摩地域	67	48	94	20	312	81	42
島しょ	1	0	0	0	3	0	0

圏域名	区	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援 センター (I型)	
					A型	B型			
特別区	区中央部	千代田区	0	2	21	1	9	16	1
		中央区	0	2	3	1	7	2	1
		港区	0	1	7	3	8	6	2
		文京区	1	1	5	0	7	4	2
		台東区	3	4	8	2	10	6	1
	区南部	品川区	2	1	10	1	9	7	3
		大田区	1	2	13	3	25	12	2
	区西南部	目黒区	0	1	4	1	4	2	1
		世田谷区	3	5	7	1	29	5	2
		渋谷区	0	1	14	3	8	14	2
	区西部	新宿区	2	10	18	5	18	18	1
		中野区	0	2	9	2	7	4	1
		杉並区	2	1	3	2	23	6	0
	区西北部	豊島区	0	1	13	4	14	12	1
		北区	1	4	9	1	11	5	1
		板橋区	2	5	7	1	20	11	3
		練馬区	1	1	4	5	21	2	4
	区東北部	荒川区	1	2	3	1	12	4	1
		足立区	9	3	12	6	42	12	1
		葛飾区	0	3	6	3	16	4	3
区東部	墨田区	0	1	8	0	11	6	1	
	江東区	0	3	6	2	20	4	3	
	江戸川区	3	2	12	5	23	10	6	

圏域名	保健所	市町村	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援 センター (I型)
						A型	B型		
西多摩	西多摩	青梅市	3	1	2	1	7	1	1
		福生市	1	0	3	0	5	0	1
		羽村市	0	0	1	0	3	0	2
		瑞穂町	0	0	1	0	4	0	0
		奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0
		あきる野市	2	0	1	1	6	0	1
		日の出町	0	0	0	0	3	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0	0		
南多摩	八王子市	八王子市	16	14	19	9	67	17	1
		町田市	5	2	9	0	22	10	1
	南多摩	日野市	4	0	2	0	8	1	2
		多摩市	3	0	1	0	12	0	2
		稲城市	1	0	0	1	9	0	1
多摩地域 北多摩	多摩府中	調布市	2	6	6	0	16	4	3
		狛江市	2	1	0	0	3	1	1
		府中市	5	2	6	0	15	6	4
		小金井市	0	1	2	0	8	1	1
		武蔵野市	1	2	10	1	5	11	3
北多摩西	多立摩川	国立市	1	3	3	0	4	3	1
		国分寺市	1	2	2	1	6	2	3
		東大和市	2	2	1	1	7	0	2
		武蔵村山市	0	1	0	0	8	1	1
		立川市	4	5	12	2	13	10	2
北多摩北	多小摩平	昭島市	4	1	1	0	11	0	1
		小平市	2	1	3	1	13	4	1
		西東京市	3	1	1	0	11	2	3
		東村山市	2	0	3	1	16	2	1
		清瀬市	0	0	0	0	4	0	1
島しょ地域	島しょ	大島町	0	0	0	0	1	0	0
		利島村	0	0	0	0	0	0	0
		新島村	0	0	0	0	0	0	0
		神津島村	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村	0	0	0	0	0	0	0
		御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0
		八丈町	1	0	0	0	2	0	0
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0
小笠原村	0	0	0	0	0	0	0		

注 福生市と羽村市との共同運営の1事業所を含む(事業所の所在地は福生市)

- ※1 生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援及び地域活動支援センター I型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計。
- ※2 地域活動支援センター I型は令和8年1月1日現在。  
生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び就労定着支援は令和7年11月1日現在。

資料：東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

### 3-7 精神障害者居住系事業所数及び定員数

地域合計	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練	
	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
東京都	3	23	800	4,504	8	137
特別区	3	23	486	2,642	3	50
多摩地域	0	0	311	1,847	5	87
島しょ	0	0	3	15	0	0

圏域名	区	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練		
		箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	
特別区	区中央部	千代田区	0	0	1	6	0	0
		中央区	0	0	3	13	0	0
		港区	0	0	4	24	0	0
		文京区	0	0	5	28	0	0
		台東区	0	0	6	37	0	0
	区南部	品川区	0	0	21	115	0	0
		大田区	0	0	42	225	0	0
	区西南部	目黒区	0	0	2	14	0	0
		世田谷区	0	0	45	246	0	0
		渋谷区	0	0	10	58	0	0
	区西部	新宿区	1	8	8	49	1	20
		中野区	0	0	22	105	0	0
		杉並区	0	0	28	148	0	0
	区西北部	豊島区	0	0	26	157	0	0
		北区	0	0	11	64	0	0
		板橋区	0	0	45	233	1	30
		練馬区	0	0	85	409	0	0
	区東北部	荒川区	1	9	16	88	1	0
		足立区	0	0	21	121	0	0
		葛飾区	0	0	34	196	0	0
区東部	墨田区	1	6	4	21	0	0	
	江東区	0	0	5	30	0	0	
	江戸川区	0	0	42	255	0	0	

圏域名	保健所	市町村	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練	
			箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
西多摩	西多摩	青梅市	0	0	9	61	1	20
		福生市	0	0	1	6	0	0
		羽村市	0	0	5	29	0	0
		瑞穂町	0	0	1	6	0	0
		奥多摩町	0	0	0	0	0	0
		あきる野市	0	0	10	58	0	0
		日の出町	0	0	2	13	0	0
		檜原村	0	0	0	0	0	0
南多摩	南多摩	八王子市	0	0	60	406	1	16
		町田市	0	0	25	148	1	20
		日野市	0	0	10	46	0	0
		多摩市	0	0	6	41	0	0
		稲城市	0	0	1	7	0	0
北多摩南	多府摩中	調布市	0	0	24	122	0	0
		狛江市	0	0	5	25	0	0
		府中市	0	0	12	73	0	0
		小金井市	0	0	9	40	0	0
		武蔵野市	0	0	6	32	0	0
		三鷹市	0	0	26	172	0	0
北多摩西	多立摩川	立川市	0	0	13	62	0	0
		昭島市	0	0	7	41	0	0
		国立市	0	0	6	31	0	0
		国分寺市	0	0	13	74	0	0
		東大和市	0	0	4	25	1	14
		武蔵村山市	0	0	3	17	1	17
北多摩北	多小摩平	小平市	0	0	5	28	0	0
		西東京市	0	0	33	194	0	0
		東村山市	0	0	3	20	0	0
		清瀬市	0	0	4	20	0	0
		東久留米市	0	0	8	50	0	0
島しょ地域	島しょ	大島町	0	0	0	0	0	0
		利島村	0	0	0	0	0	0
		新島村	0	0	0	0	0	0
		神津島村	0	0	0	0	0	0
		三宅村	0	0	0	0	0	0
		御蔵島村	0	0	0	0	0	0
		八丈町	0	0	3	15	0	0
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0
		小笠原村	0	0	0	0	0	

※1 主な対象者を精神障害者とする、福祉ホーム（B型を除く）、グループホーム及び宿泊型自立訓練の住居について集計。

※2 住所非公開の福祉ホームは含んでいない。

※3 福祉ホームは令和7年4月1日現在。グループホーム、宿泊型自立訓練は令和7年6月1日現在。

資料：東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

3-8 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計		
			大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数	
多摩地域	西多摩	西多摩	青梅市	0	2	0	5	0	0	7	5
			福生市	0	0	0	1	0	0	1	1
			羽村市	0	0	0	0	0	0	0	0
			瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0
			奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0
			あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0
			日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0
			檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0
	南多摩	八王子市	八王子市	6	5	6	3	1	3	24	10
			町田市	2	4	3	2	3	3	17	6
		南多摩	日野市	0	1	0	1	0	0	2	1
			多摩市	1	2	2	1	0	0	6	3
	北多摩部	多摩府中	調布市	3	2	3	1	3	7	19	4
			狛江市	0	2	0	0	0	0	2	2
			府中市	1	3	1	3	2	3	13	4
			小金井市	0	2	0	2	0	0	4	2
			武蔵野市	0	1	0	0	0	0	1	1
			三鷹市	0	0	2	0	1	0	3	2
	北西多摩部	多摩立川	立川市	2	0	2	0	0	0	4	2
			昭島市	0	1	0	1	0	0	2	1
			国立市	0	0	0	0	0	0	0	0
			国分寺市	1	0	2	0	2	5	10	2
			東大和市	0	0	0	0	0	0	0	0
			武蔵村山市	0	0	0	0	0	0	0	0
	北北多摩部	多摩小平	小平市	1	1	1	0	0	0	3	2
			西東京市	2	0	2	0	1	2	7	2
			東村山市	3	1	3	0	1	1	9	3
			清瀬市	0	3	0	3	1	3	10	3
東久留米市			0	0	0	0	0	0	0	0	
島しょ地域	島しょ	大島町	0	0	0	1	0	0	1	1	
		利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小笠原村	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和7年12月1日現在

### 3-8 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

地域合計	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
東京都	65	106	79	87	54	97	488	179
特別区	43	75	52	62	39	70	341	121
多摩地域	22	31	27	24	15	27	146	57
島しょ	0	0	0	1	0	0	1	1

#### 二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数（区部）

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
区中央部	12	21	14	15	11	17	90	30
区南部	4	5	5	6	4	7	31	11
区西南部	5	14	5	9	1	6	40	18
区西部	4	10	4	6	2	6	32	12
区西北部	12	15	14	12	8	15	76	26
区東北部	4	5	6	7	7	12	41	14
区東部	2	5	4	7	6	7	31	10

#### 二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数（多摩地域）

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
西多摩	0	2	0	6	0	0	8	6
南多摩	9	13	11	8	4	6	51	21
北多摩南部	4	10	6	6	6	10	42	15
北多摩西部	3	1	4	1	2	5	16	5
北多摩北部	6	5	6	3	3	6	29	10

#### 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・施設数（特別区）

圏域名	保健所	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計		
		大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数	
特別区	区中央部	千代田区	1	7	2	5	2	3	20	9
		中央区	1	4	1	4	1	3	14	4
		港区	4	4	4	2	3	5	22	6
		文京区	5	3	5	0	2	0	15	7
		台東区	1	3	2	4	3	6	19	4
	区南部	品川区	1	2	2	2	2	6	15	4
		大田区	3	3	3	4	2	1	16	7
	区西南部	目黒区	0	2	0	2	0	0	4	2
		世田谷区	4	7	4	4	1	3	23	9
		渋谷区	1	5	1	3	0	3	13	7
	区西部	新宿区	4	7	4	5	2	6	28	9
		中野区	0	1	0	0	0	0	1	1
		杉並区	0	2	0	1	0	0	3	2
	区西北部	豊島区	3	5	5	5	3	3	24	9
		北区	1	2	1	2	1	0	7	3
		板橋区	5	3	5	3	1	3	20	8
		練馬区	3	5	3	2	3	9	25	6
	区東北部	荒川区	1	0	1	0	1	3	6	1
		足立区	3	4	5	5	6	9	32	10
		葛飾区	0	1	0	2	0	0	3	3
区東部	墨田区	1	4	1	4	3	7	20	5	
	江東区	1	1	1	2	1	0	6	3	
	江戸川区	0	0	2	1	2	0	5	2	

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和7年12月1日現在

### 3-9 自殺死亡者数の推移

(単位：人)

地域合計	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年～ 令和6年の平均
東京都	2,015	2,135	2,194	2,196	1,971	2,102
特別区	1,371	1,457	1,479	1,484	1,357	1,430
多摩地域	638	673	712	703	609	667
島しょ	6	5	3	9	5	6

区市町村	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年～ 令和6年の平均	
特別区	千代田区	13	13	15	10	6	11
	中央区	25	26	26	36	20	27
	港区	33	26	38	39	32	34
	新宿区	72	65	66	72	52	65
	文京区	18	25	24	29	37	27
	台東区	39	35	38	37	39	38
	墨田区	37	41	39	37	33	37
	江東区	70	67	67	76	76	71
	品川区	54	44	49	65	48	52
	目黒区	36	38	47	26	34	36
	大田区	97	124	124	133	80	112
	世田谷区	105	129	117	104	125	116
	渋谷区	33	34	38	31	39	35
	中野区	60	48	44	51	53	51
	杉並区	76	87	86	77	83	82
	豊島区	51	49	49	45	47	48
	北区	53	51	58	62	54	56
	荒川区	27	48	35	30	32	34
	板橋区	93	96	106	92	80	93
	練馬区	86	120	106	106	95	103
足立区	113	115	124	118	121	118	
葛飾区	79	71	78	95	66	78	
江戸川区	101	105	105	113	105	106	
多摩地域	青梅市	15	23	32	22	19	22
	福生市	11	13	10	17	9	12
	羽村市	12	8	9	14	10	11
	瑞穂町	8	10	5	13	6	8
	奥多摩町	1	2	1	1	-	1
	あきる野市	18	7	19	14	24	16
	日の出町	...	...	...	...	...	...
	檜原村	...	...	...	...	...	...
	八王子市	94	99	104	113	97	101
	町田市	67	66	76	66	59	67
	日野市	34	28	31	19	22	27
	多摩市	16	20	28	32	21	23
	稲城市	8	15	12	10	15	12
	調布市	36	46	37	38	37	39
	狛江市	16	14	14	15	8	13
	府中市	35	43	52	36	44	42
	小金井市	11	13	6	18	12	12
	武蔵野市	33	19	14	19	22	21
	三鷹市	20	31	34	21	17	25
	立川市	27	28	32	27	28	28
	昭島市	21	21	22	25	21	22
	国立市	10	16	14	10	8	12
	国分寺市	19	22	18	19	11	18
	東大和市	8	13	14	16	11	12
	武蔵村山市	15	12	8	18	5	12
小平市	21	27	32	17	28	25	
西東京市	31	24	31	38	26	30	
東村山市	21	25	26	27	25	25	
清瀬市	16	13	14	10	12	13	
東久留米市	13	14	15	24	11	15	

資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

### 3-10 自殺死亡率(人口10万対)の推移

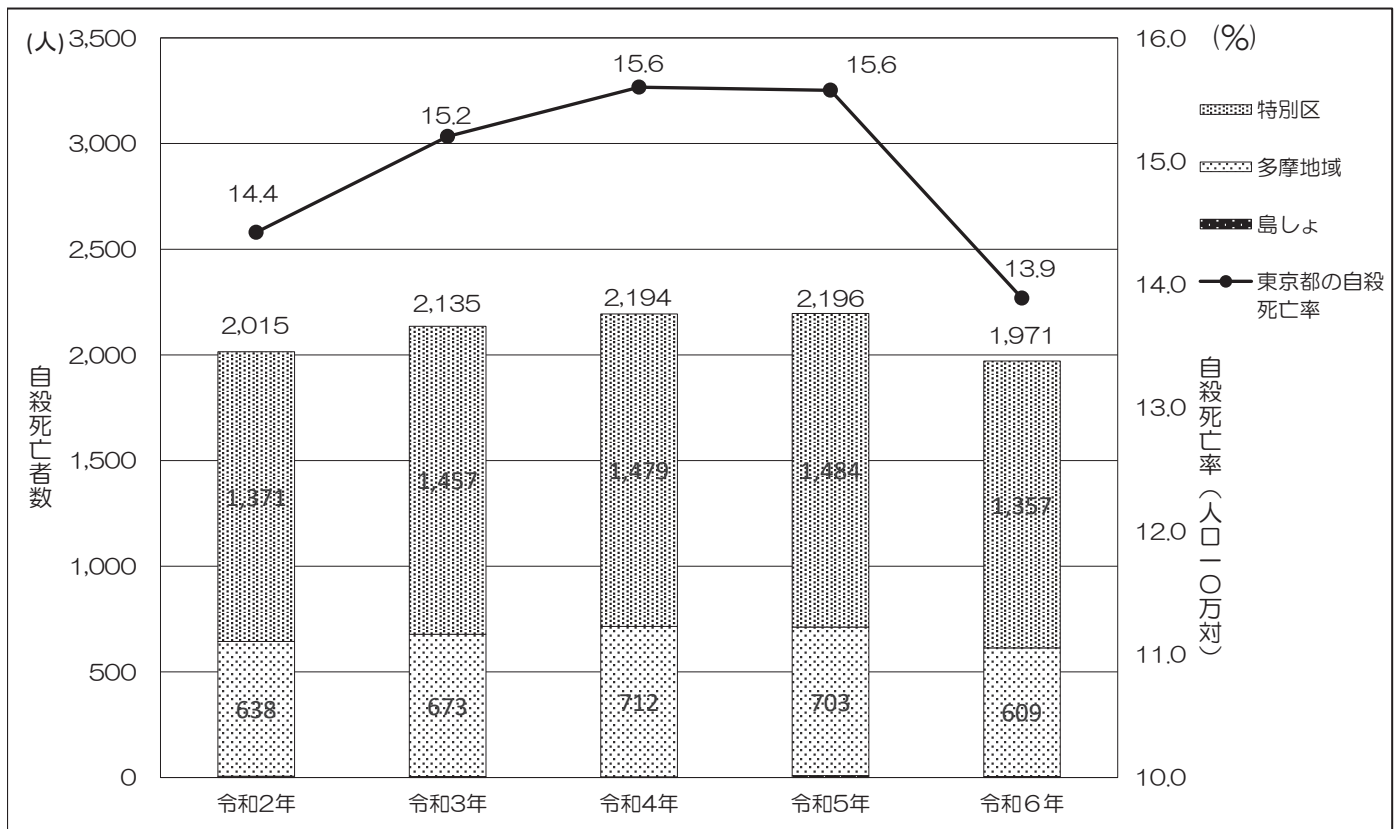
(単位：人/10万人)

地域合計	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年～令和6年の平均
東京都	14.4	15.2	15.6	15.6	13.9	14.9
特別区	14.2	15.0	15.2	15.2	13.7	14.7
多摩地域	14.9	15.7	16.6	16.4	14.2	15.5
島しょ	24.4	20.7	12.6	38.5	21.8	23.6

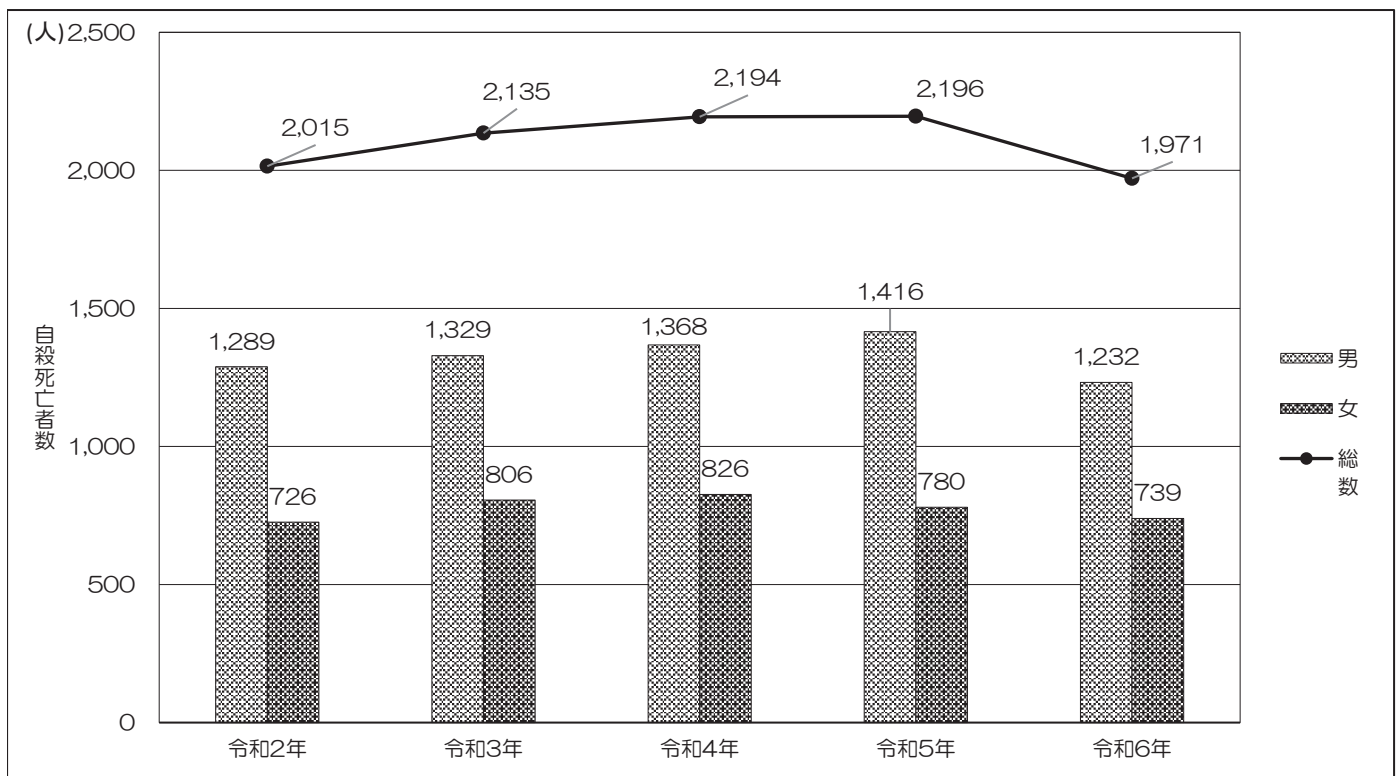
区市町村	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年～令和6年の平均	
特別区	千代田区	19.4	19.5	22.3	14.6	8.7	16.9
	中央区	14.7	15.3	15.1	20.6	10.8	15.3
	港区	12.7	10.1	14.5	14.6	11.9	12.8
	新宿区	20.8	18.7	18.8	20.4	14.5	18.7
	文京区	7.6	10.4	9.9	11.8	14.9	10.9
	台東区	18.6	16.5	17.7	16.8	17.4	17.4
	墨田区	13.7	15.0	14.1	13.2	11.6	13.5
	江東区	13.4	12.8	12.7	14.2	14.1	13.4
	品川区	12.9	10.5	11.7	15.4	11.2	12.3
	目黒区	12.5	13.3	16.5	9.1	11.8	12.6
	大田区	13.1	16.7	16.7	17.8	10.6	15.0
	世田谷区	11.1	13.7	12.5	11.1	13.2	12.3
	渋谷区	14.0	14.0	15.7	12.7	15.9	14.5
	中野区	17.5	14.0	12.8	14.7	15.1	14.8
	杉並区	13.0	14.8	14.6	13.1	14.0	13.9
	豊島区	17.1	16.4	16.2	14.7	15.2	15.9
	北区	15.0	14.4	16.3	17.3	14.9	15.6
	荒川区	12.4	22.1	16.1	13.7	14.4	15.7
	板橋区	15.9	16.5	18.2	15.7	13.5	16.0
	練馬区	11.6	16.0	14.1	14.1	12.5	13.7
足立区	16.5	16.6	17.9	17.0	17.3	17.0	
葛飾区	17.4	15.7	17.2	20.9	14.4	17.1	
江戸川区	14.6	15.2	15.2	16.4	15.1	15.3	
多摩地域	青梅市	11.3	17.4	24.3	16.8	14.6	16.9
	福生市	19.4	23.3	17.9	30.4	16.1	21.4
	羽村市	22.2	14.8	16.6	25.9	18.6	19.6
	瑞穂町	24.9	31.8	16.0	41.7	19.2	26.7
	奥多摩町	20.7	42.9	22.0	22.8	0.0	21.7
	あきる野市	22.6	8.8	24.1	17.8	30.6	20.8
	日の出町	...	...	...	...	...	...
	檜原村	...	...	...	...	...	...
	八王子市	16.3	17.1	17.9	19.5	16.8	17.5
	町田市	15.4	15.3	17.6	15.3	13.6	15.4
	日野市	17.8	14.7	16.2	10.0	11.5	14.0
	多摩市	10.8	13.7	19.2	21.9	14.4	16.0
	稲城市	8.7	16.0	12.7	10.5	15.8	12.7
	調布市	15.0	18.9	15.2	15.6	15.1	16.0
	狛江市	19.1	16.6	16.6	17.9	9.6	15.9
	府中市	13.3	16.4	19.8	13.7	16.7	16.0
	小金井市	8.7	10.2	4.7	14.1	9.4	9.4
	武蔵野市	22.1	12.6	9.3	12.6	14.6	14.2
	三鷹市	10.3	15.8	17.4	10.7	8.7	12.6
	立川市	14.9	15.2	17.3	14.6	15.1	15.4
	昭島市	18.7	18.4	19.2	21.8	18.2	19.3
	国立市	13.3	20.8	18.2	13.1	10.4	15.1
	国分寺市	14.7	16.9	13.7	14.4	8.3	13.6
	東大和市	9.5	15.5	16.8	19.1	13.2	14.8
	武蔵村山市	21.1	17.0	11.4	25.8	7.2	16.5
	小平市	10.7	13.6	16.0	8.5	14.0	12.5
	西東京市	15.0	11.6	15.0	18.3	12.5	14.5
東村山市	13.9	16.5	17.1	17.8	16.4	16.3	
清瀬市	21.2	17.0	18.4	13.2	15.7	17.1	
東久留米市	11.2	12.1	13.0	20.9	9.6	13.4	

資料：総務省人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

### 3-11 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移



### 3-12 自殺死亡者数(男女別)の推移



資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況(令和5年度)①

(1) 概要(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

ア 相談・通報・届出の状況

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
相談・通報・届出件数	685	728	103	1,516
虐待を受けたと判断された事例数	188	103	31	322

※「障害者福祉施設等従事者による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」の「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所等に関する事例である。

※「養護者による障害者虐待」及び「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」について  
「相談・通報・届出件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。  
「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和5年度中に相談・通報・届出を受け、令和6年度に虐待と判断した事例を含む。

※「使用者による障害者虐待」  
「相談・通報・届出件数」及び「虐待を受けたと判断された事例数」は、東京労働局における対応件数である。  
なお、区市町村及び都における相談・通報・届出件数は、116件である（同一事例について重複している場合がある）。

イ 虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の類型

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
身体的虐待	123	61	2	186
性的虐待	4	7	0	11
心理的虐待	68	44	8	120
放棄・放置（ネグレクト）	22	4	3	29
経済的虐待	29	8	26	63

※1件の事例に対し、複数の虐待行為の類型があった場合も含んでいるため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。

資料：「令和5年度 都内における障害者虐待の状況」（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）  
東京都福祉局障害者施策推進部企画課

### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況②

#### (2) 養護者による障害者虐待についての対応状況

##### ア 相談・通報・届出者(重複あり)

	相談・通報・届出件数	総数(合計件数)	相談・通報・届出者の内訳														
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	虐待者自身	警察	当該区市町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業者等	成年後見人等	その他	不明
件数	685	697	123	28	28	0	42	3	68	132	0	178	42	21	4	23	5
構成割合(%)	100	—	18.0	4.1	4.1	0.0	6.1	0.4	9.9	19.3	0.0	26.0	6.1	3.1	0.6	3.4	0.7

※ 1件の事例に対し、複数の者から相談・通報・届出があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は相談・通報・届出件数685件と一致しない。

※ 構成割合は相談・通報・届出件数685件に対するもの。

##### イ 事実確認の状況

	件数	構成割合(%)
事実確認調査を行った事例	564	82.2
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	188	( 27.4 )
虐待ではないと判断した事例	156	( 22.7 )
虐待の判断に至らなかった事例(何らかの問題はあるが虐待の事実は確認できなかった)	220	( 32.1 )
事実確認調査を行っていない事例	122	17.8
明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	71	( 10.3 )
後日、事実確認調査を予定又は事実確認調査の要否を検討中の事例	15	( 2.2 )
他部署等への引継ぎ	36	( 5.2 )
合計	686	100

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数685件と、前年度区市町村が検討中とした1件を加えた686件に対するもの。

##### ウ 事実確認の方法

	件数	構成割合(%)
立入調査(法第11条)以外の方法により事実確認を行った事例	545	96.6
訪問調査により事実確認を行った事例	323	( 57.3 )
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	222	( 39.4 )
立入調査(法第11条)により事実確認を行った事例	19	3.4
警察が同行した事例	13	( 2.3 )
区市町村単独で実施した事例	6	( 1.1 )
合計	564	100

資料:「令和5年度 都内における障害者虐待の状況」(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)  
東京都福祉局障害者施策推進部企画課

### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況③

#### (3) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

##### ア 相談・通報・届出者(重複あり)

	相談・通報・届出件数	総数(合計件数)	相談・通報・届出者の内訳																						
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	当該施設・事業所設置者・管理者	当該施設・事業所サービス管理責任者	当該施設・事業所サービス提供者	当該施設・事業所児童発達支援管理責任者	その他の当該施設・事業所職員	当該施設・事業所元職員	当該施設・事業所利用者	当該施設・事業所実習生	他の施設・事業所の職員	当該市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明
件数	728	761	124	72	23	0	12	1	46	110	17	1	3	159	0	40	13	1	36	36	33	1	1	1	31
構成割合(%)	100.0	—	17.0	9.9	3.2	0.0	1.6	0.1	6.3	15.1	2.3	0.1	0.4	21.8	0.0	5.5	1.8	0.1	4.9	4.9	4.5	0.1	0.1	0.1	4.3

※ 1件の事例に対し、複数の者から相談・通報・届出があった場合又は複数の区市町村が関与した場合は、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は相談・通報・届出件数728件と一致しない。  
 ※ 構成割合は、相談・通報・届出件数728件に対するもの。

##### イ 事実確認の状況(重複あり)

	件数	構成割合(%)
事実確認調査を行った事例	644	83.9
虐待の事実が認められた事例	156	( 20.3 )
虐待の事実が認められなかった事例	229	( 29.8 )
虐待の判断に至らなかった事例	259	( 33.7 )
事実確認調査中の事例(虐待の有無の判断は次年度)	28	3.6
事実確認調査を行っていない事例	96	12.5
明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	70	( 9.1 )
後日、事実確認調査を予定又は事実確認調査の要否を検討中の事例	11	( 1.4 )
都道府県へ事実確認調査を依頼	0	( 0.0 )
その他	15	( 2.0 )
合計	768	100

※ 1件の事例に対し、複数の区市町村が関与した場合、重複して計上されている。  
 ※ 構成割合は、相談・受付・届出件数(区市町村が直接受け付けた件数699件、都道府県から区市町村へ連絡された件数48件(同一事例で複数の区市町村に連絡された事例件数を含む)、前年度、区市町村において検討中とした事例21件)の合計件数768件に対するもの。

資料：「令和5年度 都内における障害者虐待の状況」(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)  
 東京都福祉局障害者施策推進部企画課

### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況④

#### ウ 市町村による指導等

対応状況		件数
区市町村による対応	施設・事業所に対する指導	60
	改善計画等徴収	85
	虐待を行った障害者福祉施設従事者等への注意・指導	22

#### (4) 使用者による障害者虐待についての対応状況

##### ア 相談・通報・届出者の状況

	相談・通報・届出件数	総数 (合計件数)	相談・通報・届出者の内訳																
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	就業・生活支援センター	職場の同僚	当該事業所管理者	警察	当該区市町村行政職員	居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明
件数	116	117	75	8	1	0	0	0	4	9	0	5	2	0	0	0	0	8	5
構成割合 (%)	100	—	64.7	6.9	0.8	0.0	0.0	0.0	3.4	7.7	0.0	4.3	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	4.3

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数116件に対するもの。

##### イ 都内の事業所において虐待の事実が認められた事例について

事実確認を行う必要がある事例として都から東京労働局へ報告し、東京労働局において事実確認等の対応を行った結果、虐待の事実が認められた事業所が2か所あった。また、東京労働局において案件を把握し、虐待の事実が認められた事例が29か所あった。

資料：「令和5年度 都内における障害者虐待の状況」（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）  
東京都福祉局障害者施策推進部企画課

### 3-13 東京都内における障害者虐待の状況⑤

#### (5) 区市町村における障害者虐待対応のための体制整備等

		実施済	未実施
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	区市町村数	52	10
	構成割合(%)	83.9	16.1
住民への通報義務の周知	区市町村数	49	13
	構成割合(%)	79.0	21.0
障害者の福祉又は権利擁護に関し専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	区市町村数	55	7
	構成割合(%)	88.7	11.3
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修(都道府県その他の他団体研修への職員参加を含む。)	区市町村数	44	18
	構成割合(%)	71.0	29.0
障害者虐待防止について、講演会や区市町村広報紙等による、住民への啓発活動	区市町村数	35	27
	構成割合(%)	56.5	43.5
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に対する障害者虐待防止法についての周知	区市町村数	41	21
	構成割合(%)	66.1	33.9
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	区市町村数	15	47
	構成割合(%)	24.2	75.8
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組(既存の自立支援協議会等の組織、ネットワークを活用している場合を含む。)	区市町村数	39	23
	構成割合(%)	62.9	37.1
成年後見制度の区市町村長申立てが円滑にできるように役所・職場内の体制強化	区市町村数	42	20
	構成割合(%)	67.7	32.3
個別ケース会議に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	区市町村数	35	27
	構成割合(%)	56.5	43.5
障害者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	区市町村数	29	33
	構成割合(%)	46.8	53.2
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	区市町村数	39	23
	構成割合(%)	62.9	37.1
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	区市町村数	46	16
	構成割合(%)	74.2	25.8
独自の障害者虐待対応のマニュアルの作成	区市町村数	38	24
	構成割合(%)	61.3	38.7
独自の障害者虐待対応の業務指針の作成	区市町村数	26	36
	構成割合(%)	41.9	58.1
独自の障害者虐待対応の対応フロー図の作成	区市町村数	41	21
	構成割合(%)	66.1	33.9
独自の障害者虐待対応の事例集の作成	区市町村数	6	56
	構成割合(%)	9.7	90.3
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない。例えば「保育所」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	区市町村数	27	35
	構成割合(%)	43.5	56.5
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	区市町村数	17	45
	構成割合(%)	27.4	72.6

資料：「令和5年度 都内における障害者虐待の状況」(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)  
東京都福祉局障害者施策推進部企画課



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第1章 精神保健福祉施策

- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③
- 1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等①
- 1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等②
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②
- 1-4 精神保健福祉関係予算額(令和7年度)

参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移



1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ①

市 町 村	市町村障害者計画の策定時の状況					現行の障害者計画の策定にあたり実施したこと (あるいは予定していること)				
	障害者計画の有無	策定年度等	次期改訂予定	現行計画での精神障害者施策の記述の有無	現行計画での精神障害者施策の数値目標の有無	精神障害者(当事者)への「ニーズ調査」	精神障害者(当事者)からのヒアリング	計画策定時の(精神保健福祉に詳しい)住民参加	地方障害者施策推進協議会等の活用	その他 (具体的内容)
青 梅 市	○	令和5年度	令和9年度	○	—	○		○	○	市内の障害者団体、障害者支援施設への説明会の開催、パブリックコメントの実施。
福 生 市	○	令和6年度	令和8年度	○	—	○		○	○	
羽 村 市	○	令和5年度	令和8年度	○		○		○		
瑞 穂 町	○	令和5年度	令和8年3月	○	○	○	—	○	—	町周辺の精神科医療機関にて、長期入院者の状況調査を実施
奥 多 摩 町	○	平成15年3月策定 令和3年3月改訂	令和8年3月	○	○	○	—	—	—	—
あきる野市	○	令和6年～令和8年度	令和8年度	○	○	○	○	○		
日 の 出 町	○	令和5年度	令和8年度	○	○	○	—	—	—	精神障害者の他知的障害者、身体障害者、難病の方、障害福祉サービスを受けている方を対象にアンケートを行った。
檜 原 村	○	令和5年度	令和8年度	○	—	○		○		
八 王 子 市	○	令和5年度	令和11年度	○	○	○	—	○	—	
町 田 市	○	令和6年3月	令和9年3月改訂予定	○	—	○	○	○	○	計画の検討部会に精神障がい当事者が参加
日 野 市	○	令和5年度	令和11年度	○	—	○	○	○	—	策定委員会に家族会が参画している。
多 摩 市	○	令和6年度	令和12年度	○	○	○	○			病院、自立支援法事業所、家族会等関係機関による部会にて検討。
稲 城 市	○	令和5年度	令和11年度	○	—	○	○	—	○	
調 布 市	○	令和6年度	令和11年度	○	○	○	○	○	—	
狛 江 市	○	令和5年度	令和11年度	○	○	○		○		
府 中 市	○	令和3年度	令和8年度	○	—	○	—	○	○	
小 金 井 市	○	令和6年度	令和12年度	○		○				①身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者・一般市民・障害者関係団体へのアンケート ②障害者関係団体ヒアリング ③パブリックコメント ④市民説明会
武 蔵 野 市	○	令和5年度	令和8年度	○	○	○	○	○		パブリックコメント 市民意見交換会 障害者団体ヒアリング
三 鷹 市	○	平成5年度	令和8年度	○	○	○	—	○	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会の開催
立 川 市	○	令和7年度	令和12年度	○	—	○	—	○	○	
昭 島 市	○	令和5年度	令和8年度	○	○	○	—	—	○	—
国 立 市	○	令和6年度	令和11年度	○	○	○	○	○	○	
国 分 寺 市	○	令和3年度	令和9年度	○		○	○	○※	○	障害福祉サービス事業者からの意見聴取 ※家族会等団体からの意見聴取
東 大 和 市	○	令和6年度	令和9年度	○	○	○				
武蔵村山市	○	令和5年度	令和8年度	○	○	○		○		
小 平 市	○	令和2年度	令和8年度	○	—	○		○	—	地域自立支援協議会の活用（意見聴取）
西 東 京 市	○	令和5年度	令和10年度	○	—	○	○	○	○	
東 村 山 市	○	令和6年度	令和12年度	○	—	○	○	○	○	障害者福祉計画推進部会 東村山市障害者自立支援協議会からの意見
清 瀬 市	○	平成29年度	令和12年度	—	—	○	—	—	—	
東久留米市	○	令和2年度	令和8年度	○	—	○	—	—	—	

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ②

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等				
	障害者計画策定委員総数	障害者計画策定委員への障害者の参加の有無	委員の障害種別と人数	精神障害者(当事者)の参加	
				障害者計画以外の検討会等の委員への精神障害者の参加	就任している場合、その検討会等の名称
青 梅 市	11人	○	身体障害者の家族2人 知的障害者の家族1人	○(1人)	青梅市障害者地域自立支援協議会
福 生 市	23人	○	身体障害者1人	—	
羽 村 市	0人	○		—	
瑞 穂 町	10人	○	身体障害者1人	—	
奥 多 摩 町	14人	○	身体障害者2人	—	—
あきる野市	—	—	—	—	—
日 の 出 町	11人	—	—	—	—
檜 原 村	11人	—		—	
八 王 子 市	20人	○	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病1人	○	八王子市障害者地域自立支援協議会
町 田 市	13人	○	精神障がい者1人 身体障がい者3人 知的障がい者1人 難病1人	—	—
日 野 市	16人	○	身体障害者2人	—	
多 摩 市	18人	○	身体障がい者3人 知的障がい者1人	○	権利擁護専門部会
稲 城 市	12人	○	身体障害者1人	—	—
調 布 市	23人	○	身体障害者4人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	障害者地域自立支援協議会
狛 江 市	7人	○	身体障害者1人	○(1人)	狛江市地域自立支援協議会
府 中 市	18人	○	身体障害者1人	—	—
小 金 井 市	21人	○	身体障害者2人	—	
武 蔵 野 市	15人	○	身体障害者1人	—	
三 鷹 市	26人	○	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会
立 川 市	15人	○	身体障害者5人	○	立川市障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会
昭 島 市	12人	○	身体障害者2人	—	—
国 立 市	13人	○	身体2人 知的1人	○	自立支援協議会
国 分 寺 市	9人	○	身体障害者1人	○	地域自立支援協議会
東 大 和 市					
武蔵村山市	16人	—	—	—	
小 平 市	—	—	—	—	—
西 東 京 市	—	—	—	—	—
東 村 山 市	16人	○	身体1人 視覚1人 聴覚1人 重心(家族1人) 精神(家族1人) 知的(家族1人)	—	
清 瀬 市	10人	○	身体障害者1人	—	—
東久留米市	11人	—		—	

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ③

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等		障害者計画の進捗状況の確認方法			
	精神障害者の家族の参加		検討会・ 委員会の 設置	障害者団 体等との 意見交換	地方障害者施策推進 協議会等での 計画の進行管理	その他
	検討会等(含障害者計 画)の委員への 精神障害者家族の参加	就任している場合、 その検討会等の名称				
青 梅 市	—		○	○	○	青梅市障害者地域自立支援協議会において、障害者計画の評価を年1回行う。
福 生 市	—		○	○	○	
羽 村 市						羽村市地域自立支援協議会
瑞 穂 町	—		—	—	—	
奥 多 摩 町	—	—	—	—	—	身体障害者当事者団体の会長が委員として参加している。
あきる野市	—	—	○			
日 の 出 町	—	—	—	—	—	日の出町地域自立支援協議会による進行管理
檜 原 村	—					行政内部での調整。
八 王 子 市	—		—	—	—	八王子市障害者地域自立支援協議会にて、進捗状況のモニタリングを行う。
町 田 市	○	町田市障がい者施策推進協議会	○	—	○	年度ごとに進行管理を実施。
日 野 市	○	日野市障害者計画等策定委員会				地域自立支援協議会で確認
多 摩 市	○	精神障害部会（作業グループ）				課内での随時状況把握 地域自立支援協議会への報告
稲 城 市	○	稲城市地域自立支援協議会	—	—	—	
調 布 市	○	調布市障害者総合計画計画策定委員会、障害者地域自立支援協議会	—	—	—	自立支援協議会での計画の進行管理。
狛 江 市	—	—	○			設置済の委員会において進捗管理を実施
府 中 市	○	府中市障害者計画推進協議会 府中市障害者等地域自立支援協議会	○	—	○	—
小 金 井 市	○	地域自立支援協議会				
武 蔵 野 市	—		○			
三 鷹 市	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会				三鷹市障がい者地域自立支援協議会による確認
立 川 市	○	立川市障害者施策推進委員会 立川市自立支援協議会	○	○	○	自立支援協議会と障害者施策推進委員会の中で、計画に関する意見聴取を行っている。
昭 島 市	—		○	—	○	
国 立 市	○	しょうがいしゃ施策推進協議会	○	○	○	
国 分 寺 市					○	
東 大 和 市						計画策定委員はいない。市地域福祉審議会を活用しての計画の進行管理、策定。
武 蔵 村 山 市	—		○			
小 平 市	—	—	○	○		地域自立支援協議会
西 東 京 市	—	—	—	—	—	
東 村 山 市	○	障害者福祉計画推進部会		○	○	東村山市障害者自立支援協議会からの意見 障害者福祉計画推進部会からの意見
清 瀬 市	○	自立支援協議会 権利擁護部会	※		○	地域自立支援協議会に諮問 ※ 清瀬市障害者計画策定委員会
東 久 留 米 市	—		○	未定	—	障害者手帳所持者・難病患者・一般市民へのアンケート調査

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等 ①

市 町 村	3「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」有無	策定委員総数 (※カッコ内は前年度からの増減数)	障害者の策定委員への就任 (名予定)の有無と 就任している場合の 障害種別(人数)	策定委員の構成内訳										(具 体的 その 他 種 別)		
				精神保健・福祉・ 医療関係者	障害者関係団体	施設職員	教育関係機関	企業・雇用関係機関	障害福祉サービス事業者	学識経験者	家族	地域住民	市町村職員			
青 梅 市	○	策定委員会は設置せず														
福 生 市	○	23人 (+1人)	身体障害者1人	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	民生児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、保育協会、町会長協議会、ボランティア市民活動センター	
羽 村 市	○	15人	身体障害者 1人	○	○	○	○		○		○	○				
瑞 穂 町	-														委員会はなし(策定する年度のみ)	
奥多摩町	○	14人	身体障害者2人	○	○	○	○		○	○	○		○	民生児童委員、社会福祉協議会職員		
あきる野市	○															
日の出町	○	11人 (+2人)	-	○	○	○	○		○						(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員の有識者)	
檜 原 村	○	11人	-	○	○	○			○			○	○	社会福祉協議会局長		
八王子市	○	20人	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病1人	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	社会福祉協議会職員、民生児童委員、地域団体(町会・自治会)		
町 田 市	別々に策定	13人 (+1人)	身体障がい者3人 知的障がい者1人 精神障がい者1人	○	○	○	○		○	○	○			社会福祉協議会職員		
日 野 市	○	16人	身体障がい者2人 (-1人)	○	○		○		○		○	○	○			
多 摩 市	○	18人	身体障がい者3人 知的障がい者1人	○	○	○	○		○	○				社会福祉協議会		
稲 城 市	○	12人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	民生・児童委員		
調 布 市	○	23人	身体障害者4人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-			
狛 江 市	○	7人	-	○					○	○	-	-	-			
府 中 市	○	18人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都立府中療育センター、多摩府中保健所、民生児童委員、府中市障害者等地域自立支援協議会の正副会長		
小 金 井 市	○	21人 (+0人)	身体障害者2人 (+0人)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相談支援事業者、民生・児童委員、権利擁護関係		
武蔵野市	○	15人	身体障害者1人	○	○				○	○	○	○				
三 鷹 市	○	26人	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
立 川 市	○	15人	身体障害者5人	○	○		○		○	○	○	○		民生・児童委員		
昭 島 市	○	12人	身体障害者 2人	○					○	○	○	○		関係行政機関(保健所、矯正センター)		
国 立 市	○	自立支援協議会に諮る。 策定委員は設置しない。			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
国分寺市	○	9人	身体障害者1人	○	○		○	○	○	○	○	○		民生委員		
東大和市	○	21人	身体障害者1人	○						○		○				
武蔵村山市	○	16人	-										○			
小 平 市	○	17人	身体障害者2人 知的障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民生委員・児童委員		
西 京 都 市	○													策定委員の任期は計画策定期間のため委員総数はなしとする。		
東 村 山 市	○	16人 (-1)	身体1人 視覚1人 聴覚1人 重心(家族1人) 精神(家族1人) 知的(家族1人)	○	○	○			○	○	○	○	○			
清 瀬 市	○	10人	1人(身体)	○	○	○			○	○				一般公募市民		
東久留米市	○	15人※	身体1人	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	社会福祉協議会職員1人 民生・児童委員1人 ※自立支援協議会の委員		

○：有      -：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-2 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定状況等 ②

市 町 村	第3期障害児福祉計画を含んだ第7期障害福祉計画の策定にあたり実施したこと(策定予定の場合は予定していること)						
	自立支援協議会での協議	障害福祉サービス事業者からのヒアリング	サービス利用者からのヒアリング	サービス利用者へのアンケート調査	パブリックコメントの実施	地方障害者施策推進協議会等の活用	(具体的内容)
青梅市	○	○	○	—	○	○	
福生市	○			○	○	○	
羽村市	○	○			○		
瑞穂町	○			○	○		
奥多摩町	○			○	○		障害者手帳(3障害)の交付を受けた方にニーズ調査。
あきる野市	○	○	○	○	○		
日の出町	○				○		自立支援協議会各部会で意見の聴取
檜原村	○						手帳保持者へのアンケート調査
八王子市	○	—	—	○	○	—	
町田市			○	○	○	○	
日野市	○	○		○	○		
多摩市	○	○		○	○		身体障害、知的障害、精神障害、事業者の各部会を設置し、当事者・支援者の声も作成に反映。
稲城市	○	○	○	○	○	—	
調布市	○	○	—	○※	○	—	※当事者へのニーズ調査と一体的に実施
狛江市	○	○	—	○	○	—	・障がい者当事者団体からのヒアリング ・障がい者就労先からのヒアリング
府中市	—	—	—	○	○	○	
小金井市	○	○		○	○		市民説明会の実施
武蔵野市	○	○	○	○	○		市民意見交換会
三鷹市	○	○		○	○		障がい者等の生活と福祉実態調査
立川市	○			○	○	○	
昭島市	○	○		○	○		
国立市	○	○	○	○	○	—	障害福祉サービス事業者は自立支援協議会に参画。
国分寺市	○	○		○	○	○	障害者関係団体懇談会(書面開催)
東大和市	○	○		○			計画策定委員はいない。市地域福祉審議会の活用、市民説明会の実施、意見の聴取。
武蔵村山市	○			○	○		
小平市	○			○※	○		市民懇談会3回、知的障がいのある方を主な対象としたわかりやすい説明会1回開催 ※サービス利用者に限らず、身体、知的、精神障害の手帳所持者、難病等の人及び発達障害者を対象に行った。
西東京市	○	○	○	○	○	○	障害者団体等へのヒアリング。
東村山市	○	○	○	○	○	○	東村山市障害者自立支援協議会からの意見 障害者福祉計画推進部会からの意見
清瀬市	○		○		○		
東久留米市	○	○	—	○	○	—	障害者手帳所持者・難病患者・一般市民へのアンケート調査

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市 町 村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	サービス事業者 障害福祉	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	(市町村職員 以外)	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有識者	住民	その他
青梅市	○	平成20年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 身体 知的	○ 精神 身体		○		民生児童委員、子 育て支援団体
福生市	○	平成23年4月1日	直営	○ 精神	○	○	○				○ 精神 身体	○ 身体		○		民生児童委員
羽村市	○	平成21年11月	直営(一部 専門部会に ついては委 託)	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的					○
瑞穂町	○	平成25年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○		○ 身体		○	○	○
奥多摩町	○	平成23年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○			○	○ 身体	○ 身体		○		保健所職員(保健 師)、相談員、社 会福祉協議会職 員、地域活動支援 センター長
あきる野市	○	平成20年4月	委託(相談 支援事業 者)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的		○	○		
日の出町	○	平成20年3月	町で直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 精神 身体的					地域包括支援セン ター
檜原村	○	平成24年4月	相談支援事 業者へ委託	○ 精神 身体的		○		○		○	○ 身体 知的					○
八王子市	○	平成23年3月	直営	○ 精神 身体的 計5事業者	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	基幹相談支援セン ター
町田市	○	平成22年 10月15日	障がい者施 策推進協議 会と併置	○	○	○	○	○			○ 精神 身体	○ 身体		○		社会福祉協議会職 員
日野市	○	平成19年2月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 精神 身体的	○ 身体				
多摩市	○	平成23年	直営	○ (3障害)	○	○	○	○			○ 精神 身体的	○ 精神 身体的	○	○		
稲城市	○	平成19年8月	直営	○	○	○	○	○	-	-	○ 身体 精神的	○ 身体	○	○	-	○
調布市	○	平成19年3月	委託(専門 部会あり)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 精神 身体的	○	○	○	民生児童委員
狛江市	○	平成22年7月	協議会	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 知 的	○ 精神		○		民生・児童委員、 介護支援専門員

○：有      -：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市 町 村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	障害福祉 サービス事業者	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	市町村職員 (事務局以外)	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有知識者	住民	その他
府中市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○				○ 精神 身体	○ 身体 知的 精神 発達	○	○		○
小金井市	○	平成20年1月	市及び委託先 (基幹相談支 援センター)	○ 精神 身体 児童発達	○	○	○	○	○		○ 精神 身体的	○ 身体	○	○	○	民生・児童委員
武蔵野市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○		○				○ 身体	○	○	○	○
三鷹市	○	平成19年11月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 精神 知的	○ 精神 身体的	○	○	○	
立川市	○	平成20年3月	直営 (一部委託)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 精神 身体的	○ 身体 知的	○	○		民生・児童委員、 弁護士
昭島市	○	平成28年4月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○			○ 身体		○	○	民生委員
国立市	○	平成25年7月 ～8月	全大会と1つ の部会で構成	○ 精神 身体的	○	○	○	○	—	○	○ 知的 発達	○ 精神 身体 知的 難病	○	○	○	警察、消防、保健 所、公民館、民生 委員、コミュニ ティソーシャル ワーカー
国分寺市	○	平成28年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 身体 知的 難病	○ 精神	○	○		民生委員、基幹相 談支援センター、 地域包括支援セン ター、障害児通所 支援事業者
東大和市	○	平成21年度	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 身体 知的	○	—	—	—
武蔵村山市	○	平成22年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体 知的				○	○
小平市	○	平成20年5月	一部委託 (社会福祉 協議会)	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 知的	○ 精神 身体	○	○		民生委員、児童委 員
西東京市	○	平成19年5月	直営		○	○	○	○			○ 種別 なし	○ 身体	○	○		○
東村山市	○	平成26年5月	委託	○ 精神 身体的	○	○	○	○			ふっくらっく東村山 東村山市精神保健 福祉ケア検討会			○		障害者相談員
清瀬市	○	平成20年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体			○		療育通所施設、入 所施設、通所施 設、保健所保健 師、知的障害者相 談員
東久留米市	○	平成24年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 知的	○ 身体		○		民生・児童委員代 表、社会福祉協議 会

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市 町 村	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況			
	設置の有無	専門部会、ワーキンググループ等の名称		
		名称	委員構成	開催頻度
青 梅 市	○	相談支援部会	相談支援事業者2人、障害福祉サービス事業者1人、保健・医療担当者2人、障害当事者および家族の代表1人	1回
		日中活動・就労支援部会	教育関係者1人、子育て支援団体1人、知的障害者1人、障害福祉サービス事業者3人	再開に向け調整中
		差別解消・権利擁護部会	社会福祉協議会1人、就労関係機関1人、精神障害者1人、知的障害者1人、民生児童委員1人、教育関係者1人	開催予定
福 生 市	○	そうだん部会	計画相談支援事業所（相談支援専門員等）	3回/年
		こども部会	障害福祉サービス事業者（児童発達支援、放課後デイサービス等）	3回/年
		くらし部会	障害福祉サービス事業者（共同生活援助、短期入所、施設入所支援、生活介護等）	3回/年
		ほうもん部会	障害福祉サービス事業者（ヘルパーステーション、訪問看護ステーション）	3回/年
		しごと部会	障害福祉サービス事業者（就労移行支援、就労継続支援B型、就労支援、生活支援）	3回/年
羽 村 市	—			
瑞 穂 町	○	就労部会	就労関係機関、教育関係機関、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、住民	年1回
		生活部会	当事者、民生委員、保健医療関係者、障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、相談支援事業者、教育関係者、町職員	1回/6か月
奥多摩町	—			
あきる野市	○	はたらく部会	障がい者相談支援センター、就労・生活支援センター、社会福祉協議会、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、職業安定所、特別支援学校、市	3回/年（予定） 令和7年12月1日現在2回実施
		こども部会	障がい者相談支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、計画相談支援事業所、親の会、子ども家庭支援センター、教育相談所、教育機関、保育園、幼稚園、市	3回/年（予定） 令和7年12月1日現在2回実施
		くらす部会	障がい者相談支援センター、民生委員、知的相談員、司法書士、医療機関相談員、訪問看護ステーション、計画相談支援事業所、グループホーム事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所、家族会、当事者会、市	3回/年（予定） 令和7年12月1日現在2回実施
		そうだん部会	障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所、市	3回/年（予定） 令和7年12月1日現在2回実施
日 の 出 町	○	相談部会	医療関係者、保健所、教育関係機関、相談支援事業所、行政職員（区市町村）	2～3回/年
		子ども部会	医療関係者、教育関係機関、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業所、民生委員・児童委員、行政職員（区市町村）、その他（保育園）	2～3回/年
		くらし部会	障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員	2～3回/年
		しごと部会	教育関係機関、雇用関係機関、身体・知的障害者相談員、相談支援事業所、障害福祉サービス等事業所	2～3回/年
		精神保健福祉部会	医療関係者、保健所、障害当事者・家族・関係団体、相談支援事業所、障害福祉サービス等事業所、社会福祉協議会、行政職員（市町村）	2～3回/年
檜 原 村	—			
八 王 子 市	○	権利擁護推進部会	相談支援事業者、障害当事者（身体・精神・知的）、障害者支援機関、社会福祉関係機関、商工関係	平均1回/月
		相談支援・地域移行部会	相談支援事業者、障害当事者（精神）、障害者支援機関、医療機関、市町村職員（障害以外：自立支援課、保健所）	2回/年
		就労支援部会	就労支援機関、就労移行支援機関、生活介護機関、就労継続支援機関、相談支援機関、労働関係機関、特別支援学校関係者、企業関係者	2回/年
		子ども部会	相談支援機関、障害児支援機関、市町村職員（障害所管以外（教育委員会、保健センター、保健所、子ども関連所管））、特別支援学校関係者、医療機関、児童通所関係者	2回/年
		地域継続支援部会	共同生活援助事業者、生活介護事業者、就労継続支援事業者、相談支援事業者	2回/年
町 田 市	—			
日 野 市	○	就労支援部会	相談支援事業所、就労支援事業所、就労移行支援事業所等、学校、公共職業安定所	1回/6か月
		相談支援部会	相談支援事業所、市、保健所、身体当事者、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター	1回/6か月
多 摩 市	○	権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業所、保健・医療関係、障害者団体（身体）、当事者	1～4回/年
稲 城 市	○	精神保健福祉部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、市町村職員、その他	3回/年
調 布 市	○	学齢期の福祉教育を考えるワーキング	学識経験者、教育機関、障害者団体、医療・福祉事業所、相談支援事業所	4回/年
		福祉人材の定着ワーキング	学識経験者、医療・福祉事業所、市民、相談支援事業所	3回/年
		行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング	学識経験者、障害者団体、医療・福祉事業所	4回/年
		サービスのあり方検討会	調布市内相談支援事業所14か所、市	6回/年
		運営会議	障害者団体、精神障害当事者家族会、調布市こころの健康支援センター	2回/年
狛 江 市	○	生活支援の課題を考える部会	計画相談支援事業所、市職員	2回/月
		ベガサス（当事者）部会	障がい当事者（身・知・精）	1回/月
府 中 市	○	くらし部会	相談支援事業者（精神/身体/知的）、障害福祉サービス事業者、障害者団体（身体）、権利擁護関係、教育関係機関、保健・医療関係者、障害当事者（身体・知的）	1回/2か月
		すまい部会	相談支援事業者（精神/身体/知的）、障害福祉サービス事業者、障害者団体（精神）、学識経験者、障害当事者（精神・発達）、その他	1回/2か月
小 金 井 市	○	相談支援部会	相談支援事業者（精神・身体・児童）、保健・医療関係者、障害者団体、権利擁護関係者	6回/年
		障害者支援施設検討部会	障害福祉サービス事業者、教育関係機関、学識経験者、障害者団体	6回/年
		社会参加・就労支援部会	公募市民、障害福祉サービス事業者、企業、障害者団体、就労関係機関、民生委員	6回/年

○：設置      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市町村	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況			
	設置の有無	専門部会、ワーキンググループ等の名称		
		名称	委員構成	開催頻度
武蔵野市	○	相談支援ネットワーク部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業所、保健・医療関係者、就労関係機関、市職員、障害当事者、学識経験者	平均1回/2か月
		地域移行部会	障害福祉サービス事業所、保健・医療関係者、就労関係機関、市職員、障害当事者、学識経験者	平均1回/2か月
		住まい部会	障害福祉サービス事業所、就労関係機関、市職員、障害当事者	平均1回/2か月
		障害当事者部会	障害福祉サービス事業所、障害当事者、権利擁護関係者	平均1回/月
		交流・つどい部会	障害福祉サービス事業所、市職員、障害当事者、住民、民生委員	平均1回/2か月
三鷹市	—			
立川市	○	相談支援専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係者、障害者団体（当事者団体・家族会）	概ね1回/2～3か月
		就労専門部会	障害福祉サービス事業者、就労関係機関	概ね1回/2か月
		権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、障害者団体（家族会）	概ね1回/2～3か月
		児童専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者	概ね1回/2～3か月
昭島市	○	相談支援部会	市（障害福祉課係）、障害者相談支援事業者、保健・医療関係者、社会福祉協議会、介護地域包括支援センター	1回/月
		就労支援部会	障害福祉サービス事業者、医療関係者、教育関係機関、企業・雇用関係機関等	5回/年（予定）
		自立生活支援部会	障害福祉サービス事業者、障害者相談支援事業者、教育関係機関、医療関係機関、社会福祉協議会	8回/年（予定）
国立市	○	地域課題協議部会	市内相談支援事業所の相談支援専門員（専門部会は設置していたが、部会の構成を検討中。）	3回/年
国分寺市	○ （平成28年10月設置）	相談支援部会 ①相談支援事業所連絡会 ②障害児通所支援事業所連絡会	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、権利擁護関係者、市町村職員（障害、高齢、子ども、生保）	3回/年 ①12回/年 ②2回/年
		就労支援部会 ①国分寺障害者施設お仕事ネットワーク ②就労移行支援事業所連絡会	就労関係機関、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、企業、市町村職員（障害、経済）	3回/年 ①12回/年 ②2回/年
		精神保健福祉部会 ①地域移行等支援連絡会	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、保健・医療関係者、市町村職員（障害、健康、生保）	3回/年 ①12回/年
東大和市	○	自立支援協議会 就労部会	企業、障害福祉サービス事業所、就労、教育、保健関係者、生活支援センター、社協、商工会、市の就労支援室	1回/2か月
		自立支援協議会 生活部会	障害福祉サービス事業所、教育、保健関係者、家族会、身体・知的障害者相談員、訪問看護ステーション	1回/2か月
		自立支援協議会 相談部会	計画相談支援事業者（市内にあるもの）	1回/月
		自立支援協議会 防災・防犯部会	民生委員、警察、社会福祉協議会、相談員、市職員（地域福祉課、防災安全課）	1回/2～3か月
		訪問居宅事業者連絡会	介護及び障害福祉サービス事業者（訪問系）	1回/3か月
		障害福祉サービス（居住系）事業所連絡会	障害福祉サービス（居住系）事業者 グループホーム	1回/2か月
		精神保健福祉関係者連絡会	障害福祉課、生活支援センター、障害福祉サービス事業所、家族会、精神科病院医療ソーシャルワーカー、救護施設、保健所、精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所	1回/3か月
武蔵村山市	—			
小平市	○	地域部会	相談支援事業者、権利擁護関係者、障害福祉サービス事業者、障害当事者（精神）	3回/年
		当事者・情報部会	学識経験者、就労支援事業者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害者団体（知的）、障害当事者（身体）	3回/年
		相談支援ワーキング	地域部会に設置したワーキングとして位置づけ、地域自立支援協議会委員の一部を含む市内相談支援事業所（19か所）の相談支援専門員及び障害福祉担当課職員より構成	3回/年
		当事者・情報部会ワーキング	地域自立支援協議会当事者・情報部会委員、障がい当事者（市民）、支援者等より構成	3回/年
西東京市	—			
東村山市	○	相談支援部会	相談支援事業者	1回/月
		地域生活支援部会	障害福祉サービス事業所、医療機関等	概ね1回/2か月
		就労支援部会	就労関係機関、障害福祉サービス事業者、教育・雇用関係機関	概ね1回/2か月
清瀬市	—			
東久留米市	○	住みよいまちづくり部会	障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害当事者、障害者団体、民生・児童委員、社会福祉協議会、その他	1回/3か月予定
		子ども部会	障害者団体の代表者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、保健・医療関係者、学識経験者、教育関係機関、市町村職員	1回/2か月
		就労支援部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、就労関係機関	1回/4か月予定
		相談支援事業連絡会議	相談支援事業者	1回/1か月 （年間10回）

○：設置      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

1-4 精神保健福祉関係予算額(令和7年度)

市町村	民生費		障害福祉費		精神保健福祉費		
	民生費予算額(千円)	全予算に占める割合(%)	障害福祉費(千円)	障害福祉費に占める割合(%)	精神保健福祉費(千円)	障害福祉費に占める割合(%)	備考
青梅市	31,590,700	48.3	6,408,568	20.3			
福生市	14,630,503	49.4	2,072,808	14.1			精神保健福祉費の項目はない
羽村市	13,221,131	50.7	2,519,817	19.0			精神保健福祉費という項目はなく、障害福祉費で総括される。
瑞穂町	6,518,560	38.0	1,570,427	24.0	19,790	1.3	1,570,427
奥多摩町	1,449,511	20.3	183,660	12.7			精神保健福祉費という予算科目の枠はなく、障害福祉費の中に含まれる。
あきる野市	17,870,545	47.1	3,298,006	18.4	43,591	1.3	障害者地域活動支援センター運営委託料23,210千円 障害者相談支援事業運営委託料4,758千円 障害者基幹相談支援センター事業運営委託料15,623千円
日の出町	4,064,643	39.4	793,306	19.4	4,707	0.5	
檜原村	842,525	21.7	117,971	14.0	18,128	15.3	
八王子市	125,444,391	53.1	25,349,799	20.2			精神保健福祉費という予算費目なく、障害福祉費に含まれる。
町田市	101,557,996	52.6	19,142,472	18.8	21,010	0.1	
日野市	40,750,860	52.2	7,178,990	17.6	1,697	0.0	精神保健福祉費という予算項目はない。 心の健康づくり事業経費として日野市精神障害者等支援協議会委員謝礼とデイケア事業に係る経費を記載。
多摩市	33,988,827	49.6	6,644,666	19.5			精神保健福祉費は、障害福祉費に包括されており、精神保健福祉費として、特化して算出はしていない。
稲城市	20,310,688	44.1	2,712,336	13.3			
調布市	59,019,567	52.7	11,441,487	19.4	156,767	1.4	障害福祉課所管予算のうち、衛生費を精神保健福祉費として記載 令和7年度より子ども発達センターとの組織統合に伴い障害福祉課所管予算が増額している。
狛江市	18,721,126	51.5	2,186,411	12.0	24,770	1.1	
府中市	63,675,606	52.2	10,792,892	16.9			精神保健福祉費としての計上はない。 障害者(児)福祉啓発事業費3,013千円、障害者困難事例支援事業費260千円、障害者相談支援事業費(精神事業所分)11,910千円、障害者地域活動支援センター事業費(精神事業所分)15,470千円、補助金障害者団体事業費(精神団体分)375千円、補助金日中活動系サービス推進費(精神事業所分)99,090千円、身体障害者等手帳診断料助成事業費(精神手帳分)4,995千円
小金井市	28,028,251	53.5	4,111,345	14.7	456,031	11.1	
武蔵野市	38,956,098	44.3	7,464,869	19.2	19,829	0.3	
三鷹市	45,629,394	51.0	7,396,961	16.2	87,354	1.2	
立川市	46,602,580	51.9	9,072,517	19.5	61,640	0.7	地域活動支援センター委託料 精神障害対応地域包括ケアシステム事業費 精神障害GH運営費補助金 (認定短期・扶助費は含めず)
昭島市	29,281,683	51.9	3,655,329	12.4			精神保健福祉費としての算出はしていない。
国立市	20,802,126	52.1	5,202,015	25.0	43,403	0.8	介護給付費・訓練等給付費は除く。
国分寺市	29,057,732	48.0	4,934,552	17.0	11,190	0.2	
東大和市	20,806,730	55.3	3,854,233	18.5			
武蔵村山市	17,539,080	50.0	3,260,476	18.6			
小平市	43,720,909	48.4	8,109,386	18.5			
西東京市	49,216,675	55.5	7,616,673	15.5			精神保健福祉費の項目はない。
東村山市	34,839,868	49.9	5,920,953	17.0	4,952	0.1	介護給付費・訓練等給付費は除く。
清瀬市	19,828,397	50.3	3,380,869	17.1			精神保健福祉費としての計上はない。
東久留米市	27,929,144	55.0	5,112,562	18.3	49,279	0.9	

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

参考資料 東京都の精神保健福祉対策予算の推移

(千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療費助成	措置患者医療費公費負担	1,306,828	1,340,836	1,478,156	1,786,373	2,183,674
	精神通院医療費助成	36,419,474	37,623,706	39,995,633	42,252,113	45,452,336
	小児精神患者医療費助成	70,025	64,298	58,960	63,136	23,893
	支払事務委託等	888,556	950,168	1,010,539	1,267,217	1,369,305
救急医療	救急医療体制	869,433	869,545	865,389	886,117	944,500
	二次救急医療体制	376,172	376,799	377,964	396,093	395,104
	初期救急医療体制	66,968	66,968	67,223	67,190	67,190
	精神科救急医療情報センター	59,245	59,197	59,391	59,149	59,245
精神障害者の退院促進		195,495	204,421	208,091	267,644	271,007
相談支援体制等の充実	発達検査体制整備支援事業	—	—	—	—	355,430
	発達障害児の検査に関する実態調査	—	—	—	30,000	—
	区市町村発達検査体制充実緊急支援事業	—	—	—	210,000	—
	発達障害者支援	11,280	11,426	12,458	12,444	13,360
	発達障害児等巡回支援専門員整備事業	—	—	—	60,985	81,072
	高次脳機能障害支援	127,464	127,055	130,897	132,032	177,803
	ヘアレントメンター養成・派遣事業	12,336	12,336	11,802	11,802	8,498
	発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	13,077	13,187	13,242	13,642	13,797
	保健所精神保健福祉相談事業等	316,131	320,184	330,558	334,793	335,823
	夜間こころの電話相談	26,541	26,541	26,541	26,541	26,541
	都営交通乗車証発行事業	27,292	26,184	28,487	31,230	35,643
	地域医療体制整備	48,577	48,523	48,268	50,668	50,271
	精神科病院における虐待防止の推進	—	—	—	43,049	37,267
	心のサポーター養成事業	—	—	—	8,583	5,469
	入院者訪問支援事業	—	—	—	26,352	29,792
	精神科入院業務手続のDX化	—	—	—	40,150	16,457
	身体合併症（慢性維持透析）に係る医療提供体制の確保事業	—	—	—	42,058	42,058
	災害時こころのケア体制整備事業	6,580	7,378	8,121	13,620	38,160
	災害時精神科医療体制整備事業	3,350	8,425	5,930	5,930	5,930
	災害拠点精神科病院等自家発電設備等整備強化事業	—	—	—	305,612	388,219
	難治性精神疾患地域支援体制整備事業	3,638	8,399	12,199	12,199	11,873
	措置入院者等退院後支援体制整備事業	15,418	10,806	10,779	10,780	8,757
	精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業	1,908	1,865	1,876	1,876	1,942
	依存症対策の推進	13,952	11,731	17,287	24,913	57,750
	てんかん地域診療連携体制整備事業	1,705	5,480	5,480	5,360	5,360
	摂食障害治療支援体制整備事業	—	—	4,811	4,811	12,326
	SNSを活用した精神保健福祉相談	—	—	—	—	89,020
	メンタルヘルスクアに関する普及啓発事業	—	—	—	—	6,540
	精神保健福祉センター業務のDX化	—	—	—	—	26,000
	医療・福祉事業所内メンタルヘルセルフケア等スキル向上支援事業	—	24,667	24,667	—	—
障害者等のセーフティネット	発達障害者支援センター	48,749	54,511	53,225	64,061	66,629
	総合精神保健福祉センター等	518,037	429,499	407,317	427,500	435,096

資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第2章 地域連携・支援

- 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等
- 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③
- 2-4 民生委員への支援や連携の状況
- 2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況
- 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況



2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
青 梅 市	青梅市精神保健福祉関係者情報交換会 2回/年	市	市（相談支援係）、保健所、地域活動支援センター、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、生活訓練施設、多摩総合精神保健福祉センター
福 生 市	保健所との連絡会 1回/月程度	市	市（障害福祉課・社会福祉課・こども家庭センター課等）、保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域包括支援センター
	高次脳機能障害専門相談 1回/月	市	障害福祉課担当職員（精神保健福祉士・社会福祉士）、大久野病院職員（作業療法士）、地域活動支援センター職員（精神保健福祉士）
	支援調整会議 1回/月	市	市（社会福祉課・障害福祉課・こども家庭センター課等）、ハローワーク職員、地域包括支援センター職員等
羽 村 市	精神保健カンファレンス 2回/年	市・健康課	市・健康課、市・障害福祉課、西多摩保健所、相談支援部署（地域包括支援センター、子ども家庭センター、生活保護担当等）
	精神障害者支援・事例検討会 6回/年 （令和5年度より「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場」としての設置）	市・障害福祉課	市・障害福祉課、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、市・健康課、地域活動支援センター、事例に関係した部署（地域包括支援センター、子ども家庭センター、生活保護担当等）
瑞 穂 町	瑞穂町精神保健福祉業務連絡会 2～3回/年	相談支援事業所	相談支援事業所（精神障がい者）、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、町（障がい者支援係）
奥 多 摩 町			
あきる野市	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する検討会議	市	市内精神科入院医療機関、基幹相談支援センター
	精神保健連絡会	市	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、地域活動支援センター
日 の 出 町	日の出町自立支援協議会相談部会 2～3回/年	日の出町	就労・生活支援センター、障害者施設、精神科病院、相談支援事業所、特別支援学校、保健所、町
	精神保健福祉部会 2～3回/年	日の出町	グループホーム管理者、包括支援センター、訪問看護ST、家族会、精神科病院、保健所、相談事業所、地域活動支援センター、町
檜 原 村	檜原村地域自立支援協議会	相談支援事業所（委託先）	相談支援事業所、障害者通所施設、相談員
八 王 子 市	相談支援・地域移行部会 年6回	障害者地域自立支援協議会（相談支援・地域移行部会）	市（障害者福祉課、保健所）、相談支援事業所、精神科病院
	八王子市地域精神保健福祉医療推進会議 1回/年	市（保健所）	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、多摩総合精神保健福祉センター、八王子商工委員会、障害者相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、市（障害者福祉課、生活自立支援課、高齢者福祉課、保健所）
	相談支援・地域移行部会 研修会 年1回	障害者地域自立支援協議会（相談支援・地域移行部会）	市（障害者福祉課、保健所）、相談支援事業所、精神科病院
	精神障害者地域体制整備支援事業グループホーム活用型ショートステイ事業受入会議 奇数月に開催	グループホーム駒里	市（障害者福祉課、保健所）、東京都総合精神保健福祉センター、東京都精神障害者地域移行促進事業地域移行コーディネーター（地域生活支援センタープラッツ、多摩在宅支援センター円）、グループホーム駒里
町 田 市	町田市精神担当者連絡会 1回/年	市	市（障がい福祉課）、町田市保健所
	相談支援事業所連絡会 3回/年	市	市（障がい福祉課）、市内指定特定相談支援事業所
	障がい者支援センター連絡会 1回/月	市	市（障がい福祉課）、委託法人
	高次脳機能障害担当者連絡会 3回/	ひかり相談	市、市内病院、日中活動事業所、在宅介護事業所、東京都心身障害者福祉センター
日 野 市	地域生活支援センターゆうき連絡協議会 4回/年（6月、9月、12月、3月予定）	地域生活支援センターゆうき	市（障害福祉課、健康課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、家族会、精神科病院、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	日野市地域自立支援協議会	日野市地域自立支援協議会	市（障害福祉課、発達支援）、保健所、地域活動支援センター、支援事業所、家族会、学校、保健所

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、 担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
多 摩 市	障がい者相談支援事業所連絡会 1～2回/年	市	市（相談支援担当）、相談支援事業所
	居宅・訪問系サービス事業所等連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、居宅・訪問系サービス事業所など
	通所・就労支援事業所連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、通所事業所、就労支援事業所、特例子会社
	施設・GH事業所等連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、施設入所支援事業所、療養介護事業所、共同生活援助事業所
	障がい児通所・相談支援事業所等連絡会 2回以上/年	市	市、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障がい児相談支援事業所
稲 城 市	稲城市精神保健福祉連絡会	稲城市社会福祉協議会	市障害福祉課、保健所、市内精神科病院医師、市内就労継続支援B型事業所、市内相談支援所等、民生児童委員、訪問看護師 等
	稲城市相談支援事業者連絡会	稲城市	市障害福祉課、市内相談支援所
調 布 市	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会 4回/年	こころの健康支援センター（市の委託）	市（生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課）、保健所、地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設（生活訓練、就労B、就労移行）、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デイサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域福祉コーディネーター
	相談支援事業所連絡会 6回/年	市（障害福祉課）	市（障害福祉課）、市内相談支援事業所（13か所）
	調布市障害者団体連合会合同会議 1回/年	調布市障害者（児）団体連合会	調布市障害者（児）団体連合会、障害者地域センター、障害者相談支援事業所、市議会議員、民生・児童委員、警視庁調布警察署、東京消防庁調布消防署、市（障害福祉課、福祉総務課、防災安全課、健康推進課）
	調布市障害者就労支援実務者会議 1回/隔月	就労支援センター（市の委託）	市（障害福祉課）、就労支援センター、就労移行支援事業所、ハローワーク
	高次脳機能障害者支援促進事業関係機関連絡会 3回/年	社会福祉協議会（市の委託）	市（障害福祉課）、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所（生活訓練、就労B、就労移行、共同生活援助）、介護保険サービス事業所1か所（デイサービス）、高次脳機能障害当事者家族団体、医療機関、東京都心身障害者福祉センター、地域包括支援センター
狛 江 市	連絡調整会議 1回/月	地域活動支援センターⅠ型委託事業者	市（福祉相談課相談支援係（障がい担当）、基幹相談支援センター担当、生活支援係（生活保護担当））、保健所、精神保健福祉センター、精神科医療機関、訪問看護ステーション
	相談支援部会	相談支援事業所（特定・一般）	市（福祉相談課基幹相談支援センター担当、市内相談支援事業所（指定・一般））
府 中 市	精神保健福祉事例検討会 10回/年	市	市（障害者福祉課、生活援護課、高齢者支援課）、保健所、地域生活支援センター、他事例に関わっている機関
	府中精神保健福祉協議会 10回/年	協議会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等、家族会、精神科病院、地域生活支援センター、保健所
	府中福祉作業所等連絡協議会 精神障害部会 3回/年	部会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等
	市、地域生活支援センター連絡会 2回/月	市	市（障害者福祉課）、地域生活支援センター

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
小 金 井 市	小金井市精神保健福祉連絡協議会 部会 5回/年	市	市（自立生活支援課相談支援係）、地域生活支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター、権利擁護センター、児童発達支援センター等
武 蔵 野 市	困難事例検討会 4回/年	市 4回/年	医師会医師、市（障害者福祉課）、多摩府中保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、相談支援事業所等
	精神保健アウトリーチ支援事業支援・定例会議 毎月1回	市	市（生活福祉課、高齢者支援課、健康課、障害者福祉課）、訪問看護事業所
三 鷹 市	三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会 2回/年	市	市、多摩総合精神保健福祉センター、保健所、医療機関、障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーション、家族会、ピアサポーター等
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	
	精神障害者地域生活移行支援会議圏域別会議	多摩総合精神保健福祉センター	
	相談支援事業者連絡会 4回/年	市	市内指定特定・指定一般相談支援事業所
立 川 市	精神保健福祉業務連絡会 3回/年	市	市（障害福祉課、生活福祉課、地域福祉課）、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	精神障害者グループホーム連絡協議会 2回/年	市	市（障害福祉課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援拠点等コーディネーター連絡会 1回/月	市	市（障害福祉課）、地域生活支援拠点等コーディネーター配置法人、基幹相談支援センター
	地域生活支援拠点等事業所合同会議 5回/年	市	市（障害福祉課）、地域生活支援拠点等コーディネーター配置法人、拠点事業所（市に登録した指定特定相談支援事業者、短期入所事業所）、社会福祉協議会（権利擁護支援）、基幹相談支援センター
	指定特定相談支援事業所連絡会 6回/年	市 → 基幹相談支援センター（令和7年9月～）	市（障害福祉課）、指定特定相談支援事業者
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	東京都	多摩地域の市町村精神保健福祉担当者、多摩地域の保健所職員、その他関係機関職員
	東京都北多摩西部保健医療圏地域精神保健福祉連絡協議会 多摩立川保健所地域精神保健福祉連携専門部会	東京都多摩立川保健所	多摩立川保健所管内の市精神保健福祉担当者、相談支援事業所、精神科病院
昭 島 市	昭島市精神保健福祉連絡協議会（年6回/偶数月）	市	市（障害者支援係）、保健所、医療機関、計画相談事業所（地域活動支援センター含む）、多摩総合精神保健福祉センター
	昭島市精神保健福祉事例検討会（年6回/奇数月）	市	市（障害者支援係）、保健所、医療機関、訪問看護、計画相談事業所（地域活動支援センター含む）、多摩総合精神保健福祉センター、社会福祉協議会、介護地域包括支援センター、就労継続支援B型作業所、共同生活援助事業所、くらし・しごとサポートセンター
	地域支援協議会（相談支援部会）12回/年	市	市（障害者支援係）、計画相談支援事業所（地域活動支援センター含む）、社会福祉協議会、医療機関、介護地域包括支援センター
	多摩地域保健所・市町村精神保健福祉担当者業務連絡会（年1回）	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の市町村精神保健福祉担当者、多摩地域の保健所職員、その他の関係機関職員
	北多摩西部保健医療圏地域精神保健福祉連絡協議会 多摩立川保健所地域精神保健医療福祉連携会議	多摩立川保健所	多摩総合精神保健福祉センター、多摩立川保健所、医療機関、訪問看護ステーション、市精神保健福祉担当者
国 立 市	三者会 1回/月	市しょうがいしゃ支援課	都（多摩総合精神保健福祉センター、保健所）、市しょうがいしゃ支援課及び関係各課（生活保護、児童福祉、高齢者福祉、健康推進主管課、福祉総合相談窓口）、委託相談支援事業所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の市町村の精神保健福祉主管課

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
国 分 寺 市	国分寺市障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会 3回/年	国分寺市	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、地域包括支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員
	国分寺市障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会 地域移行等支援連絡会 1回/月	国分寺市	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、市職員
	精神障害者地域移行体制整備支援事業、グループホーム活用型ショートステイ事業受入会議	(社福)はらからの家福社会	市障害福祉課、多摩立川保健所、地域生活支援センタープラッツ、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩西部保健医療圏 各分科会	多摩立川保健所	精神科病院、管内地域活動支援センター、各市精神保健福祉相談担当窓口、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	都多摩精神保健福祉業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村、東京都、保健所
	精神保健福祉業務連絡会 1回/月	国分寺市	市障害福祉課、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域生活支援センタープラッツ、基幹相談支援センター
東 大 和 市	東大和市精神保健福祉関係者連絡会 年4回実施予定	参加機関での共催	市(障害福祉課相談支援係)、多摩立川保健所、地域生活支援センター、就労継続支援B型事業所、共同生活援助事業所、救護施設、家族会、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所
	東大和市精神保健福祉業務連絡会(三者会) 1回/2か月	共催	市(障害福祉課)、多摩立川保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	東大和市地域生活拠点 コーディネーター連絡会議	市	市(障害福祉課)、東大和市総合福祉センターは〜とふる、東大和市精神障害者地域生活支援センターウェルカム
	東大和市要保護児童対策地域協議会実務担当者会議 3回/年	市(子育て支援課)	市(子育て支援課、子ども家庭センター、保育課、青少年課、生活福祉課、障害福祉課、健康推進課、学校教育指導室、社会教育課)、児童相談所、保健所、心身障害者福祉センター、家庭裁判所、少年センター、警察署、女性相談センター、民生児童委員、人権擁護委員、医師会、歯科医師会、保育園長会、幼稚園連絡協議会、児童養護施設、社会福祉協議会、多摩総合精神保健福祉センター
	あんしん東大和権利擁護支援検討会議	東大和市社会福祉協議会 あんしん東大和	弁護士、司法書士、社会福祉士、市(福祉推進課、地域包括ケア推進課、障害福祉課)
武蔵村山市	精神業務連絡会 8回/年	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、生活訓練施設、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、障害者就労支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	三者連絡会 1回/月	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
小 平 市	小平地域精神保健福祉業務連絡会 1回/月	小平地域精神保健福祉業務連絡会	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院、地域生活支援センター、就労・生活支援センター、障がい者地域自立生活支援センター、権利擁護センター、多摩小平保健所、救護施設、日中活動事業所、グループホーム、ボランティア団体、家族会、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援センターあさやけ運営委員会 1回/年	地域生活支援センターあさやけ	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院・クリニック、多摩小平保健所、社会福祉協議会、障がい者地域自立生活支援センター、就労・生活支援センター、日中活動事業所、ボランティア団体、家族会、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	医療機関、地域医師会、障害者支援施設、多摩小平保健所、東京都心身障害者福祉センター、5市の障害者支援施設担当
	小平市高次脳機能障害者支援担当者連絡会 2回/年	市	市、医療機関、障害者支援施設、東京都心身障害者福祉センター
	こどもの発達を支援する連絡会 6回/年	児童発達支援センターこたいら	市(障がい者支援課、子ども家庭センター)、障がい者地域自立生活支援センターひびき、たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター、子ども家庭支援センター、多摩小平保健所、特別支援学校、市教育相談室、保育園・幼稚園、児童発達支援事業所、発達支援NPO法人、重症心身障害児施設、大学
西 東 京 市	相談支援部会	基幹相談支援センターえぼっく	市内相談支援事業所、児童発達支援センターひいらぎ
	地域生活支援拠点等事業 利用調整会議	障害福祉課、委託法人	地域活動支援センター、短期入所事業所、相談支援事業所

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
東村山市	東村山市精神保健福祉ケア検討会 10回/年	事務局は持ち回り	多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、グループホーム、精神科病院、訪問看護ステーション、救護施設、市（障害支援課、生活福祉課）等
	児童発達支援センターに関する連絡会	障害支援課	地域の事業所、市
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	多摩小平保健所、東京都心身障害者福祉センター、医療機関、障害者支援施設、家族会、5市障害者福祉担当
	高次脳機能障害者支援促進事業連絡会 1回/年	市	東京都、基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労継続支援B型事業所
	北多摩北部精神保健医療ネットワーク協議会	多摩小平保健所	保健所、多摩総合精神保健福祉センター、北多摩北部医療圏圏域5市精神保健福祉関係者、精神科病院、家族会
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、多摩地域保健所、市障害福祉関係者
清瀬市	清瀬市精神保健福祉担当者連絡会 3回/年	市	市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア係）、社会福祉協議会、グループホーム、日中活動事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議	保健所	各市精神保健福祉関係者会議代表、精神科病院、多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、家族会
	地域生活移行支援圏域会議（北多摩北部圏域）	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、精神科病院、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、圏域内相談支援事業所、都事業委託事業所
東久留米市	東久留米市精神保健福祉ケア連絡会 3回/年	市（事務局を参加団体等で持ち回り）	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害福祉課、生活保護CW）
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議 1回/年	多摩小平保健所	近隣5市（障害福祉課）、市精神保健福祉関係者会議の代表者、地域生活支援センター、グループホーム、精神科病院、家族会、多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 2回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村（精神保健福祉担当者）、多摩地域保健所
	地域生活移行支援会議 圏域別会議（北多摩北部圏域） 1回/年	多摩総合精神保健福祉センター	精神科病院、地域移行体制整備事業者、区市町村精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部保健医療圏精神科医療地域連携会議 1回/年	薫風会山田病院	精神科医療機関、一般科医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、近隣5市精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部地域高次脳障害者支援ネットワーク協議会	北多摩北部地域高次脳機能障害者ネットワーク協議会	医療機関、障害者支援施設、多摩小平保健所、東京都心身障害者福祉センター、5市障害者福祉担当

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市町村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
青梅市				○	○	○									
福生市				○	○	○							○		
羽村市															
瑞穂町													○		
奥多摩町															
あきる野市				○	○	○	○	○					○	○	○
日の出町				○	○	○							○		
檜原村															
八王子市				○	○	○	○	○		○	○		○		
町田市				○	○	○	○	○		○	○		○		
日野市				○	○	○				○	○		○		
多摩市				○	○	○							○		
稲城市				○	○	○							○		
調布市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
狛江市															
府中市	○	○	○	○	○	○	○	○							

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園(所)への優先入所			その他
	1級	2級	3級	
青 梅 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定有料ごみ袋の無料交付（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、一定枚数を交付）</li> <li>・福祉バスの運行（1級）車イスを使用する等歩行が困難な心身に重度の障害を持つ方が外出する時にリフト付ワゴン車等により輸送サービスを実施（事前の利用登録が必要）</li> <li>・下水道使用料の減免（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、1ヶ月あたり汚水排出量8立方メートルに相当する額）</li> </ul>
福 生 市				指定収集袋（ごみ袋）の減免（1級）住民税非課税世帯が対象 下水道使用料減免（1級）住民税非課税世帯が対象
羽 村 市				一般廃棄物処理手数料の減免（障害者手帳1級かつ市民税非課税世帯）
瑞 穂 町				
奥 多 摩 町				精神障害者支援事業として、精神障害者及び保護者の経済的負担の軽減等を目的として、町に住所を有する20歳以上の方で精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けた方に対し月額5,000円の手当を支払う。
あきる野市	○	○	○	<p>両親どちらか働いておらず手帳を所持している場合に加点あり。両親どちらも手帳を所持している場合、更に加点あり。</p> <p>ごみ処理手数料の減免（有料ごみ袋の配布）1級の交付を受けている方が属する世帯で、前年度市町村住民税が非課税の場合</p>
日 の 出 町	○	○	○	お子様本人に対して
檜 原 村				
八 王 子 市	○	○	○	子どもを保育するものが、精神の病気を患っている場合。 JR高尾駅構内の通行費用を補助
町 田 市				
日 野 市	○	○	○	
多 摩 市	※	※	※	※独自ではないが、保護者が精神の場合考慮している。
稲 城 市				廃棄物処理手数料減免、下水道料金使用料助成金の交付制度：1級の方を構成員とする市民税が非課税の世帯
調 布 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの一部有料化に伴う減免（1級） 市民税非課税世帯に、有料ごみ袋を年間一定枚数支給（可燃80枚、不燃20枚）</li> <li>・家具転倒防止器具取付事業 障害者のみ・障害者と18歳未満で構成される世帯に、調査費と取付料の補助（器具代は自己負担）</li> <li>・火災警報器、自動消火器、ガス安全システム設置費用の減免、電磁調理器（1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者は除く）</li> <li>・火災安全・緊急通報システム 運動その他活動に相当な困難があり、緊急時の対応が困難と市長が認める重度障害者</li> <li>・救急医療情報キットの配布（65歳未満で1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者並びに入院中の者は除く）</li> <li>・いやしとふれあいの旅事業 市民優待対象施設で市民優待宿泊を利用する場合の宿泊費助成（手帳所持者：大人1泊2,000円、小学生1泊1,000円年間2泊まで）</li> <li>・ヘルプカード、ヘルプマークの配付</li> <li>・心身障害者交通手当の支給（精神障害者に特化して記載） 月額2,500円 市内に住所を有し、次の(1)、(2)のどちらにも該当する者 (1) 精神障害者保健福祉手帳1級所持者 (2) 次のア、イの全てに該当しない者 ア 東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則に定める施設に入所している者 イ 病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院している者</li> </ul>
狛 江 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉会館プール 障がい者個人解放利用 1～3級</li> <li>・指定収集袋（ごみ袋）減免 1～2級かつ世帯全員が非課税であること</li> </ul>
府 中 市	○	○	○	<p>ポイント加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳申請の診断書料の助成（1・2・3級）手帳申請の診断書料5,000円を限度、領収書添付</li> <li>・交通災害共済会費の免除（1・2・3級）</li> <li>・家庭ごみ指定有料袋の減免（1・2級の方のいる非課税世帯）に一年分交付</li> <li>・日常生活用具の給付</li> <li>・下水道料金の減免（1・2・3級の方のいる非課税世帯）</li> <li>・家具転倒防止器具の支給（1級の方のいる非課税世帯）</li> <li>・ヘルプカードの配布（1・2・3級）</li> <li>・福祉タクシー券の交付（1級）</li> </ul>

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
小 金 井 市	○	○	○	○	○	○							○		
	祝日を除く月～金曜の希望日に委託業者が宅配、併せて安否を確認。生保・非課税200円、課税400円/1食			それぞれの施設により異なるが、個人で利用する場合は、概ね半額～全額免除。									1級のみ100%減免		
武 蔵 野 市				○	○	○	○	○							
				武蔵野総合体育館施設利用料および駐車場料金、吉祥寺美術館入場料が無料になる。			優遇抽せん制度。1、2級の方が対象。						1級が対象。障害者の方または生計を同じくする方が所有する軽自動車等で、障害者の方のために使用する場合に全額免除（1台に限る）。		
三 鷹 市				○	○	○							○		
				市内に住所を有する手帳保持者は、市民プールおよびトレーニング室の使用料免除。また、障がい者1名に対し添人1名も使用料免除。									軽自動車税全額免除		
立 川 市				○	○	○	○	○	○	○					
				市民体育館（プールのみ）、ハッ岳山荘、市営駐車場等			心身障害者を含む世帯に対し、所得基準の優遇あり						一台のみで自動車税の減免を受けている場合は対象外。精神障害者保健福祉手帳1級（自立支援医療受給者証が交付されていること）		
昭 島 市				○	○								○		
				市施設利用料金の半額免除 精神障害者保健福祉手帳所持者のうち12歳未満の方又は手帳1級、2級所持者と介護者1人まで									生計が同じ場合又は常時介護が必要とする場合		
国 立 市													○		
													精神通院医療費にかかる自立支援医療費受給者に限る。		
国 分 寺 市				○	○	○									
				体育施設等使用料、歴史公園入園料、自転車等駐車場定期使用料									障害者の方または生計を同じくする方が所有し、専ら障害者のために、使用する軽自動車について、一定の条件に該当する場合		
東 大 和 市	○	○											○		
	精神障害者保健福祉手帳1、2級の交付を受けたものであって、買い物、炊事が困難と認められる者のみで構成された世帯を対象に昼食を配達し、安否確認を行う。本人費用負担あり。新規受付は終了。			市民体育館の個人利用について、障害者手帳を提示すればトレーニング室の利用料が半額。市営プールは障がい者本人及び付添人（1名）が料金を無料。障害者手帳等により、本人と介助者1名は無料。市内コミュニティバスの利用料金が本人と介助者は半額。									自動車税・自動車取得税の減額・免除申請を受けていない1級の障害者手帳をお持ちの方がいる世帯については申請に基づき軽自動車税7,200円が全額免除になる。		
武 蔵 村 山 市													○	○	○
													市税の減免に関する基準		
小 平 市				○	○	○							○		
				夏季期間のみ市営プール共通利用券を配布した。											
西 東 京 市				○	○	○							○		
				障害者総合支援センター会議室使用料の免除											
東 村 山 市				○	○	○									
				一部の施設で利用料減免している（市民スポーツセンター、健康増進施設の利用料半額等）。									精神に障害を有し歩行が困難な者が所有する軽自動車等で精神障害者が所有する軽自動車等の種別割を減免。		
清 瀬 市				○	○	○							○		
				団体：市民センター、運動施設等の使用料1/2減免 個人：テニスコート、健康増進室、保養施設、駐輪場の使用料1/2減免および駐車場1時間まで全額免除									手帳を交付されている方と生計を一にする方が所有する車		
東 久 留 米 市				○	○	○							○		
				市スポーツセンター、市立自転車等駐車場									自立支援医療（精神通院医療）受給者に限る。普通自動車・軽自動車及びバイク等を含め、他に税の減免を受けている場合は不可。複数所有の場合は、1台のみ。		

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園(所)への 優先入所			その他
	1級	2級	3級	
小 金 井 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのふれあい収集(1級)1級の障がいがある方のみで、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別に訪問し、家庭ごみを収集</li> <li>・ごみ指定袋の無料交付(1級)1級の障がいのある方が属する世帯で、かつ市民税が非課税の場合、ごみ指定収集袋を一定枚数無料で交付</li> <li>・手帳診断書料助成(1・2・3級)障害者手帳の新規、更新の診断書料3,000円を限度として助成。</li> <li>・福祉タクシー助成(1・2級)精神症状により公共交通機関が利用できない方(調査有り)に1か月3,000円までのタクシー利用代金の助成</li> </ul>
武 蔵 野 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断書作成料の助成(1・2・3級)上限5,000円まで、領収書を添付。</li> <li>・東京都障害者休養ホーム利用料の助成(1・2・3級)</li> <li>・家庭ごみ処理手数料の減免(1・2級の市民税非課税世帯)</li> <li>・福祉タクシー利用券の交付(1級)クーポン券方式(所得制限有)</li> </ul>
三 鷹 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理手数料免除(粗大ごみ・多量ごみ)(1・2・3級)</li> <li>・家庭系ごみの減免(1・2級で市民税非課税世帯)</li> <li>・福祉タクシー券(1級)</li> </ul>
立 川 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民バス(くるりんバス)運賃割引【1～3級】</li> <li>○家庭ごみ処理手数料減免【1・2級】</li> <li>○下水道使用料(基本使用料)減免【1級】</li> <li>○心身障害者保養施設利用助成【1～3級】</li> </ul> <p>※住民税非課税要件等のあるものがあります。</p>
昭 島 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営自転車等駐輪場の利用料の免除(手帳所持者)</li> <li>・指定収集袋の無料配布、下水道使用料(基本使用料)の免除(上限あり:手帳等級1級で非課税世帯の場合)</li> </ul>
国 立 市				
国 分 寺 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ市指定収集袋の減免(手帳1級所持者のいる非課税世帯)</li> <li>・手帳用診断書料助成</li> <li>・地域バス「ぶんバス」割引(東京都発行の精神保健福祉手帳に限る)</li> </ul>
東 大 和 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・てんかん発作等により頻繁に転倒する方、日常生活用具給付(頭部保護帽)(1級)</li> <li>・家庭ごみ有料化の減免制度として、精神保健福祉手帳1、2級所持の者がいる世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、一定枚数無料で有料ゴミ袋を配布。</li> </ul>
武蔵村山市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシー(むらタク):市南西地域に居住する手帳所持者及びその介助者、片道150円で利用可能。(自宅⇄市内公共公益施設)</li> <li>・指定収集袋を使用して排出する家庭廃棄物に係る手数料の免除(精神障害者福祉手帳1級の交付を受けている者が属する世帯で住民税が非課税の世帯)</li> </ul>
小 平 市				優先入所の制度を設けてはいないが、入所選考の際、精神疾患の状態を審査に加味している。
西 東 京 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ手数料の減免(ごみ指定収集袋の配布):手帳1級・2級の所持者で市民税非課税世帯。</li> <li>・下水道料金:手帳1級所持者で市民税非課税世帯。基本料金免除。</li> <li>・自転車駐車場利用料割引:通勤通学のため、公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を定期利用している手帳所持者(全額助成。原付バイクは除く)</li> <li>・コミュニティバス:手帳所持者は100円(一般150円)。介助者も1名まで100円。</li> </ul>
東 村 山 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理手数料の減免(要件あり)</li> <li>・コミュニティバス(グリーンバス)の割引</li> </ul>
清 瀬 市				
東 久 留 米 市	○	○	○	優先入所の制度を設けてはいないが、特別な配慮が必要な場合は、入所判定会議で協議のうえ実施。 指定収集袋(有料ごみ袋)の減免:手帳1級の方が含まれる非課税世帯

○:有

資料:東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ①

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	講演会	講 座
青 梅 市	発達障害講演会	
福 生 市		
羽 村 市		
瑞 穂 町		
奥 多 摩 町	心の健康対策事業講演会 マインドフルネスについて(仮)	
あきる野市		
日 の 出 町		
檜 原 村		
八 王 子 市		
町 田 市	—	障害平等研修：「障害」をテーマに、自分の中にある「障害」への認識を問う。
日 野 市		
多 摩 市	—	
稲 城 市	ここサポ	発達障害基礎講座【全4回】「家庭でできる療育的な関わり」「発達性の読み書き障害(ディスレクシア)を知る」「感覚・運動機能からみる子どもの発達」「成人期の発達障害と支援」
調 布 市	①精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために ②青年・成人期における発達特性の理解と支援の在り方～教育支援から社会的自立まで～	
狛 江 市	精神保健福祉講演会「障がいとともに働き社会の中で認め合う」	
府 中 市	市民のためのメンタルヘルス講座 「こどもと大人のゲーム・スマホ依存」	
小 金 井 市	精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修	精神保健福祉ボランティア養成講座
武 蔵 野 市	精神保健福祉講演会 『こころの健康と生活習慣 ～食事、運動、睡眠との関連を探る～』	武蔵野市民こころの健康相談支援事業 テーマ講座：①「大人に相談しないこどもたち」～寄り添わない支援とは～、②悲しむことは生きること。～自死は私たちの社会の副作用～
三 鷹 市		ゲートキーパー養成講座
立 川 市	居住支援セミナー「大家さん・不動産管理会社さんの『困ったとき』のために～精神疾患の方の入居事例から～」	心のサポーター養成講座 事例検討会
昭 島 市	精神保健福祉学習会 テーマ：支援の連携について～精神科医療の相談員の立場から～	
国 立 市		
国 分 寺 市		
東 大 和 市		
武蔵村山市	高次脳機能障害講演会「知っていますか？高次脳機能障害」	
小 平 市	精神障がい者理解促進研修・啓発事業：ひきこもり支援を行うスタッフが運営する古民家カフェで働く、メンバーおよびスタッフを追ったドキュメンタリー映画の上映と出演者によるトークショー	
西 東 京 市		
東 村 山 市	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 市民交流事業	市報、ホームページ、チラシ、ポスター
清 瀬 市		ゲートキーパー研修 (令和8年2～3月：市民向け初中級編)
東久留米市		

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ②

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	まつり・イベント	広 報
青 梅 市	障害者週間に障害者施設等作品展	市報、HP、ポスターで周知
福 生 市		障害者週間の周知、精神保健福祉普及運動の実施
羽 村 市		
瑞 穂 町		
奥 多 摩 町		
あきる野市		
日 の 出 町	障害者週間	
檜 原 村	「払沢の滝まつり」「福祉バザー」にて普及啓発のためのティッシュを配布	
八 王 子 市	自殺対策キャンペーン（9月・3月） 食育フェスタ・健康フェスタ	市の広報、ホームページ、通所ガイドブック、障害を理解するためのガイドブックの作成・配布 、「いのちを支える相談先一覧」配付、「本人向けチラシ ところの健康相談の案内等」の配布 「気づく つながる 見守る相談先一覧」「ところの健康相談」 「生きるのが辛い・苦しいと感じているあなたへ」
町 田 市	協働販売ハッピーかわせみ、みんな笑顔の展覧会、バーチャルスポーツ・eパラスポーツ体験ブース	
日 野 市		
多 摩 市		
稲 城 市		
調 布 市	布田わくわくひろばまつり	調布市ところの健康支援センター広報誌発行（年6回） ふくしの窓、市報への記事掲載、市XやLINEでの発信 調布市ところの健康支援センターHPによる情報掲載
狛 江 市	障害者週間行事	精神保健相談、高次脳機能障害トーク&トーク
府 中 市	WaiWaiフェスティバル（12/13～12/14 コンサート・作品展・販売会）	
小 金 井 市		市報掲載、HP掲載、X（旧Twitter）、LINE等
武 蔵 野 市	①強化月間中、武蔵野プレイス1階ギャラリー（9月）、市役所ロビー（3月）にてパネル展示 ②市内図書館に自殺防止関連の推薦図書展示	①武蔵野市報に啓発講演会記事掲載、同講演会ポスター・チラシ作成、配布 ②武蔵野市民ところの健康相談支援事業のポスター・チラシ作成、配布
三 鷹 市	心のバリアフリーイベント実施予定 3月に市役所にて自殺対策強化月間の展示を実施予定	心のバリアフリー「広報みたか」掲載
立 川 市	立川市障害者週間	立川市の精神保健福祉サービスガイド配布
昭 島 市	自死遺族による手記パネル展示 自殺予防パンフレット配布 ところといのちを支える運動街頭キャンペーン（ポケットティッシュ配布）	ところといのちの相談窓口（毎月）
国 立 市		
国 分 寺 市	障害者週間に映画上映及び障害のある方の作品展	市報、ホームページ、ぶんぶんチャンネル（市公式動画）
東 大 和 市	共同作業所連絡会作品展を年5回市役所ロビーで実施 障害者理解促進スタンブラリー	○
武蔵村山市	福祉まつりのパネル展示	
小 平 市	①精神保健福祉を考えるつどい ②障がい者作品展	市報、ホームページ、チラシ、ポスター
西 東 京 市	障害者団体の活動紹介・展示販売会（障害福祉課）	
東 村 山 市	障害者週間・福祉のつどい、社会事業大学等に参加	ホームページ・市報
清 瀬 市	9月自殺予防月間に駅前街頭キャンペーン（市、東京都、西武鉄道） 普及・啓発グッズ配布	3月と9月の市報に自殺防止の東京都キャンペーンを掲載。 自殺予防月間に図書館でパネル展示とリーフレットの配布。
東久留米市	障害者雇用促進パネル展、いのちかがやけ作品展（当事者や事業所の活動の様子、創作品の紹介）	

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ③

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業  その他	普及啓発に関する事業の当事者や家族、 関係者等への情報提供の方法				
		窓口等への来所時 に情報提供	広報誌等を利用 して情報提供	パンフレットを 作成し情報提供	ホームページ等 で情報提供	その他
青梅市	高次脳機能障害相談会	○	○	○	○	こころのしおりを作成し、手帳取得した際に配布
福生市	市のホームページにて随時相談窓口を掲示等	○	○	○	○	
羽村市		○	○	○	○	関係機関への周知
瑞穂町	障害者週間、発達障害者週間の期間に合わせて実施する庁舎等での普及啓発展示（町内障害福祉サービス事業所等利用者の作品展示と同時実施）		○	○	○	マスコミへの情報提供
奥多摩町						
あきる野市	障害者週間 上映会	○	○	○	○	
日の出町	LINE メール、ホームページ、X	○	○	○	○	
檜原村		○				
八王子市		○	○	○	○	
町田市		○	○	○	○	
日野市						
多摩市		○	○	○※	—	※障がい者向け「福祉のしおり」を作成。
稲城市		○	○	○	○	
調布市		○	○		○	
狛江市	高次脳機能障害トーク&トーク（茶話会・年4回開催予定）	○	○	○	○	
府中市	研修会：「パーソナリティ症の理解と対応」	○	○	○	○	
小金井市		○	○		○	
武蔵野市		○	○※	○	○	※市報、広報誌「つながり」、 「こころのつながり」、 駅広報ラックでのチラシの配布等
三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談</li> <li>・差別解消法関連リーフレットの配布</li> <li>・自殺予防のリーフレットの配布</li> <li>・図書館と共催で自殺予防の企画展示</li> </ul>	○	○	○	○	
立川市		○	○	○	○	
昭島市	ゲートキーパー研修（8回/年）	○	○	○	○	
国立市	<ul style="list-style-type: none"> <li>①NHK学園高等学校教員へ対し勉強会を実施</li> <li>②都立第五商業高校の生徒へ対し「こころもメンテしよう～精神疾患の予防と回復～」のテーマで実施予定</li> </ul>					
国分寺市	ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることが出来る、「こころの体温計」システムを運用。	○	○	○	○	
東大和市		○	○		○	
武蔵村山市		○	○	○	○	
小平市						
西東京市		○	○	○	○	
東村山市	発達障害啓発週間におけるパネル展示	○	○	○	○	
清瀬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内自殺対策連絡会（12月・令和7年3月）</li> <li>ゲートキーパー研修</li> <li>こころの健康電話相談（年間）</li> </ul>	○	○		○	
東久留米市		○	○		○	

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 2-4 民生委員への支援や連携の状況

市 町 村	民生委員対象の精神保健福祉に関する 研修、講演会の実施		精神保健福祉に関する民生委員との連携			
	実施状況	実施形態や内容等	相談、 訪問の 依頼	事例検討会等 への 参加を依頼	関係機関との 会議等への 参加を依頼	その他
青 梅 市	○	任期更改時に障がい者理解研修を実施	○			必要に応じて
福 生 市	—	—	○	○	○	
羽 村 市						
瑞 穂 町			○			個別ケースに応じて依頼する。
奥 多 摩 町			○	○	○	
あきる野市			○	○		
日 の 出 町			○			
檜 原 村			○		○	
八 王 子 市			※1	※1	※2	※1 必要に応じて依頼 ※2 精神保健医療福祉推進会議委員、 自殺対策検討会議
町 田 市	—		○			
日 野 市						
多 摩 市	—	—	○	—	—	年1回民生委員との連絡会を実施。
稲 城 市					○	
調 布 市	—	—	○	○	○	
狛 江 市						
府 中 市	—		○		○	個別ケア会議への参加を必要時依頼。
小 金 井 市			○※	○※	○※	※必要に応じて
武 蔵 野 市			○	○	○	他課主催の懇談会に障害福祉主管課が 同席
三 鷹 市	○	研修「障がい児を持つ親の防災」	○		○	
立 川 市			○		○	個別ケースで必要時連携
昭 島 市	—		○		○	○
国 立 市			○		○	ケースに応じて随時実施。
国 分 寺 市						
東 大 和 市			○		○	
武 蔵 村 山 市	—	依頼に応じて対応。今年度の実施はな し。	○			・相談には随時対応。訪問については 必要時対応。 ・民生児童委員から依頼があった場合 は、民生委員の会議等に参加。民生委 員障害者部会に制度の説明を行った。
小 平 市		今年度依頼なし	○	○	○	個別ケースで必要時連携 精神保健福祉に関する事業の紹介、周 知依頼
西 東 京 市						
東 村 山 市	○	「大人の発達障害について」講義	○	○	○	
清 瀬 市	○	精神保健及び障害福祉に関する研修	○			
東 久 留 米 市	○	依頼があったとき対応（12/1現在では 予定なし）			○	

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市町村	支援している団体の種類	名称	経済的支援	会合への職員参加	会合への会場の提供	備考
青 梅 市	家族会	青梅市精神障害者家族会ほっと・スマイル		○※	○	※家族会の研修会に協力
	自主サークル	まちなみシックス			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	当事者グループ	ぶーけ			○※	※障がい者サポートセンター利用可
福 生 市	家族会	高次脳機能障害者・遷延性意識障害者と家族会 なんでんの会			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	家族会	FHMの会	—	○	—	庁舎内に、家族会についての案内を掲示している。
羽 村 市	高次脳機能障害者家族への支援	—	—	○	—	年1回程度、高次脳機能障害当事者及び家族の方を対象に話し合いを開催している。
	当事者及び家族の会	スマイルの会	○※1	○※2	○※3	※1 運営費の一部助成 ※2 必要に応じ制度の説明、情報提供等 ※3 羽村市福祉センター会議室等
瑞 穂 町	家族会	FHMの会		○※1	○※2	ピアカウンセリングの委託 ※1 必要に応じ制度の説明、情報提供等 ※2 羽村市福祉センター会議室等
	NPO法人	みずほまち精神保健福祉会		○※		※事例検討会への参加(保健所、多摩総合精神保健福祉センター参加)
奥 多 摩 町	当事者団体	なごみの会	○※1		○※2	※1 補助金 ※2 町内公共施設提供(福祉会館)
あきる野市	家族会、当事者会	あきる野市障がい者団体連絡協議会	○※	○	—	協議会には精神障害者当事者会、高次脳機能障害者家族会以外に、身体・知的障害者の家族会が所属している。 ※補助金を交付している。
日 の 出 町						
檜 原 村						
八 王 子 市	家族会	わかくさ家族の会		○※		※定例会・講演会への出席
	家族会	さーくる南大沢会		○※		※定例会への出席
	家族会	ぶなの会		○※		※定例会への出席
	家族会	八王子ダルク		○※		※定例会への出席
町 田 市	家族会	町田市精神障がい者 さるびあ会	○		○	
日 野 市	家族会	日野精神障害者家族会 日野いすみ会		○		
多 摩 市	家族会	サンクラブ多摩		○	○※	希望があれば情報提供等協力 ※公共施設利用の際の減免適応
	家族会	多摩草むらの会		○	○※	※公共施設利用の際の減免適応
稲 城 市	家族会	稲城市精神障害者家族会「稲穂会」	○	○	○	社会福祉協議会が会場提供していることがある
調 布 市	家族会	調布市精神障害者家族会 かささぎ会			○	
	家族会	エールの会				
狛 江 市						
府 中 市	家族会	府中市精神障害者を守る家族会	○			活動費補助金
小 金 井 市	家族会	小金井市精神障害者家族会 あじさい会		※		※必要に応じて参加 当団体の講演会等に関する広報の協力等
	精神保健福祉ボランティア団体	精神障害者の生活支援を考える会		※		※必要に応じて参加 当団体の講演会等に関する広報の協力等
	当事者団体	高次脳機能障害者小金井友の会 いちこえ会				当団体の講演会等に関する広報の協力等
	家族会	黄金ネットワーク				当団体の講演会等に関する広報の協力等
武 蔵 野 市	家族会	第2金曜会		○	○※	家族会主催の講演会等の市報掲載、課広報誌への掲載 ※多摩府中保健所が提供(武蔵野三鷹地域センター)
三 鷹 市	家族会	あおき会		○	○	
	一般社団法人	発達障がいファミリーサポート Marble		○	○	
立 川 市	家族会	麦の会	○	○	○	団体の紹介
	高次脳機能障害者・家族支援者の会	スマイル・立川		○		団体の紹介
	当事者団体(ピア活動)	株式会社円グループ 地域活動支援センター連	○※			団体の紹介 ※地域活動支援センター事業の委託に、支援を依頼
昭 島 市	家族会(統合失調症)	アットホーム歩歩(ほほ)	—	○	○	毎月1回開催(年12回)
国 立 市	当事者及び家族の会	高次脳機能障害者と家族の会	—	○	—	
国 分 寺 市	家族会	国分寺あゆみ会	○			補助金
東 大 和 市						
武蔵村山市	当事者団体	武蔵村山市聴覚障害者協会	○			補助金
	当事者団体	武蔵村山市身体障害者福祉協会	○			補助金
	当事者団体・家族会	きらり 発達障害と共に成長する家族の会	○			補助金
	当事者団体・家族会	高次脳機能障害者と家族の会茶歩		○		
小 平 市	家族会	けやきの会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	家族会	高次脳機能障がい者家族会 絆				依頼があれば適宜対応
西 東 京 市	家族会	西東京市精神障害者家族会「小鳩会」	○			
東 村 山 市	家族会	東村山けやき家族会				
溝 瀬 市	家族会	溝瀬・東久留米地区精神障害者家族会				家族会の紹介
	精神障害者支援施設	社会福祉法人 榎の木会	○※			※施設整備費助成
東久留米市						

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している 団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報 提供	会場の 提供	研修	講演会	助成金	その他
青 梅 市	家族会	ほっとスマイル						印刷機の使用
福 生 市	家族会	FHMの会	○	○				
	ボランティア	御仁会	○	○				
羽 村 市	自助グループ	なかま	○	○				
	自助グループ	ぬくもり	○	○				
	家族会	FHMの会	○	○			○	
	ボランティア団体	若者を支援する会「若菜」	○	○			○	
	家族会	羽村メンタルサポートの会 トワ・エ・モワ	○	○			○	
瑞 穂 町	家族会	FHMの会	○				○	
奥 多 摩 町	ボランティア団体	なごみ運営委員会		○				事務局
	相談・生活支援センター等	障害者地域活動支援センターかもん みーる		○				事業実施するNPO法人へ助成金を交付し支援している。
あ ぎ る 野 市	家族会	あきる野able		○				
	家族会	てるぼうすくらぶ		○				
日 の 出 町								
檜 原 村								
八 王 子 市	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティアの 会(いっぽの会)	○				○	
	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティア こもればの会	○				○	
	当事者団体	くわのこの会	○				○	会が実施する勉強会備品貸出、 勉強会参加、民間助成金申請書 推薦文作成
	当事者団体	みんなの学び流星群from八王子	○				○	
町 田 市	ボランティア団体	ひだまり懇談室	○	○				
日 野 市	家族会	日野いずみ会	○				○	
多 摩 市	就労継続支援A・B 相談 支援	NPO法人 多摩草むらの会						補助金
	家族会	サンクラブ多摩	○	○				補助金
	家族会	多摩市地域家族会「ぼんぼこの会」	○					ひきこもりなど生きづらさを感じ ている方、ご家族の方
稲 城 市	家族会	稲穂会	○	○			○	
	就労継続支援B型事業所	特定非営利活動法人 わくわく	○	○			○	
	指定特定相談支援事業所	いなぎ高次脳機能障害みんなの集い	○	○				
	家族会	稲城ひきこもり 家族会 ぼの	○	○				
調 布 市	家族会	調布市精神障害者家族会かささぎ会	○	○			○	市民活動支援センターホーム ページにて団体紹介を公開
	ボランティア団体	なごみ茶屋	○	○				市民活動支援センターホーム ページにて団体紹介を公開
	ボランティア団体	エールの会	○	○				市民活動支援センターホーム ページにて団体紹介を公開
	その他	調布市精神保健福祉ネットワーク連 絡会	○	○	○	○		
	家族会・当事者団体	ひきこもり家族会やまぼうし	○	○				
	当事者団体	ちょうふのこやど	○					相談支援者(地域福祉コーディ ネーター)として参加
	当事者団体	調布女子会のみま	○	○				相談支援者(地域福祉コーディ ネーター)として参加

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している 団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報 提供	会場の 提供	研修	講演会	助成金	その他
狛 江 市	家族会	狛江精神保健福祉家族会「狛江さつき会」	○					
	その他	地域生活支援センター「リヒト」	○					
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ	○					就労及び福祉全般に関する情報提供
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ カレーショップメイ	○					就労及び福祉全般に関する情報提供
	自立訓練・生活介護	多機能事業所「バザパ」	○					
	家族会	かめのよりみち	○					実施・周知の支援、組織化の支援、関係機関との連携支援。
	当事者団体	まえちゃんのピア	○					
	一般市民	タルトタタン	○					
	一般市民	中高生・若者タイム	○					
府 中 市	就労移行支援・就労継続支援B型事業所	コットンハウスフレンズ (NPO) 白梅会・わかまつ福祉会	○					
	家族会	梅の木会	○				○	
	ボランティア団体	コミュニティスペースZAZEN	○					
	就労継続支援B型事業所・共同生活援助	白梅会	○					
	就労移行支援事業所・就労継続支援A・B型事業所	府中えりじあ福祉会	○					
	就労継続支援B型	プロジェクトツけやきのもり	○					
小 金 井 市	就労継続支援B型事業所・相談支援事業所	若松福祉会	○					
	当事者団体	つどいの会	○					
	家族会	あじさい会	○					令和6年度精神保健福祉ボランティア養成講座内で講師依頼
	ボランティア団体	ボランティアの会 カフェにじ	○					
	就労移行支援事業、就労継続支援B型事業	特定非営利活動法人あん福祉会	○					
	就労継続支援B型	特定非営利活動法人 らく福祉会	○					
	就労継続支援B型	希望の家	○					
	地域生活支援センター	地域生活支援センターそら	○					精神保健福祉ボランティア養成講座を共催で実施。
	高次脳機能障害者およびご家族のための家族会	いちごえ会	○					
地域包括支援センター	地域包括支援センター(ひがしにしみなみきた)	○						
武 蔵 野 市	ボランティア団体	わいわい	※					※郵便連絡先、寄付等情報提供
	一般住民							外出支援、話し相手、清掃等個別ニーズへのボランティア紹介
三 鷹 市	ボランティア団体	おいしい会	○	○			○	
	ボランティア団体	うつ友の会三鷹	○	○				
	ボランティア団体	ほのほのふらっとcafé	○	○			○	
	家族会	あおき会	○	○			○	
	ボランティア団体	発達障がいファミリーサポート Marble	○	○				
	家族会	三鷹市発達障がい児親の会モンブランの会	○	○				
立 川 市	当事者団体	NPO法人 立川マック	○					登録市民活動団体として連携
	当事者団体	NPO法人 テン	○					登録市民団体として連携
	当事者団体	ACAたちかわグループ	○					
	家族会	立川麦の会		○				登録市民活動団体として連携
	家族会	ゆんたく・立川	○					
	一般住民		○	○	○	○		出前講座、団体紹介等、生活福祉資金等の貸付、就労継続支援B型事業所での精神障害と知的障害を併せ持つ方を利用者として受入れ、就労継続支援B型事業所等での当事者のボランティア活動の受入れ。
	その他(地域生活支援センターや作業所メンバー)	認定NPO法人育て上げネット	○					ボランティア参加、社会参加の機会提供

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報 提供	会場の 提供	研修	講演会	助成金	その他
昭島市	その他（相談支援事業所）	グループホーム太陽と風・太陽と空、リサイクル洗ピセンター、虹のセンター25、ザ・サードゆいのもり						ボランティア紹介
	家族会	統合失調症 家族の会、アットホーム歩歩						親亡き後、成年後見制度、信託ほかに関する学習会に、後見支援センターから講師派遣
	サロン登録団体	おんちゃんムーン昭島東京/昭島コトモの会/りゆうず/兄弟姉妹の会/こころのかけはしかものはし/生きづらさをともに考えるコミュニティサロンここから	○	○		○	○	
国立市	家族会	シュロの会	○	○	○			
	当事者団体	国立断酒会	○	○				アルコール相談の会場提供、周知
	高次脳機能障害者	高次脳機能障害者と家族の会 多摩支部	○					
	若年性認知症家族の会		○					
	発達障害者の家族の会	太陽と昴の会	○	○	○	○		
	認知症家族の会	陽だまりの会	○					
	ひきこもり家族会	ここから	○	○				
	家族会	国立市手をつなぐ親の会	○	○				
当事者団体	くにたち依存症を考える会	○	○					
国分寺市	家族会	国分寺あゆみ会	○					
	就労継続支援B型事業所	社会福祉法人 はらからの家福祉会 さつき共同作業所	○					
東大和市	就労継続支援B型事業所	共同作業所連絡会	○	○				販売ブース、寄付物品の提供
	その他（一般住民）	（地域生活支援センターにて実施）	○			○		
武蔵村山市	就労継続支援B型事業所	村山たんぼぼ	○					
	地域活動支援センター	医療法人社団円祐会 お伊勢の森	○					
	就労継続支援B型事業所	えのき	○					
	就労継続支援B型事業所	かたくり	○				○	
	就労継続支援B型事業所	スペース・まどか	○					
	就労移行支援事業所	セルフあかつき	○					
小平市	ボランティア団体	精神保健福祉ボランティアの会ひだまり	○	○				
西東京市	当事者団体	西東京市障がい者福祉をすすめる会					○	
	家族会	小鳩会		○				
	家族会	オマの会	○					
東村山市	家族会	オアシス	○	○			○	
	当事者団体	特定非営利活動法人けやき					○	
清瀬市	家族会	蒼空会	○					
東久留米市	就労継続支援B型事業所	ピープルファースト東久留米、どんぐりの家、第二どんぐりの家、就労支援事業所コイノニア、くるめパソコン作業所、ぶどうの郷、しおん学園（忘れな草）、すばる、広域地域ケアセンターバオバブ、きぼう工房 東くるめ、any、WORKLE	○					イベント等後援、自主製品のPR、チケット販売代行等
	家族会	蒼空会	○					東久留米・清瀬地区精神障害者家族会
	相談・生活支援センター等	地域活動支援センターめぐるまーる	○					
	その他（自立訓練（生活訓練））	リカバリーカレッジ・ポリフォニー、プラタナス、広域地域ケアセンターバオバブ	○					自主製品のPR、備品の貸し出し
	生活介護	活動センターかなえ、すばる、プラタナス	○					自主製品のPR、備品の貸し出し
	その他（就労支援施設）	障害者就労支援室「あおぞら」	○					
	就労移行支援事業所	くるめパソコン作業所	○					自主製品のPR
	就労継続支援A型事業所	就労支援事業所コイノニア、きぼう工房 東くるめ	○					各種助成金に対する意見書交付
	その他（就労定着支援）	就労定着支援つぐみ						

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

- 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況
- 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況
- 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況
- 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況
- 3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況
- 3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和6年度)
- 3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和6年度)
- 3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和6年度)



### 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況

市 町 村	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業実施方法			
	市町村で直営	指定相談支援事業者に委託	指定相談支援事業者に委託	その他
青梅市	○			平成23年4月1日に、青梅市障がい者サポートセンターが開設された。
福生市			○	開館時間 月～土（9：00～18：00）、日（9：00～17：00） 閉所日 毎月第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
羽村市		○		①障害福祉係 月～土（8：30～17：15）※水のみ20：00まで ②ハッピーウィング 月・火・水・金（10：00～18：00）、土・日（隔週13：00～18：00）
瑞穂町			○	①平日（10：00～18：00）、土日（13：00～18：00・隔週）（閉所：週1日） ②平日（8：30～17：00）（祝日・年末年始除く）
奥多摩町	○			平日の日中
あきる野市		○		平日の日中、個別ケースの状況により休日の対応
日の出町	○			原則は平日日中
檜原村			○	開庁時間内。窓口と電話相談。
八王子市		○		平日の日中
町田市				障害者支援センター：委託事業
日野市			○	平日の日中
多摩市	○			直営 月～金（8：30～17：15） ※祝日・年末年始を除く
稲城市			○	原則は平日、土曜（2か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間の番号は非公表）。
調布市		○	○	こころの健康支援センター 8：30～17：30（日祝年末年始除く） 希望ヶ丘 月・火・木・金（9：00～17：00）、水・土（9：00～20：00）、祝（9：00～15：00）（日曜休み）
狛江市			○	平日の日中 土曜（1か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間番号は非公表）
府中市			○	事業所① 月・木・金・土（10：30～17：30）、火（10：30～19：30） 事業所② 月～金（9：30～18：00）、第2・4土（10：00～15：00）等 事業所③ 月・水・金（10：00～19：00）、火・木（10：00～17：00） 事業所④ 月・水・金（9：00～17：00）、火・木（9：00～19：00）、第1・3土曜日（9：00～17：00） 市役所 月～金（8：30～17：15）
小金井市			○	日曜、祝日を除く日中のみ対応
武蔵野市			○	平日の日中（共通） 委託先のみ土曜の日中
三鷹市		○		火曜日～土曜日 午前10時から午後5時まで ◎国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
立川市			○	委託2か所のうち、1か所は月曜日～金曜日、もう1か所は火曜日～土曜日の日中対応。
昭島市			○	地域活動支援センターI型の相談機能で委託
国立市			○	平日の日中（市と指定相談支援事業者） 火曜日から土曜日の9：30～18：00（地活センターI型）
国分寺市			○	原則 日中の時間帯 （市：月～金、相談支援事業所：火～土）
東大和市		○		事業所① 月・火・木・金・土・第1及び第3日曜日（10：00～19：00） 事業所② 月～金曜日・第2及び第4日曜日（9：00～19：00） 事業所③ 月～金曜日（8：30～16：30） 市 月～金曜日（8：30～17：15） ※いずれも祝日・年末年始を除く
東村山市		○		月・水・金（9：00～18：30） 火・木・土（9：00～17：00）
武蔵村山市			○	市：月～金曜日8時30分～17時15分 事業所：火～金曜日10時00分～18時00分、土・日曜日14時00分～18時00分
小平市		○		①月～金（10：00～18：00） ②土（12：00～18：00）
西東京市		○		①月～土（9：00～18：00）（発達障害相談は予約制で、日程調整の上実施します。） ②月・火・木・金（10：00～19：30）、水（12：00～18：00）、土（10：00～18：00）
東村山市		○		月・火・木・金・土（水日祝・年末年始休み）（10：00～17：45）
清瀬市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能。
東久留米市			○	事業所 来所相談：日曜日を除く、日中対応。時間は曜日により異なる。電話相談：月～金曜日（9：00～19：00）、土曜日・祝日（9：00～17：00） 市役所 月～金曜日（8：30～17：00）

○：有

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況

市 町 村	理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	相談支援事業		成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業			地域活動支援センター機能強化事業			その他の事業						その他
			基幹相談支援センター等 機能強化事業	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)			個別支援型	グループ支援型	車両移送型	地域活動支援センター I型	地域活動支援センター II型	地域活動支援センター III型	日常生活支援			社会参加支援			
													福祉ホームの運営	生活訓練等	日中一時支援	開催	スポーツ・レク教室	文化芸術活動振興	
青 梅 市	-	-	-	-	○	※1	※1	○	○	○	※1	-	※1	-	○	-	-	○	
福 生 市	-	-	○	-	※2	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	※3	-	-	
羽 村 市				-	○		○	○	-	○			-	-	○	○	-	-	
瑞 穂 町	○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
あきる野市	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	現在、基礎的 事業のみ
日の出町					○	○	○				○								
檜 原 村			○			○	○			-	-	-	○	-	-	-	-	-	
八王子市	○		○	○	○	-	○	○		○	-	○	○		-				
町 田 市	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
日 野 市			-		○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	○	
多 摩 市	○	○	○	○	○		○			○	-	-	-	-	○	○	※4	○	
稲 城 市	○	-	○	-	○	-	○	-	-										
調 布 市			○				○			○					○	○	○		
狛 江 市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	○	
府 中 市	○		○		○	○	○			○	-	-						-	
小 金 井 市	○		○	○	○		○			○	○				○				
武 蔵 野 市			○		○	○	○			○					○				障害者探索 サービス
三 鷹 市	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-	
立 川 市	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	
昭 島 市	-	-	-	-	※5	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
国 立 市			○		○	○	○			○	○	-							
国分寺市	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	○	○	-	○	-
東大和市	○	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
武蔵村山市			○		○	○	○	-	-	○	○		-	-	○	-	-	-	
小 平 市	○	○	○	○	○	-	○			○		○			○	○	○		
西 東 京 市			○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	
東 村 山 市			○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	
清 瀬 市				○	○	○	○	○		○					○				
東久留米市	○	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	

○：有      -：無

青梅市 ※1 給付要件該当者のみ

福生市 ※3 体育館で実施

昭島市 ※5 社会福祉協議会に委託

福生市 ※2 社会福祉協議会に委託

多摩市 ※4 市主催で障がい者美術展を開催

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況

市 町 村	市町村で設置 (予定)	委託して設置 (予定)	人員体制	配置している職種					業務内容								
				相談支援専門員	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	その他	総合的な相談支援	専門的な相談支援	相談支援業者への 専門的指導・助言	研修会の企画・運営、 事例検討会の開催	連携会議の開催	地域移行に向けた 普及啓発	地域生活支援のための 体制整備に係る コーディネート	成年後見制度 利用支援事業	障害者の虐待防止
青 梅 市																	
福 生 市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
羽 村 市																	
瑞 穂 町		○		○					○	○	○	○	○			○	○
奥多摩町																	
あきる野市		○	5	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○
日の出町																	
檜 原 村																	
八王子市																	
町 田 市	○		9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日 野 市	-	-															
多 摩 市	○		9		○	○	○	○	○	○						○	○
稲 城 市	○		5		○	○	○		○	○	○		○			○	○
調 布 市	○		12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
狛 江 市	○		4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
府 中 市	○		24		○	○	○		○		○	○	○			○	○
小 金 井 市		○	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武 蔵 野 市	○				○	○	○	○※1	○	○	○	○	○			○	○
三 鷹 市	○		4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
立 川 市	-	○	4	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○
昭 島 市																	
国 立 市	※2																
国 分 寺 市		○	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○
東 大 和 市	○	○	4		○	○	○		○	○					○		○
武 蔵 村 山 市		○	3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小 平 市		○	12	○	○	○		○	○	○	○	○		○			
西 東 京 市	○	○	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
東 村 山 市		○	7	○	○	○		○※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清 瀬 市																	
東 久 留 米 市																	

○：有

武蔵野市 ※1 理学療法士

国立市 ※2 検討中

東村山市 ※3 重複あり

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況

市 町 村	実施状況		運営形態		事業内容					居住支援を支えるための関係機関ネットワーク			
	実施あり ：△○	実施なし ：△○	市町村で直営	相談支援事業者等に委託 (事業者名)	入居支援	24時間支援	サポート体制の調整	「住宅セーフティネット制度」との連携	その他	連絡会議の設置	地域自立支援協議会の専門部会等の設置	居住支援協議会との連携	その他・備考
青 梅 市										○	○	○	
福 生 市	○			NPO法人インクルージョンセンター東京オレンジ	—	—	○	○		—	—	—	
羽 村 市													
瑞 穂 町	—									—	—	—	
奥 多 摩 町										—	—	—	特に協議会は設置していないが、個別のケースで対応。
あきる野市	○	令和4年度		○	○		○			—	—	—	
日 の 出 町													
檜 原 村													
八 王 子 市	○	平成21年度		地域生活支援センター あくせす	○	○	○	—		—	—	—	地域自立支援協議会に市居住支援事業の委託事業者が参加している。
町 田 市	—									—	—	—	
日 野 市	○	平成30年		日野市社会福祉協議会	○				※1	○	—	—	
多 摩 市	—									—			
稲 城 市	—												居住支援協議会未設置
調 布 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	居住支援協議会に出席
狛 江 市	○	平成29年度(試行) 平成30年度(本格実施)		NPO法人日本地主家主協会					※2	○	—	○	—
府 中 市	—	—	—	—	—	—	—	※3		—	—	○	—
小 金 井 市	○	令和2年度		地域生活支援センターそら	○		○			—	—	○	
武 蔵 野 市	—									—	—	—	
三 鷹 市	○	平成19年7月		社会福祉法人三鷹授恵会	○	○	○			○	—	○	
立 川 市	○	平成19年11月		社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわ	○				※5	○	—	○	個別ケースで必要時連携
昭 島 市										○	—	—	
国 立 市										○	—	—	
国 分 寺 市	—									—	—	—	
東 大 和 市	—									—	—	—	
武 蔵 村 山 市	—									○	○	—	
小 平 市	○	平成25年7月		地域生活支援センターあさやけ	○				※8	—	—	—	
西 東 京 市													
東 村 山 市													
清 瀬 市	○			○	○	○	○	—		—	—	—	
東 久 留 米 市	—									—	—	—	

○：有    —：無

- 日野市    ※1 入居や入居後の安定した暮らしを円滑に進められるように、体制づくりを進める。
- 狛江市    ※2 住まい探しの相談窓口の設置
- 府中市    ※3 「住宅セーフティネット制度」担当部署と障害者福祉課の連携あり。
- 三鷹市    ※4 市職員、精神団体、医療機関
- 立川市    ※5 金銭管理
- 立川市    ※6 市福祉総務課、高齢福祉課、生活福祉課、社協地域あんしんセンター、宅建協会
- 昭島市    ※7 相談支援事業者
- 小平市    ※8 市と協定を締結した保証会社を利用した場合に、初回保証料の一部を助成。

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況

市 町 村	グループワーク（デイケア、デイサービス）実施状況			市町村独自のサービス
	実施の有無	対 象	開催頻度	
青 梅 市				緊急時には相談支援を実施。
福 生 市	—			—
羽 村 市	—			
瑞 穂 町	—			
奥多摩町				手当の支給
あきる野市	—			
日 の 出 町	—			—
檜 原 村	—			
八 王 子 市	○	市内在住で通院治療中で主治医の了解があり、家族及び関係者の協力が得られる方。	月3回（毎月第1・2・3金曜日）八王子市保健所にて開催。	
町 田 市	—			—
日 野 市	○	在宅の精神障害者のうち、原則として通院医療を受け主治医の了解が得られる者であって、かつ家族及び関係者の協力が得られる者。	1回/週	精神障害者緊急サポート事業 精神障害者で、総合支援法に規定するサービスを受けることが困難なものに対して、地域移行及び自立生活の実現にむけて在宅でのサポートを中心に行う。
多 摩 市	—			精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業
稲 城 市	—			—
調 布 市	○	精神障がいまたは発達障がいの市民	6回/週	
狛 江 市	—			—
府 中 市	—			精神障害者保健福祉手帳（1・2・3級）の申請に係る診断書料の助成（限度額5,000円） 領収書添付が必要 開始年月：平成21年～
小 金 井 市	○	回復途上にある精神障害者のうち、市内に住む主治医の了解を得られる方	1回/週	
武 蔵 野 市				精神障害者保健福祉手帳所持者への障害者探索サービス事業、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の申請に要した診断書料の助成、福祉タクシー利用券の交付
三 鷹 市	—			精神保健福祉手帳診断書料助成（1/2）（生保世帯対象外）
立 川 市	—			実施なし
昭 島 市	—			—
国 立 市	○	事業利用について主治医の了解が得られる精神障害者。	1回/2週	国立市精神障害者ショートステイ事業、地域参加型介護サポート事業
国 分 寺 市				精神障害者保健福祉手帳用診断書料の助成
東 大 和 市	—			食事サービス
武蔵村山市	—			—
小 平 市	—			—
西 東 京 市	—			—
東 村 山 市	—			—
清 瀬 市	—			—
東久留米市	—			東久留米市精神障害者ショートステイ事業

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和6年度)

市 町 村	実施の有無	相談件数		市町村長申立		その他
		総相談延べ件数	うち精神障害者の相談延べ件数 (認知症、知的障害、高次脳機能障害を除く)	件 数	精神障害者の申立件数	
青 梅 市	○					申立にかかる予算を計上。
福 生 市	○※	2,335	41	9	1	※社会福祉協議会に委託
羽 村 市	○	665	29	10	0	
瑞 穂 町	○	181	8	0	0	令和元年10月1日 権利擁護センターみずほ開設
奥 多 摩 町	○	0	0	0	0	
あきる野市	○	4	4	4	4	
日 の 出 町	○	595	62	7	1	
檜 原 村	—					
八 王 子 市	○※	1,783	430	39	6	65歳以上の市長申立は高齢者福祉課で実施。 ※社会福祉協議会で実施
町 田 市	○	537	39	27	4	※高齢460、知的27、精神39、その他11
日 野 市	○	818	1	24	0	
多 摩 市	○	663	90	9	0	
稲 城 市	○	5	2	1	0	
調 布 市	○	330	54	16	4	
狛 江 市	○	1,833	741	11	1	
府 中 市	○	1,260	166	23	0	社会福祉協議会権利擁護センターに委託。
小 金 井 市	○	5	4	1	1	
武 蔵 野 市	○	120	8	10	1	
三 鷹 市	○	2,245	502	8	1	社会福祉協議会に委託して実施。
立 川 市	○	7	4	5	2	
昭 島 市	○	2,574	383	9	0	
国 立 市	○	0	0	2	2	
国 分 寺 市	○	2	0	0	0	
東 大 和 市	○	1	0	1	0	
武蔵村山市	○	2,924	208	6	0	
小 平 市	○	2,268	428	12	5	小平市社会福祉協議会で実施
西 東 京 市	○	1,506	40	8	0	
東 村 山 市	○	2,394	229	13	1	
清 瀬 市	○	1,805	181	13	3	
東 久 留 米 市	○	0	0	1	1	

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和6年度)

市 町 村	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)に関する相談		成年後見制度に関する相談		備 考
	相談延べ件数	契約件数	相談延べ件数	申立件数	
青 梅 市	258	11	315	18	
福 生 市	247	2	95	1	
羽 村 市	382	4	29	1	
瑞 穂 町	404	5	8	0	
奥 多 摩 町	1	0	5	1	
あきる野市	1,301	15	775	7	精神障がい者のみの抽出は難しいため、全体の件数となっています。
日 の 出 町	8	13	62	首長申立：1	
檜 原 村	0	0	0	0	
八 王 子 市	3,073	59	430		日常生活自立支援事業 相談件数内訳：初回相談件数31件、援助件数3,042件
町 田 市	2,640	7	34	10	成年後見に関する相談の延べ件数は、相談のあったケースの件数です。
日 野 市	4,189	81	383	0	精神障害者だけを対象とした集計はないため、総件数となります。
多 摩 市	979	58	46	3	
稲 城 市	908	24	40	0	
調 布 市	1,664	3	0	0	日常生活支援全体の新規契約は17件、相談延べ件数は3,479件
狛 江 市	741	18	6	0	
府 中 市	850	2	166	5	
小 金 井 市	9,624	122	766	45	
武 蔵 野 市					実施していない
三 鷹 市	2,107	31	502	5	
立 川 市	198	57	256	7	前年度の実績は全体の件数を記載。今年度の実績は精神障害者を対象とした件数を記載。
昭 島 市	1,971	22	383	2	
国 立 市	3,935	77	298	18	
国 分 寺 市	9,955	34	4,497	24	・日常生活自立支援事業の契約者数は年度内新規契約者数 ・成年後見制度の申し立て件数は申し立て支援を行った件数
東 大 和 市	2,140	1	90	2	
武 蔵 村 山 市	2,239	22	208	3	成年後見制度に関する相談 新規相談は7件
小 平 市	2,955	37	428	8	
西 東 京 市	625	17	26	1	
東 村 山 市	4,441	33	198	1	*日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）に関する相談延べ件数は精神だけでなく全相談件数 *申し立て件数は、市長申し立てのみカウント
清 瀬 市	1,127	2	181	4	生活保護受給者の市長申立事務は、当事業ではなく市で取り扱っています。
東 久 留 米 市	2,816	18	346	3	

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和6年度)

市 町 村	実施の有無	名 称	相談件数	その他、備考
青 梅 市	※			※事業としてはないが常時対応
福 生 市	○	①心の相談 ②心配ごと相談	①0 ②0	
羽 村 市	○	①ふれあい相談 ②地域活動支援センター I 型事業あおば相談支援事業	①362 ②261	※手帳の有無関係なし、高次脳・発達含む
瑞 穂 町	—			
奥 多 摩 町				
あきる野市	○	五日市はつらつセンター	4,364	
日 の 出 町	○	福祉サービス総合支援事業	363	
檜 原 村	※			※総合相談として実施
八 王 子 市	○	重層的支援体制整備事業 「相談支援」における包括的相談支援事業		令和6年度の相談対応件数は全896件であるが、分野を区別せずに包括的に相談をうけており、精神障害者を対象とした相談件数としては不明
町 田 市	○	まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺 まちだ福祉〇ごとサポートセンター鶴川 まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生 まちだ福祉〇ごとサポートセンター南	846	
日 野 市	○	①財産保全サービス ②応急日常金銭管理	①12 ②25 ※①、②いずれとも相談・支援件数。	①身体障害や病弱・高齢により外出困難者に対し、預貯金の出し入れや日常生活に必要な各種手続き代行、書類預かりサービスを提供。 ②成年後見制度の申し立てから審判が下りるまでの応急支援として、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを実施。
多 摩 市	○	地域活動支援センター	979	
稲 城 市	○	①心配ごと相談 ②指定特定相談支援事業 ③地域活動支援センター	①7 ②3,513 ③868	
調 布 市				
狛 江 市	○	①東京都区市町村障害者就労支援事業 ②障害者地域自立生活支援センター事業 ③特定相談支援事業 ④一般相談支援事業	①2,128 ②495 ③83 ④40	
府 中 市	○	利用サポート事業	192	
小 金 井 市	※			※福祉総合相談窓口として対応
武 蔵 野 市				
三 鷹 市				
立 川 市	○	①地域活動支援センター（委託相談支援事業） ②精神障害者の家族相談（立川麦の会）	①8,799 ②3	
昭 島 市	前年に同じ			
国 立 市	○	高齢者・障害者の法律相談	29	
国 分 寺 市	○	福祉サービス総合相談	15,259	
東 大 和 市	○	精神障害者地域生活支援センター ウエルカムでの相談	6,555	
武蔵村山市	○	ふくし法律相談	6	
小 平 市	○	福祉サービス等の利用に関する苦情相談	10	
西 東 京 市				
東 村 山 市	○	一般相談支援事業、障害相談支援事業、基幹相談支援センター事業	3,242	精神障害者に特化した抽出はできないため4障害の相談の延べ件数 *昨年度の値は相談内容の延べ件数だったため、今回より相談対応延べ件数とする
清 瀬 市	○	障害者支援事業	685	主たる対象は知的障害者と身体障害者だが、精神障害者にも対応している。なお、相談件数には発達障害及び高次脳機能障害も含む。
東久留米市	○	地域福祉コーディネーター事業、小地域福祉活動における相談支援事業	※	※相談件数を障がい別では集計していないため、不明

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4-1 連携体制について①

4-1 連携体制について②

4-2 相談支援について

4-3 地域生活支援等について

4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

### 第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②



## 4-1 連携体制について①

市 町 村	庁内関連部署との連携		都の「精神障害者地域移行体制整備支援事業」との連携	
	取組状況	内 容	取組状況	連 携 の 状 況
青 梅 市	○	必要に応じたケース会議への参加。	○	必要に応じて連携。
福 生 市			○	多摩総合精神保健福祉センター、病院、地域移行促進事業者、指定特定相談支援事業所、地域生活支援センターフラッツ、グループホームと本人家族を含め、関係者会議を開催し、地域移行を支援。
羽 村 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加。		
瑞 穂 町			○	個別ケースで連携
奥 多 摩 町				
あきる野市			○	医療機関との連絡会等で情報共有している
日 の 出 町				
檜 原 村				
八 王 子 市	○	個別相談	○	個別相談
町 田 市	○	直接の相談に対応	○	地域移行支援事業との連携
日 野 市	○	生活安定化事業内での健康管理プログラム内で対応し、生活福祉課（生活保護担当課）と地域生活支援センターが連携、必要時は障害福祉課とも連携。	○	電話連絡、地域包括ケアシステムの協議会への参加依頼
多 摩 市	○	個別支援の中で連携	○	研修会への参加、協議会の委員として連携
稲 城 市	必要時	必要に応じて生活福祉課ケースワーカー等と連携。	○	精神保健福祉部会への参加の他、地域移行支援を利用するケースへの協力を得ている。
調 布 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は未実施だが、必要に応じて会議等に出席するほか、生活保護所管課との連絡調整の実施等、個別ケースでの連携はある。	○	必要に応じ、個別ケースにて連携。
狛 江 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加	○	個別ケースにて連携
府 中 市	○	生活保護担当CWと個別ケースを通して退院支援適宜実施	○	委託事業所との情報共有
小 金 井 市	○	自立生活支援課と生活保護担当課との情報交換		
武 蔵 野 市	○	精神保健福祉連絡会の中での連携、他必要時個別ケア会議、近隣医療機関との合同研修	○	都職員、委託事業者との連携、研修への参加
三 鷹 市	○	地域移行・地域定着推進の業務を基幹相談支援センターの業務に位置付け、専門職による支援体制としている。個別事例の関わりを通して生活保護所管課との連携を図っている。	○	東京都精神障害者地域移行促進事業地域移行関係職員に対する研修会への実施協力
立 川 市	○	精神保健福祉業務連絡会、グループホーム連絡協議会への生活福祉課担当者の参加。	○	必要に応じ、個別に連携
昭 島 市	○	障害担当係と生活保護担当係の情報交換及び連携	○	会議、研修への参加
国 立 市	○	月例の三者会、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会で情報の共有を図っており、対象者がいれば個別に対応している。	○	会議への参加
国 分 寺 市			○	事業受託者のはらからの家福祉会ピア国分寺主催「GH活用型ショートステイ受入れ会議」に参加
東 大 和 市				
武 蔵 村 山 市				
小 平 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は実施していないが、必要に応じて連携、ケース会議に参加	○	会議への出席、個別ケースにて連携
西 東 京 市	○	生活保護担当課と情報交換。	○	ケース会議の参加
東 村 山 市	○	庁内関連部署と随時連携。	○	会議への出席、活動内容等の報告、個別ケースにて連携。
清 瀬 市	○	生活福祉課と連携しグループホームの入居、在宅サービス利用により退院を推進	○	地域移行支援についての情報提供を受けている
東 久 留 米 市	○	必要に応じて、ケース会議への参加、相談支援。	○	必要に応じて連携。

○：有      -：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 4-1 連携体制について②

市 町 村	関係機関の支援ネットワークづくり									
	取組状況	中心的機関	ネットワーク構成機関							活動内容・頻度
			医療機関	地域活動支援センター	保健所	訪問看護ステーション	グループホーム等入所施設	障害福祉サービス事業所等	その他	
青 梅 市	○	都委託事業所	○	○	○	○	○	○		必要に応じて随時。
福 生 市										
羽 村 市	○	地域自立支援協議会相談支援部会	○	○	○	○	○	○		必要に応じ、随時。
瑞 穂 町										
奥 多 摩 町		小規模自治体であり、関係機関の数も少数であるため、特定の協議体としてではなく、相互に連携を引き続き行っている。								
あきる野市	○	あきる野市障がい者基幹相談支援センター	○	○	○	○	○	○	市（生活福祉課、健康課、高齢者支援課、子ども家庭支援センター等）	必要に応じて随時
日 の 出 町										
檜 原 村									多摩総合精神保健福祉センター	
八 王 子 市	○	NPO法人わかさ福祉会	○	○	○	○	○	○		6回/年
町 田 市	○		○	○	○	○	○	○		連絡会議の項目で回答したように、各々との会議
日 野 市	○	地域生活支援センター ゆうき	○	○	○	○	○	○		
多 摩 市	○	障害福祉課、地域活動支援センター	○	○	○			○		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会、必要に応じて情報共有
稲 城 市	○	相談支援事業者	○	○	○	○	○	○	—	—
調 布 市	○	こころの健康支援センター	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、相談機関、放課後等デイサービス事業所、地域福祉コーディネーター	4回/年
狛 江 市	○	地域活動支援センター「リヒト」	○	○	○	○	○	○	○	連絡調整会議 1回/月
府 中 市	○	指定一般相談支援事業所	○	○	○	○	○	○	生活保護担当、都事業委託事業所	会議、ケースカンファレンス、情報共有 平均1回/月
小 金 井 市	○	地域生活支援センター		○		○	○	○	○	情報共有等 1回/3ヶ月
武 蔵 野 市										
三 鷹 市	○	市	○	○	○	○	○	○	○	年2回精神保健福祉地域ネットワーク協議会を実施。地域移行関係機関連絡会を年4回開催予定。
立 川 市	○	市（障害福祉課）、地域活動支援センター	○	○	○	○	○	○	市（生活福祉課）	業務連絡会（3回/年）、グループホーム連絡協議会（1回/3か月）、事例検討会（随時）
昭 島 市	○	市	○	○	○	○	○	○	○	必要に応じて随時
国 立 市	○	市	—	○	○	—	—	—	多摩総合精神保健福祉センター	三者会：1回/月 くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会：3回/年
国 分 寺 市	○	基幹相談支援センター	○	○	○	○		○	地域包括支援センター、社会福祉協議会	3回/年
東 大 和 市										
武 蔵 村 山 市	○	地域活動支援センターⅠ型	○	○	○	○	○	○		随時
小 平 市	○	地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○	多摩総合精神保健福祉センター	随時
西 東 京 市										
東 村 山 市	○	基幹相談支援センター、地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○		個別ケースについては、随時。
清 瀬 市	○	相談支援事業所	○	○	○			○		連絡会 3回/年
東 久 留 米 市	○	市障害福祉課、地域生活支援センター、保健所	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、市福祉総務課、民生・児童委員、社会福祉協議会	連絡会 3回/年

○：有      —：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 4-2 相談支援について

市 町 村	計画相談・地域相談について						居住系サービス 自立生活援助 ※	地域生活支援拠点等の整備について		
	特定相談支援事業 サービス等利用計画		一般相談支援事業					実人数	取組状況	予定年度(予定の場合)
	事業者数	件数	地域移行支援		地域定着支援					
事業者数			実人員	事業者数	実人員					
青 梅 市	19		2		事業者数		3	—		
福 生 市	8	152	2	0		0		—		
羽 村 市	6	168	0	0	0					
瑞 穂 町	3	342	2	2	2	0		—		
奥多摩町	2		0							
あきる野市	8	217	3	0	3	0		○	令和7年度	
日の出町	5	79	0	0		0		△	令和8年度	
檜 原 村	0	15	0	0		0		(西多摩)	—	—
八王子市	46	1,022	15	14	12	2		34	○	
町 田 市	28		4	5	3	1	○			
日 野 市	15	※1	4	7	3	0	△		令和8年度までに整備	
多 摩 市	14	308	1	0	1	0	△		未定	
稲 城 市	7	137	1	1		0	(南多摩)	○	—	
調 布 市	15	1,217	4	14	4	26	19	○		
狛 江 市	5	230	3	3	3	3		○		
府 中 市	19	544	6	4	4	4		○		
小 金 井 市	13	286	3	9	2	30		○		
武蔵野市	11	346	2	8	2	3		○		
三 鷹 市	18	628	6	14	6	46		(北多摩南部)	○	
立 川 市	17	※2	0	8	5	5	5	○		
昭 島 市	11	210	2	2	2	0		△	未定	
国 立 市	12		5		5					
国分寺市	11		3		3			○		
東大和市	11	310	3	4	3	0		○		
武蔵村山市	10	152	1	1	1	0	(北多摩西部)	○		
小 平 市	19	408	10	6	8	6	11	○		
西 東 京 市	17	411	4	2	3	0		○		
東 村 山 市	14		2	3	2	2		○		
清 瀬 市	10	212	5	0	5	0		○		
東久留米市	16	343	1	2	1	0		(北多摩北部)	△	未定

※ 各市町村の回答を二次保健医療圏域ごとに集計

日野市 ※1 精神のみの実績は出していない

立川市 ※2 精神のみの実績は出していない

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

### 4-3 地域生活支援等について

市町村	地域生活支援について								
	居住の場の整備		市町村営住宅の活用		地域活動支援センターや就労支援のための 日中活動の場の整備			社会資源の有無やその役割、 機能等に関する実態の把握	
	取組 状況	内 容	取組 状況	内 容	取組 状況	内 容	取組 状況	把握方法	
青 梅 市					○	障がい者サポートセンターの体験利用等。			
福 生 市	○	グループホーム1か所			○	地域活動支援センター、障害者自立生活支援センター（就労支援センター）			
羽 村 市					○	地域活動支援センターにおいて提供。			
瑞 穂 町					○	地域活動支援センター1か所			
奥 多 摩 町					※	※個々のケースや相談があれば検討し、対応を行っている。			
あきる野市	○	グループホーム立ち上げの相談対応			○	地域活動支援センター（Ⅰ・Ⅲ型）、就労・生活支援センター、就労継続B型事業所の相談対応			
日 の 出 町					○	地域活動支援センターⅡ型（ユートピアひまわりホーム）	○	自立支援協議会内での情報共有	
檜 原 村					○	村内のNPO法人に社会適応支援事業を委託し、居場所の提供、社会参加や就労のための準備支援活動を実施している。			
八 王 子 市					○	地域生活支援センター あくせす、八王子市障害者就労・生活支援センター ぶんらん	○	通所ガイドブック・メンタルヘルスガイドブック等を更新する際に事業所等へ照会をにかけている。	
町 田 市	○	開設希望の法人の相談に応じ地域の状況等の情報提供や東京都に対する推薦書の作成実施	-	-	○	地域活動センターや就労センターとの定期的な連絡会議等を実施			
日 野 市									
多 摩 市	○	障害福祉計画に退院見込みによる増床計画あり。			○	日中活動のプログラムの実施（映画会・作業プログラムなど）。			
稲 城 市	○	グループホーム10か所	-	-	○	地域活動支援センター2か所（プログラム活動、オープンスペース、相談等）	-	-	
調 布 市	○	精神障害者対象のグループホーム計34か所			○	（精神障害者対象）地域活動支援センター1か所、就労支援センター1か所、通所施設23か所			
狛 江 市	○	グループホーム1か所			○	地域活動支援センターⅠ型事業所1か所			
府 中 市	○	グループホーム10か所			○	地域活動支援センター4か所	○	個別支援や各種連絡会にて情報を把握している。	
小 金 井 市					○	地域生活支援センターⅠ型、地域生活支援センターⅡ型、精神障害回復途上者デイケア事業			
武 蔵 野 市	○	グループホーム「ミューのいえ」ほか2事業所			○	地域活動支援センター（ライフサポートMEW、コット）	○	地域活動支援センター連絡会において状況把握	
三 鷹 市	○	新規にグループホームを開設する法人に対して整備の補助。			○	地域活動支援センターや就労支援センターの充実。	○	三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会で情報交換。	
立 川 市	○	精神障害者グループホーム14か所（通過型1か所、滞在型13か所）			○	地域活動支援センターⅠ型事業所2か所	○	市に入ってきた情報を集約	
昭 島 市					○	地域活動支援センターⅠ型			
国 立 市					○	地域活動支援センターあり、庁内での実習やチャレンジ雇用を実施。	○	月例の三者会で情報交換。	
国 分 寺 市					○	地域活動支援センターⅠ型、地域活動支援センターⅢ型、障害者就労支援センター	○	精神保健福祉部会において状況把握	
東 大 和 市					○	東大和社協に委託（地域活動支援センター）			
武蔵村山市					○	地域活動支援センターⅠ型			
小 平 市					○	交流室の設置や創作的活動及び生産的活動の場、レクリエーション等、障がい者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場について提供している。			
西 東 京 市					○		○	ケース支援を通じて把握 地域生活支援拠点等の整備にあたり整理	
東 村 山 市	○	グループホーム3か所 定員20人			○	地域活動支援センターⅠ型			
清 瀬 市	○	グループホーム2か所			○	地域活動支援センターⅠ型1か所			
東久留米市	○	グループホーム10か所			○	地域活動支援センターⅠ型、就労支援室			

○：有      -：無

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

#### 4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

市 町 村	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
青 梅 市	—				
福 生 市	検討中				
羽 村 市	○	令和5年度	年6回 (奇数月に開催)	保健、医療、福祉、介護関係者、行政、当事者及び家族等	羽村市の地域課題を構成要素別に協議 ①当事者・ピアサポーター・家族・人材育成 ②住まいの確保・居住支援 ③社会参加・就労 ④地域精神保健 ⑤精神医療の提供体制 ⑥障害福祉・介護
瑞 穂 町	—				
奥 多 摩 町	○	令和2年度	3~4回/年	自立支援協議会の同メンバー	ケースが発生した際の情報共有等
あきる野市	○	令和4年度	2回程度/年	精神科医療機関、障害者相談支援センター、障がい者支援課	退院に向けた地域連携支援、入退院患者の情報共有、精神障害ケースに関する相談
日 の 出 町	○	平成30年度	-	自立支援協議会の精神障がい者地域移行促進部会（グループホーム管理者、相談事業所、包括支援センター、地域活動支援センター、医療機関、訪問看護ステーション、保健所、町）	・地域課題の抽出と共有 ・関係機関との連携強化
檜 原 村	—	—	—	—	—
八 王 子 市	○	平成29年	1回/年	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、社会福祉協議会、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害者福祉課、保健医療政策課、生活自立支援課、高齢者福祉課、福祉政策課、保健所）	・精神保健福祉事業について ・自殺対策について ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 等
町 田 市	○	令和3年度	2回/年 ※	精神科病院、訪問看護、地域移行コーディネーター、庁内関係部署等	「精神疾患を抱える方が地域で安心して生活するために」をテーマに1回目：アンケート結果の共有・意見交換、2回目：未定
日 野 市	○	令和3年度	2回/年 (他作業部会4回程度/年)	医療機関、訪問看護、地活、地域移行コーディネーター、相談支援事業所、自立相談支援窓口（ひきこもり支援）、民生委員、家族会、学識経験者等	・病院調査 病院訪問 ・長期入院者の退院等地域移行についての検討 ・次年度への取り組み施策など
多 摩 市	○	令和4年度	2回/年	医療機関、保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域活動支援センター、都精神障害者地域移行体制整備支援事業受託事業所、市	・精神障がい者やその家族の地域移行等に関する事項 ・関係機関の連携強化に関する事項
稲 城 市	○	令和2年度	3回/年	精神保健福祉部会と同じ（精神保健福祉部会を「にも包括」の協議の場として位置付け）。	地域移行、早期退院、ピアサポート、障害高齢者、居住に関すること等。
調 布 市	○	平成30年度	4回/年	市（生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課）、保健所、地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設（生活訓練、就労B、就労移行）、共同生活援助施設、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デイサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域福祉コーディネーター、児童養護施設	引き続き顔の見える関係づくりを通して、相互理解を深め、実務的な連携強化を図ったり、個々の課題を共有することはできている。今年度は、各事業所の取り組みの紹介や実践報告、事例の共有を行い、地域課題について協議した。今後も地域として何ができるのか、協議を継続していく。
狛 江 市	—				
府 中 市	○	令和2年度	2回/年	保健所、精神保健福祉センター、医療機関、訪問看護事業所、指定一般相談支援事業所、就労継続支援事業所、共同生活援助事業所、地域生活支援センター、社会福祉協議会、住宅関係団体、当事者、家族会、民生委員、庁内関係部署（高齢・生活援護・住宅課）	
小 金 井 市	○	令和3年度	3回/年	保健所、精神保健福祉センター、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、障害者就労支援センター、児童発達支援センター、社会福祉協議会、学識経験者	地域アセスメント、長期入院者への退院支援方法検討
武 蔵 野 市	—				
三 鷹 市	○	令和2年度	2回/年	市（地域福祉課、生活福祉課、健康推進課、高齢者支援課）、保健所、就労継続支援B型事業所、指定特定相談支援事業所、グループホーム、精神科病院、障がい者就労支援センター、訪問看護ステーション、障がい者自立支援センター、家族会、ピアサポーター	・地域課題の抽出 ・地域課題の解決の方策 ・情報の共有 ・関係性の構築

○：有      —：無

町田市      ※ 保健所と障がい福祉課合同で2回

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

#### 4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

市 町 村	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
立川市	○	令和3年度	1回/2か月	基幹相談支援センター、社会福祉協議会、多摩立川保健所、生活福祉課、地域福祉課、地域活動支援センター2か所、相談支援事業所5か所、訪問看護ステーション4か所、精神科クリニックPSW2か所、病院PSW3か所、通所事業所2か所	地域課題について協議し、今年度は「正しく相談支援体制を知ろう」をテーマに、重層的な相談支援体制1・2・3層の役割や連携についての相互理解の強化を図った。
昭島市	○	平成31年度	1回/月(12回/年) ※会議体、年1回の学習会を開催予定	市(障害者支援係)、保健所、医療機関、訪問看護、計画相談事業所(地域活動支援センター含む)、多摩総合精神保健福祉センター、社会福祉協議会、介護地域包括支援センター、就労支援B型作業所、共同生活援助事業所、くらし・しごとサポートセンター等	既存の会議(連絡協議会、事例検討会)を協議の場として位置づけ。 主な協議内容は、 ・精神障害者の住まいの確保支援に係る事項 ・ピアサポートの活用に係る事項 ・アウトリーチ支援に係る事項 ・精神障害者の家族支援に係る事項 ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事項等
国立市	○	令和2年度	3回/年	多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、はらからの家福祉会、高月病院、根岸病院、なびい、たまぶらねっと、櫻の杜ハウス、訪問看護部、庁内相談各相談窓口	住まいの確保支援に係る事項、ピアサポーターの活用に係る事項、地域移行に係る事項、個別の相談支援に関する事項、東京都との連携に関する事項、普及啓発活動
国分寺市	○	平成31年度	3回/年	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、地域包括支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員	長期入院者の地域移行について一作業部会を設置して活動普及啓発について
東大和市	○	令和元年度	4回/年	・福祉関係：指定相談支援事業所等 ・医療関係：病院、訪問看護ステーション等 ・保健関係：保健所、精神保健福祉センター(オブザーバー) ・行政関係：包括支援センター庁内関係課	・市の現状、令和6年度取組の振り返り ・設置当初の地域課題を見直し、体制整備の評価と新たな地域課題の抽出
武蔵村山市	○	令和2年度	年4回を予定	精神科クリニック、保健所、地域活動支援センター、就労支援センター、就労継続B型事業所、宿泊型自立訓練施設、グループホーム、子ども家庭センター、教育委員会	グループワークで行った課題抽出と障害者福祉計画策定時の市民意識調査結果から見えてきたことを共有し、初めに何から取り組むかを検討した。結果として普及啓発としてパンフレットを作成し、関係機関等に配布している。
小平市	○	令和2年度	5回/年	医療機関、訪問看護ステーション、家族会、当事者、精神保健福祉業務連絡会、地域生活支援センター、権利擁護センター、地域活動支援センター、保健所、市(高齢者支援課、生活支援課、障がい者支援課)	居場所について、地域移行、ワーキングの評価
西東京市	—				
東村山市	○	平成29年度	10回/年	多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所、医療機関関係(精神科病院、訪問看護ステーション)、精神障害者社会復帰施設(相談支援等、就労支援機関、グループホーム、救護施設)、市役所(障害支援課、生活福祉課)等	・ひきこもり支援 ・障害福祉サービスの流れ、市内の事業所紹介 ・就労支援について ・成年後見制度について ・障害者虐待について ・グループホームの現状
清瀬市	○	令和2年度	3回/年	市(障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア係)、社会福祉協議会、グループホーム、日中活動事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所	情報共有、地域移行促進事業者による事業の説明
東久留米市	○	令和元年度	3回/年	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市(障害福祉課、生活保護CW)	情報共有や事例検討会、研修会等を開催している。関係機関の役割を理解し、地域ネットワークの構築や課題検討共有、連携を図っている。

○：有      —：無

昭島市      ※ 会議体、年1回の学習会を開催予定

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

## 4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

市 町 村	部	課	係
青 梅 市	健康福祉部	障がい者福祉課	相談支援係
福 生 市	福祉保健部	障害福祉課	障害福祉係
羽 村 市	福祉健康部	障害福祉課	障害者支援係
瑞 穂 町	福祉部	福祉課	障がい者支援係
奥 多 摩 町		福祉保健課	福祉係
あきる野市	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者相談係
日 の 出 町		福祉課	地域支援係
檜 原 村		福祉けんこう課	けんこう係
八 王 子 市	福祉部	障害者福祉課	援護担当
町 田 市	地域福祉部	障がい福祉課	支援係
日 野 市	健康福祉部	障害福祉課	援護係
多 摩 市	健康福祉部	障害福祉課	相談支援担当
稲 城 市	福祉部	障害福祉課	障害福祉係
調 布 市	福祉健康部	障害福祉課	相談係
狛 江 市	福祉保健部	福祉相談課	相談支援係・基幹相談支援センター担当
府 中 市	福祉保健部	障害者福祉課	基幹相談支援担当
小 金 井 市	福祉保健部	自立生活支援課	相談支援係
武 蔵 野 市	健康福祉部	障害者福祉課	基幹相談支援センター
三 鷹 市	健康福祉部	障がい者支援課	基幹相談支援センター
立 川 市	福祉部	障害福祉課	障害福祉第1～4係
昭 島 市	保健福祉部	障害福祉課	障害者支援係
国 立 市	健康福祉部	しょうがいしゃ支援課	相談支援係
国 分 寺 市	福祉部	障害福祉課	【サービス決定】事業推進係 【一般相談】相談支援係
東 大 和 市	健幸福祉部	障害福祉課	相談支援係
武蔵村山市	健康福祉部	障害福祉課	認定審査係
小 平 市	健康福祉部	障がい者支援課	サービス支援担当
西 東 京 市	健康福祉部	障害福祉課	障害者相談係
東 村 山 市	健康福祉部	障害支援課	支援第1、2係
清 瀬 市	福祉子ども部	障害福祉課	障害福祉係
東久留米市	福祉保健部	障害福祉課	福祉支援係

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ①

市町村	「市町村障害者就労支援事業支援拠点」の設置の有無または設置予定年月	精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する市町村独自のネットワーク			障害者支援施設等との随意契約（地方自治法施行令第167条の二第1項第三号）の実施	
		有無	参加機関名	備考	実施の有無	実施内容
青梅市	○	—			—	
福生市	○	—			—	
羽村市	○	○	就労支援センター、ハローワーク、企業等		—	
瑞穂町	○	—			○	印刷物作成
奥多摩町	—	—			—	
あきる野市	○	○	就労・生活支援センター、精神障害者生活支援センター、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、市	地域自立支援協議会 はたらく部会	—	
日の出町	○	—			—	
檜原村	—	—			—	
八王子市	○	○	市指定相談支援事業者、ハローワーク、職業センター、保健所、障害者支援機関（通所、入所）特別支援学校、都精神保健福祉センター、生活支援センター、障害者福祉課、産業経済団体（商工会議所）、就労・生活支援センター、八王子ワークセンター		○	公園等清掃、斎場湯茶接待、プラスチック資源化センター等
町田市	○	○	町田市障がい者施策推進協議会就労・生活支援部会		○	市内遺跡除草清掃業務委託 清掃工場ペットボトル等売払い業務
日野市	○	○	日野市生活・就労支援センターくらしごと		○	障害者仕事創出事業、共同授産事業
多摩市	○	—			○	優先調達
稲城市	○	○	就労支援B型事業所	就労支援B型事業所連絡会	—	
調布市	○	○	就労支援機関、就労移行支援事業所、ハローワーク、調布市役所障害福祉課等		○	メール便、公遊園清掃、ポストインク、クリーニング、封入・封かん作業、会議録テープ起こし、印刷・製本等
狛江市	○	○	サポート（障がい者就労支援センター）		○	複写業務、図面製作、建物清掃、その他業務委託
府中市	○	○	市（障害者福祉課）、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所等		○	公園清掃、製本
小金井市	○	○	市、地域活動支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター		○	精神障害回復途上者デイケア事業
武蔵野市	○	○	公共職業安定所、地域障害者職業センター、教育関係、福祉施設、相談支援事業所、引きこもりサポートセンター、行政等		—	
三鷹市	○	○	市担当課、就労支援センター、市内就労継続支援事業所等	三鷹市障がい者就労移行支援・就労定着支援事業所連絡会	—	
立川市	—	○	市内就労系の障害福祉サービス事業者、就労支援事業委託事業者、市（障害福祉課）他	自立支援協議会・就労専門部会主催	—	
昭島市	○	※		※必要に応じ随時構成	○	保健福祉センター清掃業務、駅周辺花壇・プランター管理、市道・私有地の除草委託など
国立市	○	—			○	公園清掃事業、封書作業等の軽作業
国分寺市	○	—			○	公園清掃、庁内清掃、市民農園トイシ清掃、市報配布、放置自転車撤去、緑化推進事業など
東大和市	○	—			○※	公園清掃
武蔵村山市	○	○	就労支援センター、障害者通所施設、障害者雇用関係機関		○	花壇の維持管理委託等
小平市	○	○	市、就労・生活支援センター、各障害者通所施設、地域生活支援センター、自立生活支援センター	連絡会を年に4回行っている	○	市報の配布、公園清掃
西東京市	○	—			—	
東村山市	○	○	就労支援部会、東村山市障害者就労支援室、指定障害福祉サービス事業者、教育・雇用関係機関		○	物品（事務用品、書籍、食料品等）、役務（印刷、清掃、施設管理、情報処理）
清瀬市	○	○	清瀬市障害者就労支援センター			
東久留米市	○	○	市障害福祉課、就労支援室、障害福祉サービス事業所、ハローワーク、特別支援学校等		○	公園等清掃、庁舎内資源回収、印刷製本、広報誌等配布等

○：有      —：無

東大和市

※ 障害者支援施設等と随意契約をした場合、契約の件名、予定時間、契約の相手方の選定基準、契約の相手方、また相手方とした理由等を公表しなければならない。

資料：東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ②

市 町 村	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用者数						障害者の就労実習受入れ(庁内実習)の実施について					備 考
	内訳(数)						実施の有無	内訳				
	精神障害者		身体障害者		知的障害者			期 間	1回当たりの受入れ数			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			精神障害者	身体障害者	知的障害者	
青 梅 市							○	毎月第3週日に5日間実施	1	1	1	最大2人まで(月により異なる)
福 生 市	0	5	3	5	0	0	-					
羽 村 市	1	0	10	2	0	0	○	年2回の実施(各5日間)	3	0	3	令和7年1月実習予定者を含む
瑞 穂 町							○	令和6年11月25日~11月28日(4日間)	2		1	実人数3人
奥多摩町	1	1	0	0	1	0	-					
あきる野市	3	1	7	1	0	0	○	1回5日間	3障害合わせて、1回の実習に1~3人受け入れる			
日の出町			1	2	0	0	-					
檜 原 村	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-
八王子市	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	○	2週間				
町 田 市	13	8	48	6	0	2	○	令和8年1月23、29、30日	0	0	1	
日 野 市	19	0	16	2	2	0	○	2025年11月26日~28日	1	0	1	
多 摩 市	1	8	14	0	0	0	○	令和7年8月4日(月)~8月15日(金)	2	0	0	
稲 城 市	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	○	15日間×7回	0	0	0	障害種別問わず1回あたり1~5人
調 布 市	2	3	14	4	0	0	-	-	0	0	0	
狛 江 市	4	0	7	2	0	0	○	年度内実施予定				
府 中 市	3	12	9	24	0	0	○	令和8年2月4日(金)~2月6日(金)				令和8年2月実施予定 実施人数は未確定
小 金 井 市							○	1回あたり3~5日間	3~4人	1~2人	1~2人	
武 蔵 野 市	3	16	9	7	0	1	○	1回目 令和8年1月26日~1月30日 2回目 令和8年2月~3月頃(未定)	精神、身体、知的障害あわせて、各回1名			
三 鷹 市	7	0	27	4	1	0	○	通年	1~2人	1~2人	1~2人	
立 川 市	16	2	1	1	22	0	○	5~2月	2	2	2	1クール4日、8回/年。1クール2名まで。
昭 島 市	5	2	8	4	0	0	-					
国 立 市	3	4	4	7	0	0	○	おおむね1週間以上2週間以内の範囲	2	2	2	
国 分 寺 市							○	4日間	5月13日 4人 7月8日 4人 9月30日 5人 12月1日 7人			障害種別の情報は収集していない。 3月2日~4日 計3日間 実施予定
東 大 和 市	1	2	10	1	1	0	○	①5/13~16 ②6/23~25 ③7/8~10 ④8/15 ⑤9/3,4,9,10 ⑥10/7,8	1~3	1~2	1~3	年間合計受け入れ人数 精神:8人、知的:9人、身体:6人 実習内容:庁内各部署の事務作業
武蔵村山市	3	2	6	1	0	1	-					
小 平 市	2	1	28	5.5	0	1	○	180日(令和7年度見込み)	1~3	1	1~3	
西 東 京 市	8	3	18	6	0	2	○	①令和7年5月13日~15日 ②令和7年11月4日~6日			①1 ②1	
東 村 山 市	3	5	16	5	0	0	-					
清 瀬 市	57	7	20	3	86	5	-					
東久留米市	2	0	14	5	0	0	○	1回あたり2~5日間	2	2	2	1回当たりの受け入れ人数は、3障害併せて2名。

○:有 -:無

資料:東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和7年12月1日現在



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第6章 市町村及び保健所における相談事業等

- 6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和6年度)
- 6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)
- 6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)
- 6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和6年度)
- 6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和6年度)



## 6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和6年度)

(単位：人)

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	人口 (R.6.10.1)	市町村 保健師数	人口万対 保健師数	都 保 健 所	都保健所 保健師数 (現員数)	人口万対 保健師数
西 多 摩	西 多 摩	青 梅 市	130,485	27	2.1	西 多 摩	25	0.7
		福 生 市	55,994	21	3.8			
		羽 村 市	53,798	18	3.3			
		瑞 穂 町	31,219	11	3.5			
		奥 多 摩 町	4,276	3	7.0			
		あ ぎ る 野 市	78,355	15	1.9			
		日 の 出 町	16,548	7	4.2			
		檜 原 村	1,815	3	16.5			
南 多 摩	八 王 子 市	八 王 子 市	577,292	93	1.6	※平成19年4月から八王子市保健所		
		町 田 市	432,376	62	1.4	※平成23年4月から町田市保健所		
	南 多 摩	日 野 市	191,687	31	1.6	南 多 摩	21	0.5
		多 摩 市	146,006	36	2.5			
		稲 城 市	95,028	13	1.4			
北 多 摩 南 部	多 摩 府 中	調 布 市	244,558	48	2.0	多 摩 府 中	43	0.4
		狛 江 市	83,568	12	1.4			
		府 中 市	263,546	49	1.9			
		小 金 井 市	127,794	14	1.1			
		武 蔵 野 市	150,789	45	3.0			
		三 鷹 市	195,922	39	2.0			
北 多 摩 西 部	多 摩 立 川	立 川 市	185,383	30	1.6	多 摩 立 川	29	0.4
		昭 島 市	115,301	24	2.1			
		国 立 市	76,816	22	2.9			
		国 分 寺 市	132,358	30	2.3			
		東 大 和 市	83,619	17	2.0			
		武 蔵 村 山 市	69,585	14	2.0			
北 多 摩 北 部	多 摩 小 平	小 平 市	200,410	28	1.4	多 摩 小 平	25	0.3
		西 東 京 市	207,554	35	1.7			
		東 村 山 市	152,209	19	1.2			
		清 瀬 市	76,343	16	2.1			
		東 久 留 米 市	114,663	23	2.0			
		合 計	4,295,297	805	1.9	合 計	143	0.3

※保健師数は、「令和6年度保健師等活動領域調査」(令和6年5月1日現在)による

資料：令和6年度保健師の活動状況  
福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

## 6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)

(単位：件)

圏域	市町村	人口 (R6.10.1)	家庭訪問実件数		家庭訪問延べ件数		面接相談延べ件数		電話相談延べ件数		関連機関連絡延べ件数	
			保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他
西多摩	青梅市	130,485	1	336	1	842	0	517	18	884	0	1,998
	福生市	55,994	0	47	0	84	2	268	25	1,083	2	4,742
	羽村市	53,798	137	—	398	—	304	—	1,654	—	2,973	—
	瑞穂町	31,219	1	54	1	71	10	98	24	110	24	273
	奥多摩町	4,276	16	—	45	—	42	—	302	—	106	—
	あきる野市	78,355	22	62	32	103	10	155	59	462	7	236
	日の出町	16,548	0	19	0	33	10	67	40	131	0	481
	檜原村	1,815	—	14	—	61	—	33	—	125	—	129
南多摩	八王子市	577,292	266	35	763	37	1,050	63	6,971	808	3,561	466
	町田市	432,376	465	20	738	20	848	29	3,029	93	4,700	121
	日野市	191,687	17	96	83	175	39	730	174	1,749	150	1,696
	多摩市	146,006	62	84	189	119	68	383	301	961	484	1,475
	稲城市	95,028	57	54	132	130	212	221	646	585	1,414	1,705
北多摩南部	調布市	244,558	106	260	153	618	104	455	569	1,214	271	4,362
	狛江市	83,568	2	43	2	44	3	42	87	185	8	344
	府中市	263,546	120	86	183	108	243	736	1,675	2,233	599	753
	小金井市	127,794	88	11	123	24	204	16	445	2	196	13
	武蔵野市	150,789	46	761	193	1,243	126	1,025	500	3,783	516	8,575
	三鷹市	195,922	13	218	13	358	33	270	184	728	118	3,246
北多摩西部	立川市	185,383	34	144	58	283	20	300	314	1,161	121	2,383
	昭島市	115,301	200	295	563	1,071	672	1,053	1,736	2,616	585	4,659
	国立市	76,816	31	—	98	—	35	—	214	—	7	—
	国分寺市	132,358	40	76	102	153	36	763	249	501	138	853
	東大和市	83,619	10	60	13	103	11	169	43	574	22	2,403
	武蔵村山市	69,585	20	22	31	34	16	32	117	120	81	399
北多摩北部	小平市	200,410	33	160	51	291	55	669	242	1,114	188	2,321
	西東京市	207,554	46	49	66	85	46	196	491	499	126	961
	東村山市	152,209	50	111	98	231	324	455	492	1,157	268	337
	清瀬市	76,343	4	12	4	35	26	101	92	252	98	45
	東久留米市	114,663	17	23	18	23	5	402	102	536	53	360

※ 本来、精神保健福祉業務に携わる全職種について計上すべきであるが、ここでは保健師業務を計上した。

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 福祉部門他については、提出のあった市町村のみ掲載している。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所。町田保健所は平成23年4月から町田市保健所。

資料：令和6年度保健師の活動状況  
福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

### 6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)

(単位：件)

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	人口 (R6.10.1)	家庭訪問			面接相談		電話相談 延べ件数	関係機関 連絡 延べ件数
				実件数	延べ件数	人口万対 延べ件数	延べ件数	人口万対 延べ件数		
西多摩	西多摩	青梅市	372,490	89	322	8.6	637	17.1	2,587	4,104
		福生市								
		羽村市								
		瑞穂町								
		奥多摩町								
		あきる野市								
		日の出町								
		檜原村								
南多摩	八王子市	八王子市	577,292	※平成19年4月から八王子市保健所						
	町田市	町田市	432,376	※平成23年4月から町田市保健所						
	南多摩	日野市	432,721	102	386	8.9	458	10.6	3,241	4,544
		多摩市								
稲城市										
北多摩南部	多摩府中	調布市	1,066,177	161	586	5.5	945	8.9	5,185	8,050
		狛江市								
		府中市								
		小金井市								
		武蔵野市								
		三鷹市								
北多摩西部	多摩立川	立川市	663,062	148	574	8.7	908	13.7	3,544	7,299
		昭島市								
		国立市								
		国分寺市								
		東大和市								
		武蔵村山市								
北多摩北部	多摩小平	小平市	751,179	147	453	6.0	979	13.0	4,635	6,828
		西東京市								
		東村山市								
		清瀬市								
		東久留米市								

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所、町田保健所は平成23年4月から町田市保健所となり、相談数は前項「市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和6年度)」に掲載。

資料：令和6年度保健師の活動状況  
福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

#### 6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和6年度)

保 健 所		実 績		
		回 数	実 人 数	延 べ 人 数
西 多 摩	所 内	20	3	32
	所 外		0	0
南 多 摩	所 内	0	0	0
	所 外		0	0
多 摩 府 中	所 内	14	29	45
	所 外		0	0
多 摩 立 川	所 内	40	18	178
	所 外		0	0
多 摩 小 平	所 内	36	35	175
	所 外		0	0
合 計		110	85	430

平成15年度に「精神保健福祉(一般)相談」が市町村に移譲された。これにともない、都保健所の社会復帰促進事業(デイケア)は終了となり、平成16年度から地域特性や精神保健福祉の新たな課題に対応する「専門グループワーク」事業を実施している。

資料：福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

#### 6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和6年度)

保 健 所	実 績	
	回 数	延 人 数
八 王 子 市	37	228
町 田 市	38	58

※ 八王子保健所は、平成19年4月から八王子市保健所。  
町田保健所は、平成23年4月から町田市保健所。

資料：福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編（令和7年版）

令和8年3月発行 登録番号（7）3

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター  
広報援助課 広報計画担当  
東京都多摩市中沢二丁目1番地3  
電話 042（376）6580（直通）  
FAX 042（376）6885

印刷所 社会福祉法人 東京ココニー

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

